

名古屋市
強度行動障害支援ニーズ把握に係る
アンケート調査報告書

令和7年3月
名古屋市

● 目 次 ●

I 調査概要

1 調査の目的	1
2 調査の方法	1
3 回収結果	1
4 調査結果の分析を読む際の注意点	1

II 調査結果

1 ご家族向け	3
1-1 居住区【問1】	3
1-2 主な生活の場所【問2】	4
1-3 主な支援者【問3】	5
1-4 障害者手帳の種別【問4】	6
1-5 障害支援区分【問5】	7
1-6 利用しているまたは利用したい障害福祉サービス【問6】	8
1-7 利用したことがある障害福祉サービス【問7】	9
1-8 サービスを断られた経験の有無【問8】	10
1-9 利用できなかったサービス【問9】	11
1-10 サービスを断られたあとの対応【問10】	13
1-11 ご家族が困っていること【問11】	14
1-12 困っている行動が表れた年齢【問12】	17
1-13 困難なときの対応【問13】	18
1-14 相談相手の有無【問14】	19
1-15 主な相談相手【問15】	20
1-16 危機的な状況（パニック）になったことの有無【問16】	22
1-17 悪化した状態【問17】	23
1-18 危機的な状況（パニック）が収まった方法【問18】	25
1-19 必要な支援【問19】	26
1-20 自由記述【問20】	28

2 事業所向け	33
2-1 サービス種別【問1】	33
2-2 所在区【問2】	34
2-3 回答作成者【問3】	35
2-4 強度行動障害者利用の有無【問4】	36
2-5 利用実績【問5】	37
2-6 困っている行動特性【問6】	40
2-7 身体拘束等の有無【問7】	43
2-8 身体拘束等の内容【問8】	46
2-9 受け入れる際に必要な支援【問9】	47
2-10 必要な支援の取り組み状況【問10】	50
2-11 必要な支援を取り組めていない理由【問11】	52
2-12 利用を断った経験の有無【問12】	53
2-13 利用を断った際の状況【問13】	56
2-14 送迎時に困難なこと【問14】	59
2-15 生活の維持が難しい場合に希望する支援【問15】	62
2-16 地域で支えるために必要な体制【問16】	65
2-17 知っている名古屋市の施策【問17】	71
2-18 強度行動障害者受入補助金の厳しいと思われる要件【問18】	73
2-19 自由記述【問19】	74
3 相談支援事業所向け	84
3-1 所在区【問1】	84
3-2 利用または相談されたことの有無【問2】	85
3-3 利用または相談された方が受けている支援【問3】	86
3-4 利用または相談された方が希望または増やしたい障害福祉サービス【問4】	87
3-5 障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験の有無【問5】	89
3-6 福祉サービスの利用を断られた時の状況【問6】	90
3-7 希望が叶わないときの対応【問7】	92
3-8 現状を維持できない場合に希望する支援【問8】	93
3-9 地域で支えるために必要な体制【問9】	95
3-10 新規受入サポート事業の認知【問10】	98
3-11 新規受入サポート事業の利用希望意向【問11】	99
3-12 自由記述【問12】	100

Ⅲ 調査票

I 調查概要

1 調査の目的

本調査は、強度行動障害を有する方の現在の状況や支援ニーズを把握し、今後の強度行動障害に関する支援事業について検討するために、市内の強度行動障害を有する方のご家族、及び障害福祉サービス事業所等を対象に実施しました。

2 調査の方法

(1) 実施期間

令和6年9月25日～10月31日

(2) 調査方法

① ご家族向け

関係団体を通じ、市内に在住する方に送付し、同封の封筒で郵送により回収。

② 事業所向け

市内の障害福祉サービス提供事業所に送付し、同封の封筒で郵送により回収。

③ 相談支援事業所向け

市内の相談支援事業所に送付し、同封の封筒で郵送により回収。

3 回収結果

配布・回収の状況は下表のとおりです。

対 象	配付数(件) A	回収数(件) B	回収率(%) B/A
ご家族向け	350	159	45.4
事業所向け	1,936	1,208	62.4
相談支援事業所向け	226	135	59.7
計	2,512	1,502	59.8

4 調査結果の分析を読む際の注意点

- ① 結果のとりまとめは、アンケート票の設問順を基準としています。
- ② nは、質問に対する回答なし（不明）を含む集計対象総数で、割合算出の基準です。
- ③ 割合は、nに対する各選択肢の百分率（％）で小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。また、割合の合計が100.0%になるように個々の選択肢の割合を調整しています。
- ④ 一人の回答者が2つ以上の回答をすることができる設問は、各選択肢の割合の合計は100.0%を超えています。
- ⑤ 表は上段：回答数（人または箇所）、下段：構成比（％）となっています。
- ⑥ 事業所向けアンケートの問5実績について、延べ人数と思われる回答は0人としています。

Ⅱ 調 査 結 果

1 ご家族向け

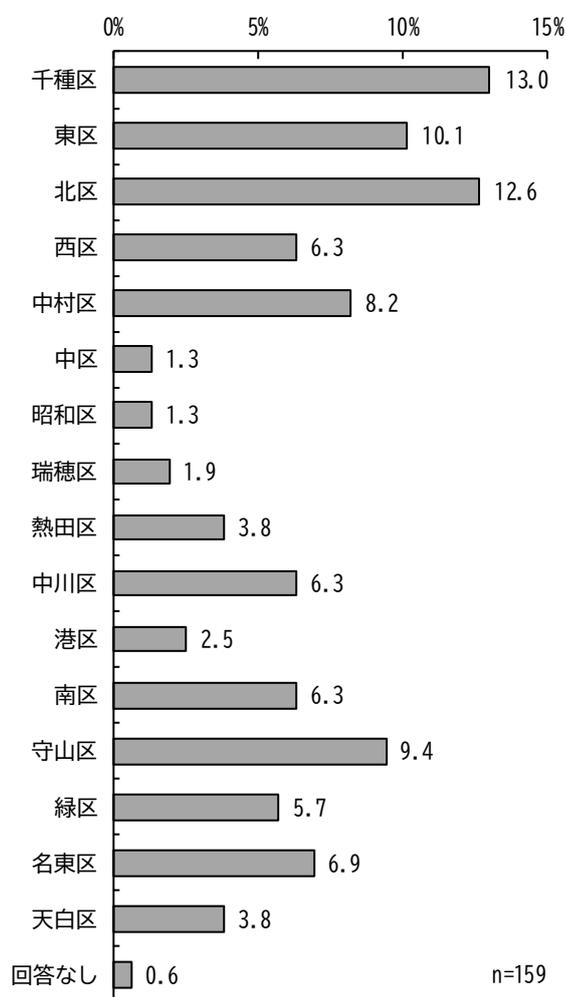
1-1 居住区【問1】

【問1】ご本人がお住まいの区を記入してください。

- 全体をみると、「千種区」（13.0％）が最も多く、次いで「北区」（12.6％）、「東区」（10.1％）となっています。

千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区
21	16	20	10	13	2	2	3	6	10	4
13.0	10.1	12.6	6.3	8.2	1.3	1.3	1.9	3.8	6.3	2.5

南区	守山区	緑区	名東区	天白区	回答なし	合計
10	15	9	11	6	1	159
6.3	9.4	5.7	6.9	3.8	0.6	100.0

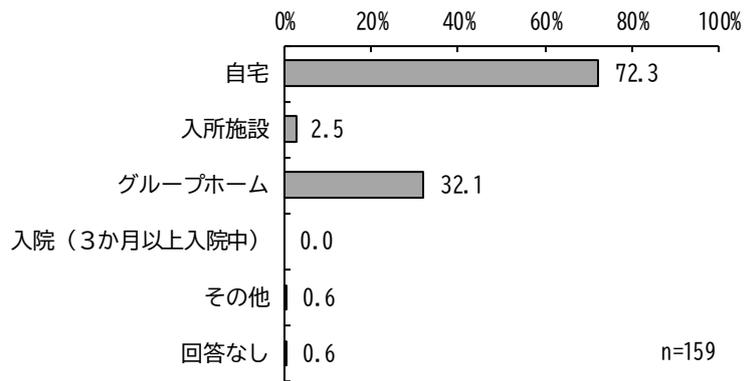


1-2 主な生活の場所【問2】

【問2】ご本人は主にどこで生活していますか。

- 全体をみると、「自宅」(72.3%)が最も多く、次いで「グループホーム」(32.1%)、「入所施設」(2.5%)となっています。
- 障害支援区分別でみると、「自宅」とした人が区分6では33人、区分5では28人となっています。

自宅	入所施設	グループホーム	入院（3か月以上入院中）	その他	回答なし	回答者数
115	4	51	0	1	1	159
72.3	2.5	32.1	0.0	0.6	0.6	100.0



問5 障害支援区分 × 問2 主な生活の場所

	自宅	入所施設	グループホーム	入院（3か月以上入院中）	その他	回答なし	回答者数
区分1	2	0	2	0	0	0	3
	66.7	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	100.0
区分2	6	0	2	0	0	0	7
	85.7	0.0	28.6	0.0	0.0	0.0	100.0
区分3	8	0	4	0	0	0	12
	66.7	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0
区分4	11	0	4	0	0	0	15
	73.3	0.0	26.7	0.0	0.0	0.0	100.0
区分5	28	0	11	0	0	0	37
	75.7	0.0	29.7	0.0	0.0	0.0	100.0
区分6	33	4	25	0	1	0	55
	60.0	7.3	45.5	0.0	1.8	0.0	100.0
回答なし	27	0	3	0	0	1	30
	90.0	0.0	10.0	0.0	0.0	3.3	100.0
合計	115	4	51	0	1	1	159
	72.3	2.5	32.1	0.0	0.6	0.6	100.0

<<その他記述>>

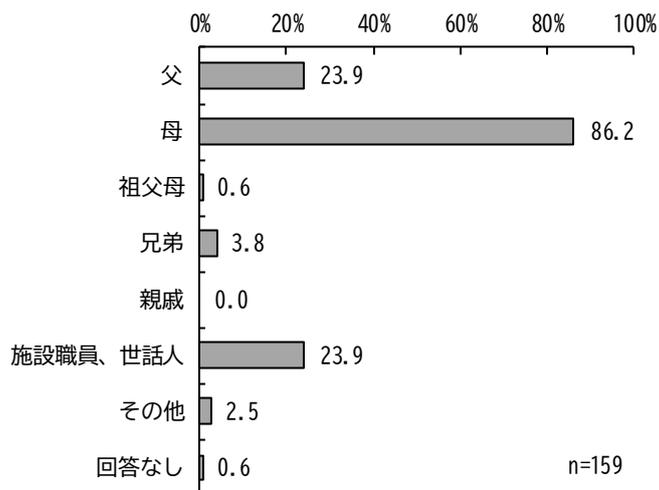
- ・就労支援

1-3 主な支援者【問3】

【問3】現在、主に支援をされているのはどなたですか。

- 全体をみると、「母」(86.2%)が最も多く、次いで「父」「施設職員、世話人」(各23.9%)となっています。

父	母	祖父母	兄弟	親戚	施設職員、世話人	その他	回答なし	回答者数
38	137	1	6	0	38	4	1	159
23.9	86.2	0.6	3.8	0.0	23.9	2.5	0.6	100.0



<<その他記述>>

- ・ヘルパー (2)
- ・子供
- ・支援なし

※ () 内の数字は、同種意見の数です。以下同様。

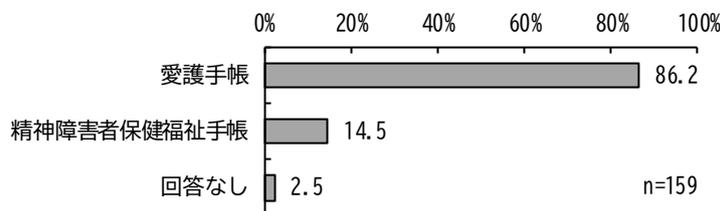
1-4 障害者手帳の種別【問4】

【問4】ご本人の障害者手帳の種別を教えてください。

- 障害者手帳の種別は、「愛護手帳」(86.2%)、「精神障害者保健福祉手帳」(14.5%)となっており、重複障害の方は5人となっています。
- 愛護手帳の等級は、「1度」(43.8%)が最も多く、次いで「2度」(38.7%)、「3度」(12.4%)となっています。
- 精神障害者保健福祉手帳の等級は、「2級」(47.8%)が最も多く、次いで「3級」(34.8%)、「1級」(17.4%)となっています。

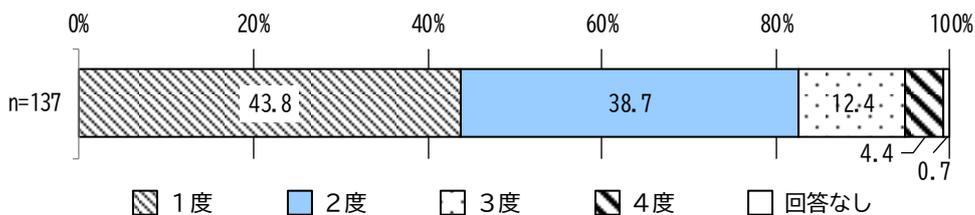
障害の種別

愛護手帳	精神障害者 保健福祉手 帳	回答なし	回答者数
137	23	4	159
86.2	14.5	2.5	100.0



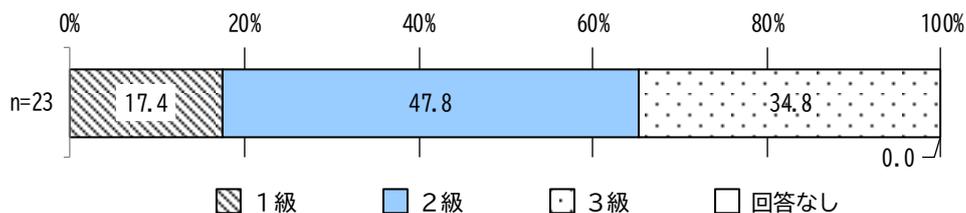
愛護手帳等級

1度	2度	3度	4度	回答なし	合計
60	53	17	6	1	137
43.8	38.7	12.4	4.4	0.7	100.0



精神障害者保健福祉手帳等級

1級	2級	3級	回答なし	合計
4	11	8	0	23
17.4	47.8	34.8	0.0	100.0

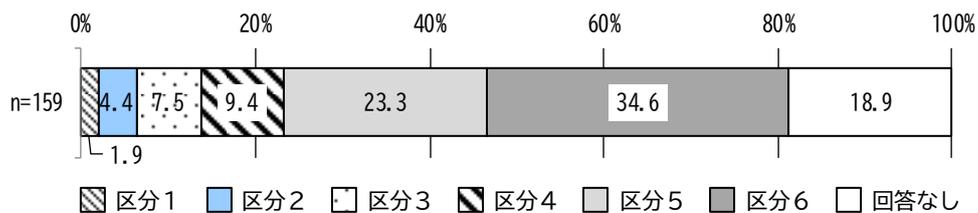


1-5 障害支援区分【問5】

【問5】ご本人の障害支援区分を教えてください。

- 全体をみると、「区分6」(34.6%)が最も多く、次いで「区分5」(23.3%)、「区分4」(9.4%)となっています。

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	回答なし	合計
3	7	12	15	37	55	30	159
1.9	4.4	7.5	9.4	23.3	34.6	18.9	100.0



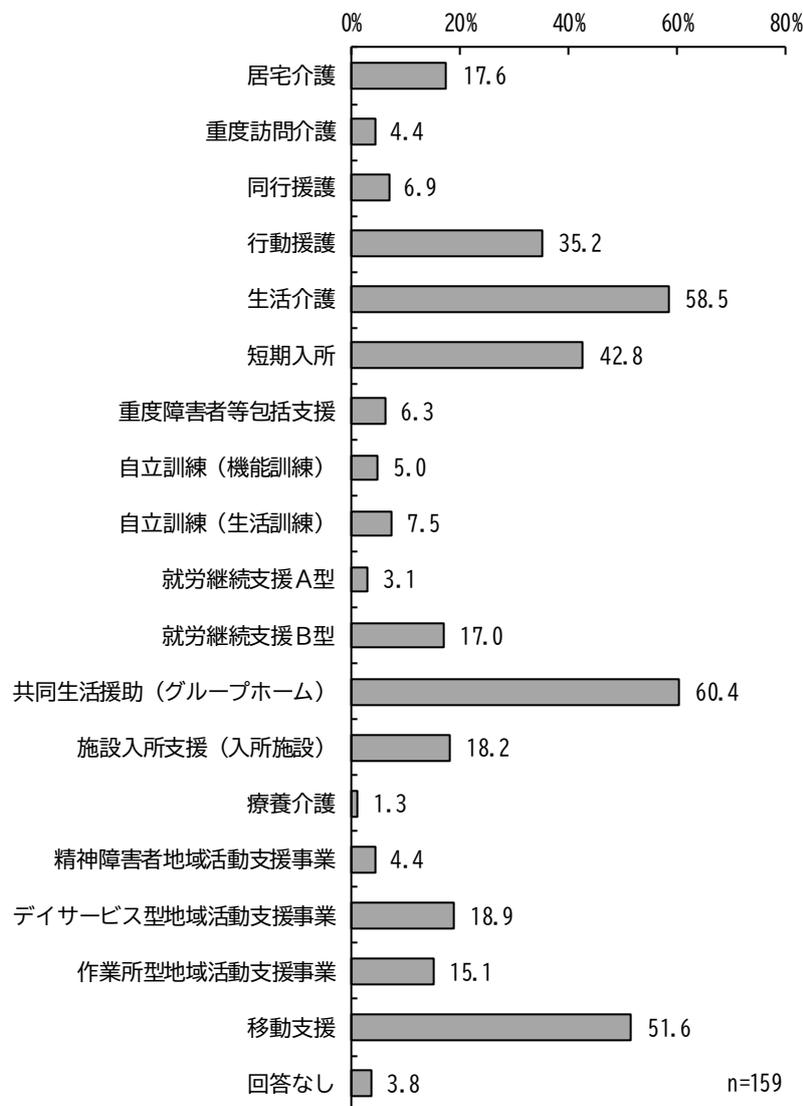
1-6 利用しているまたは利用したい障害福祉サービス【問6】

【問6】現在利用しているものや、これから利用したいと思う障害福祉サービスの種類すべてに○をつけてください。

●全体をみると、「共同生活援助（グループホーム）」（60.4%）が最も多く、次いで「生活介護」（58.5%）、「移動支援」（51.6%）となっています。

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練（機能訓練）	自立訓練（生活訓練）	就労継続支援A型	就労継続支援B型
28	7	11	56	93	68	10	8	12	5	27
17.6	4.4	6.9	35.2	58.5	42.8	6.3	5.0	7.5	3.1	17.0

共同生活援助（グループホーム）	施設入所支援（入所施設）	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	回答なし	回答者数
96	29	2	7	30	24	82	6	159
60.4	18.2	1.3	4.4	18.9	15.1	51.6	3.8	100.0



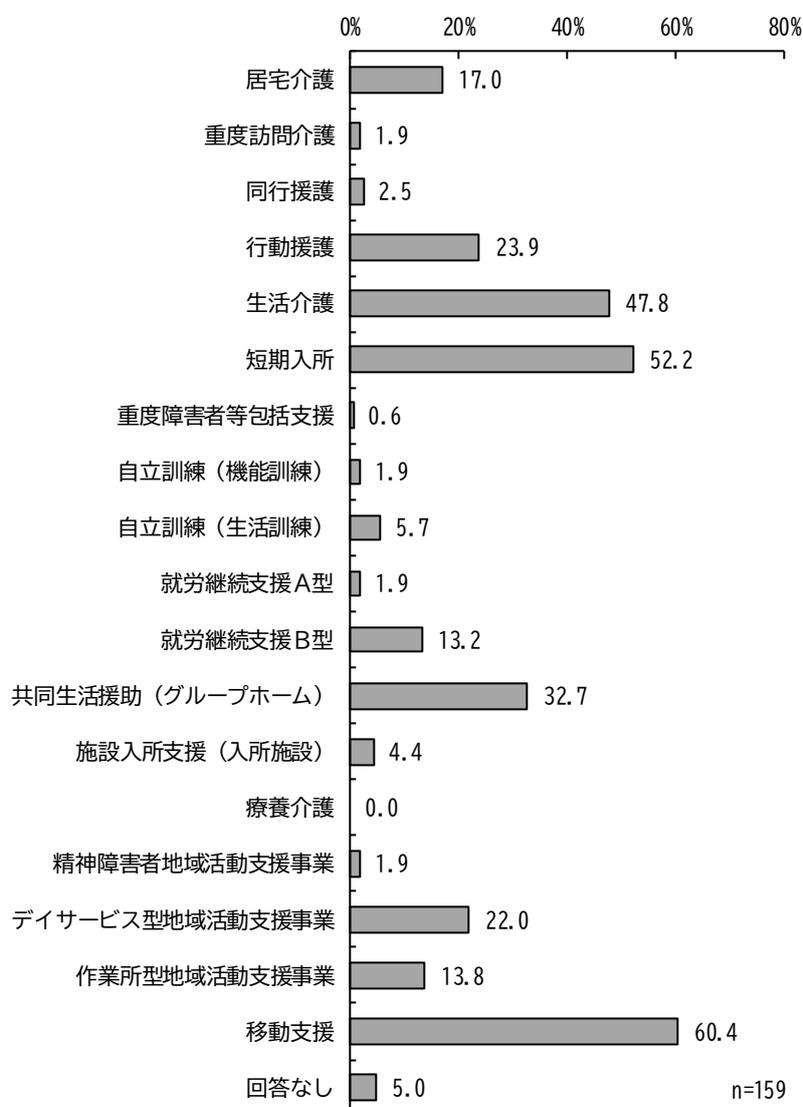
1-7 利用したことがある障害福祉サービス【問7】

【問7】今までに利用したことがある障害福祉サービスの種類すべてに○をつけてください。

- 全体をみると、「移動支援」(60.4%)が最も多く、次いで「短期入所」(52.2%)、「生活介護」(47.8%)となっています。

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型	就労継続支援B型
27	3	4	38	76	83	1	3	9	3	21
17.0	1.9	2.5	23.9	47.8	52.2	0.6	1.9	5.7	1.9	13.2

共同生活援助(グループホーム)	施設入所支援(入所施設)	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	回答なし	回答者数
52	7	0	3	35	22	96	8	159
32.7	4.4	0.0	1.9	22.0	13.8	60.4	5.0	100.0

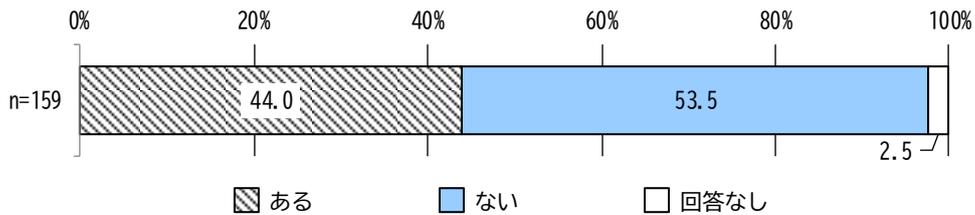


1-8 サービスを断られた経験の有無【問8】

【問8】今までに希望するサービスがあったけど、事業所に断られたことはありますか。

- 全体をみると、「ある」(44.0%)、「ない」(53.5%)となっています。
- 障害支援区別でみると、区分6で「ある」が60.0%となっています。

ある	ない	回答なし	合計
70	85	4	159
44.0	53.5	2.5	100.0



問5 障害支援区分 × 問8 サービスを断られた経験の有無

	ある	ない	回答なし	合計
区分1	0	3	0	3
	0.0	100.0	0.0	100.0
区分2	3	3	1	7
	42.8	42.9	14.3	100.0
区分3	6	6	0	12
	50.0	50.0	0.0	100.0
区分4	3	12	0	15
	20.0	80.0	0.0	100.0
区分5	20	16	1	37
	54.1	43.2	2.7	100.0
区分6	33	22	0	55
	60.0	40.0	0.0	100.0
回答なし	5	23	2	30
	16.7	76.6	6.7	100.0
合計	70	85	4	159
	44.0	53.5	2.5	100.0

1-9 利用できなかったサービス【問9】

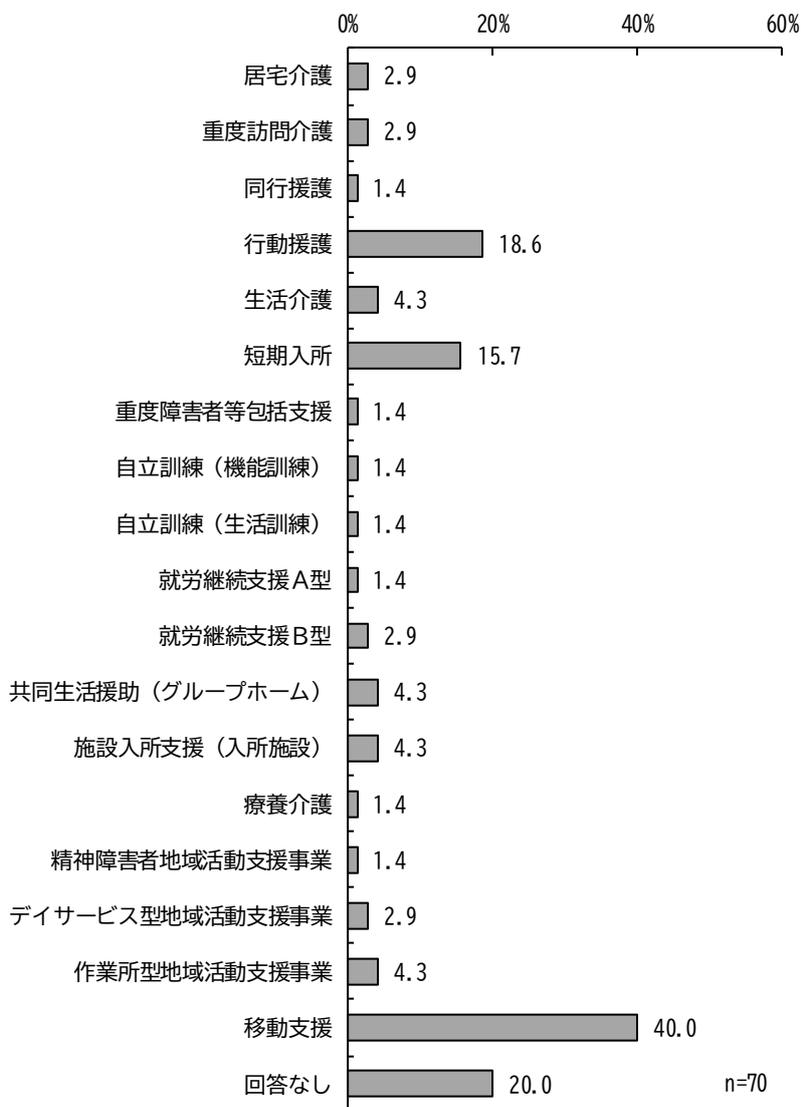
【問9】問8で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。

実際に利用ができなかったことがありましたら、そのサービス種別と状況を教えてください。

- 断られたことがあると回答した方70人の全体をみると、「移動支援」(40.0%)が最も多く、次いで「行動援護」(18.6%)、「短期入所」(15.7%)となっています。

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型	就労継続支援B型
2	2	1	13	3	11	1	1	1	1	2
2.9	2.9	1.4	18.6	4.3	15.7	1.4	1.4	1.4	1.4	2.9

共同生活援助(グループホーム)	施設入所支援(入所施設)	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	回答なし	回答者数
3	3	1	1	2	3	28	14	70
4.3	4.3	1.4	1.4	2.9	4.3	40.0	20.0	100.0



〈〈利用できなかった状況〉〉主要内容

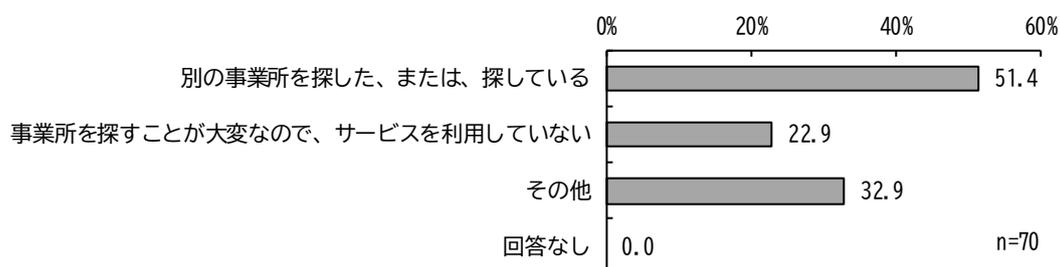
- ヘルパーが足りないと断られた。(31)
- 空きがなく断られた。(11)
- 地域、知的障害、行動障害を理由に断られた。(6)
- 送迎のヘルパー不足。(3)
- 強度行動障害があり、ヘルパーにみられないと断られた。(3)
- ヘルパーに他害。(2)
- 今まででは利用できたが、急に断られた。(2)
- 土・日の利用でヘルパーが足りないとされた。
- てんかん発作の対応ができる職員がないので無理と言われた。
- 私の息子は手をつけられないくらい大変なので世話ができない。退所してくださいと言われ3日で退所した。
- 比較的軽度で口数の多い子より身体が不自由な重度の子の方がおとなしくしてくれているので、面倒が見易いと露骨な言い方をされた。
- 入浴、トイレに介助が必要と伝えたと、介助できるスタッフがないため受け入れできないと断られた。
- コロナ禍となり断られた。

1-10 サービスを断られたあとの対応【問10】

【問10】 サービスを断られたあと、どのように対応しましたか。当てはまるものに○をつけてください。

- 断られたことがあると回答した方70人の全体をみると、「別の事業所を探した、または、探している」(51.4%)が最も多く、次いで「その他」(32.9%)、「事業所を探すことが大変なので、サービスを利用していない」(22.9%)となっています。

別の事業所を探した、または、探している	事業所を探すことが大変なので、サービスを利用していない	その他	回答なし	回答者数
36	16	23	0	70
51.4	22.9	32.9	0.0	100.0



<<その他記述>>主な内容

- ・自分で送迎している。(11)
- ・あきらめた。(5)
- ・他の支援での調整。ショートステイはあきらめて自宅ですごし、昼間は移動支援でおでかけしてもらうなど。
- ・相談支援員の方も探してくれた。
- ・その時はあきらめてしまったが、10年後の今はまた少しずつ利用できている。
- ・ヘルパーが他の人を施設に送った後、来てもらっているので遅刻して通所している。
- ・家族で土、日は出掛けたりしているのでいいのだが、平日、作業所の行き帰りのみだけなので一人で行かせる事にしている。
- ・行動援護から移動支援に無理に戻した。
- ・医療機関へ行ったあと、市がすすめてくれたグループホームへ行った。
- ・別の方法で社会復帰を考えた。

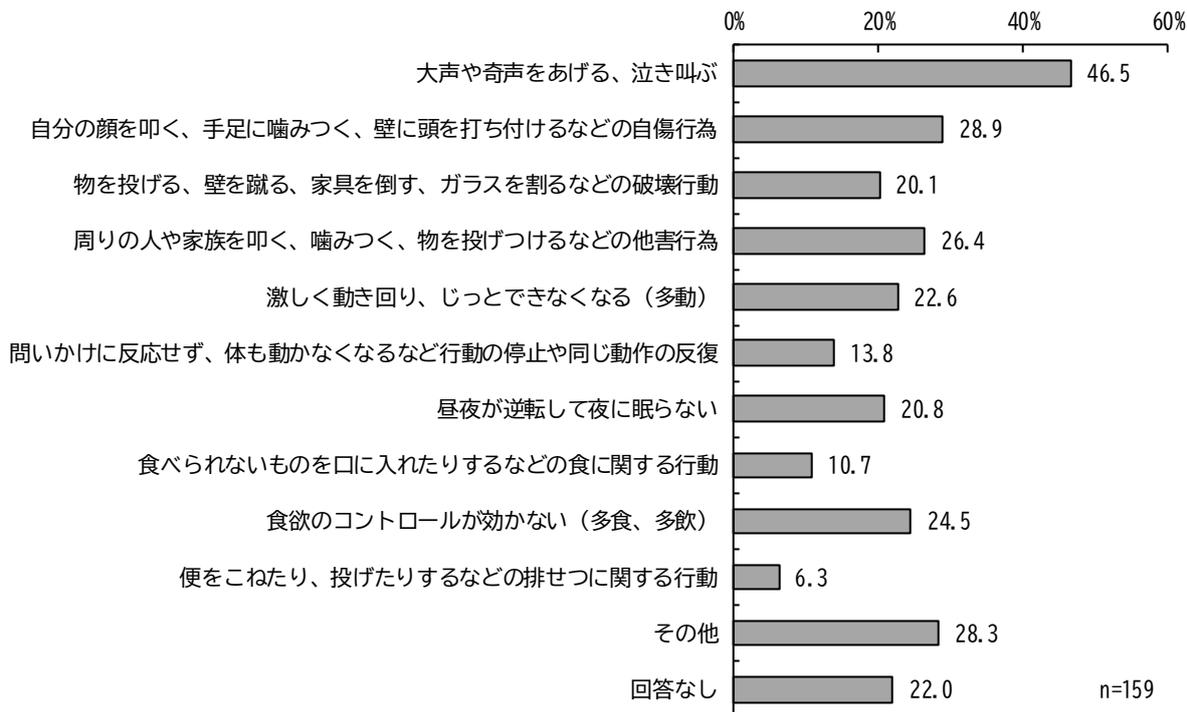
1-11 ご家族が困っていること【問 11】

【問11】 ご家族がご本人と生活する上で困っていることはありますか。
過去3年で当てはまるものすべてに○をつけてください。

- 全体をみると、「大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ」（46.5%）が最も多く、次いで「自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為」（28.9%）、「その他」（28.3%）となっています。
- 主な生活の場所別でも、どの場所でも「大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ」がほぼ半数近くとなっています。

大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ	自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為	物を投げる、壁を蹴る、家具を倒す、ガラスを割るなどの破壊行動	周りの人や家族を叩く、噛みつく、物を投げつけるなどの他害行為	激しく動き回り、じっとできなくなる（多動）	問いかけに反応せず、体も動かなくなるなど行動の停止や同じ動作の反復	昼夜が逆転して夜に眠らない	食べられないものを口に入れたりするなどの食に関する行動	食欲のコントロールが効かない（多食、多飲）	便をこねたり、投げたりするなどの排泄に関する行動	その他
74 46.5	46 28.9	32 20.1	42 26.4	36 22.6	22 13.8	33 20.8	17 10.7	39 24.5	10 6.3	45 28.3

回答なし	回答者数
35 22.0	159 100.0



問2 主な生活の場所 × 問11 ご家族が困っていること

	大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ	自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為	物を投げ、壁を蹴る、家具を倒す、ガラスを割るなどの破壊行動	周りの人や家族を叩く、噛みつく、物を投げつけるなどの他害行為	激しく動き回り、じっとできなくなる(多動)	問いかけに反応せず、体も動かなくなるなど行動の停止や同じ動作の反復	昼夜が逆転して夜に眠らない	食べられないものを口に入れたりするなどの食に関する行動	食欲のコントロールが効かない(多食、多飲)	便をこねたり、投げたりするなどの排せつに関する行動
自宅	53 46.1	33 28.7	24 20.9	32 27.8	26 22.6	19 16.5	25 21.7	13 11.3	26 22.6	8 7.0
入所施設	2 50.0	3 75.0	2 50.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	4 100.0	0 0.0
グループホーム	25 49.0	13 25.5	10 19.6	12 23.5	13 25.5	6 11.8	10 19.6	3 5.9	14 27.5	3 5.9
入院(3か月以上入院中)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答者数	74 46.5	46 28.9	32 20.1	42 26.4	36 22.6	22 13.8	33 20.8	17 10.7	39 24.5	10 6.3

	その他	回答なし	回答者数
自宅	32 27.8	27 23.5	115 100.0
入所施設	0 0.0	0 0.0	4 100.0
グループホーム	15 29.4	11 21.6	51 100.0
入院(3か月以上入院中)	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0
回答なし	0 0.0	1 100.0	1 100.0
回答者数	45 28.3	35 22.0	159 100.0

＜＜その他記述＞＞主な内容

- 行動の切り替えの遅さ。(3)
- ごみを捨てる。
- ツバを出す。
- 指を口に突っ込む。
- トイレにこもり、トイレットペーパーをたくさん流す。
- バスの降車ボタンを毎回押したがる等のこだわりが強く、車のドア開閉を自分でやらないと乗らないという時にタクシー乗車を断られた事がある。
- 走行中に車のドアを開ける。
- プラスチック、紙資源等気にして分けて捨てるが、包装してあるものまで中味は残して捨てる。
- 急に脚にしがみつくと。
- 人の髪を引っばる。
- 泡やせっけん、食器用洗剤などの感触遊びのためずっと手を洗っている。
- 物を取ってくる。
- 冷蔵庫、台所シンクにこだわり強く、手あたり次第にビニール類（シール・タグ）を全部トイレに流す。トイレ詰り度々あり。
- 真夜中のシャワー、衣類の着替えを拒む。
- 便の後の始末が上手く出来ない。(2)
- 失禁（尿・便）。
- 偏食（野菜、白米）食べない。もどす。
- 多飲のため嘔吐が頻繁にある。
- 手指の皮をむしる。自分の傷などをかきむしる。
- 事業所を飛び出していってしまう。(2)
- 地下鉄車両内、スーパー内を走る。
- 服、袋、箱等を破る。物を壊す。(3)
- 飲み物、食べ物をひっくり返す。(怒った時)(2)
- 意識障害、転倒。(2)
- 危険の認知が難しいため、常に見守りが必要。(2)
- うつ症状があり、移動支援が利用しにくくなった。
- 外出、外食、通院等が非常に困難。
- 気持ちを言葉で表せない。
- 女性に抱きつく。
- 同じことを何度もしつこく聞く。
- エコラリア、何度も同じ話題をくり返す。(2)
- 所かまわず（バスや電車の中や歩行中など）、人（知らない人）に話かける。
- 昼夜逆転までは行かないが、夜なかなか眠れない事がある。1時、2時ぐらいまで起きている。

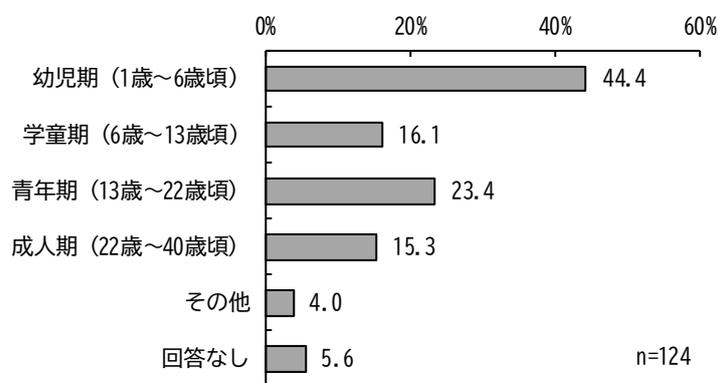
1-12 困っている行動が表れた年齢【問12】

【問12】 問11で1つでも○をつけた方にお聞きます。

困っている行動が表れるようになったのは、ご本人が何歳くらいの頃からですか。

- ご家族がご本人と生活する上で困っていることがあると回答した方124人の全体をみると、「幼児期（1歳～6歳頃）」（44.4%）が最も多く、次いで「青年期（13歳～22歳頃）」（23.4%）、「学童期（6歳～13歳頃）」（16.1%）となっています。
- 障害支援区分別でも、概ねどの区分でも「幼児期（1歳～6歳頃）」が最も多くなっています。

幼児期（1歳～6歳頃）	学童期（6歳～13歳頃）	青年期（13歳～22歳頃）	成人期（22歳～40歳頃）	その他	回答なし	回答者数
55	20	29	19	5	7	124
44.4	16.1	23.4	15.3	4.0	5.6	100.0



問5 障害支援区分 × 問12 困っている行動が表れた年齢

	幼児期（1歳～6歳頃）	学童期（6歳～13歳頃）	青年期（13歳～22歳頃）	成人期（22歳～40歳頃）	その他	回答なし	回答者数
区分1	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
区分2	4 80.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0
区分3	1 14.3	2 28.6	0 0.0	1 14.3	1 14.3	2 28.6	7 100.0
区分4	4 50.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	8 100.0
区分5	10 32.3	9 29.0	6 19.4	6 19.4	1 3.2	1 3.2	31 100.0
区分6	23 45.1	5 9.8	16 31.4	9 17.6	2 3.9	2 3.9	51 100.0
回答なし	12 57.1	1 4.8	6 28.6	0 0.0	1 4.8	1 4.8	21 100.0
合計	55 44.4	20 16.1	29 23.4	19 15.3	5 4.0	7 5.6	124 100.0

<<その他記述>>主な内容

- それぞれの時期でどんどん増えていった。幼児期→大声、泣きわめく。学童期→ウロウロする、昼夜逆転。青年期→自傷が激しくなる。成人期、ものをこわす。

1-13 困難なときの対応【問 13】

【問13】ご本人の支援が困難と感じるようになったとき、どのように対応されましたか。

〈記述〉主な内容

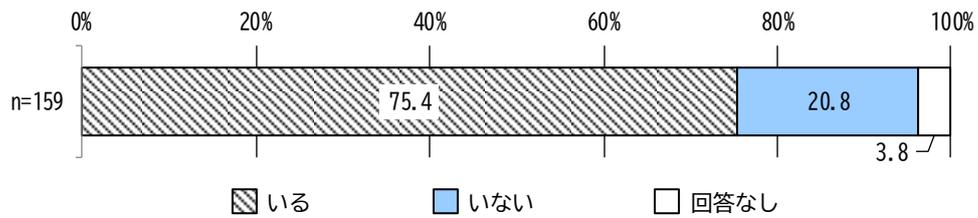
- ・相談する。(医師、施設の方、親の会、先輩当事者、友人、名古屋市役所、名古屋市相談員、基幹支援センター、相談支援員、ヘルパー、療育、教員の方などあらゆる方)(35)
- ・本人が納得するまで自由にさせる。(19)
- ・精神安定剤の服用、睡眠導入剤の服用。(8)
- ・寄り添う。(3)
- ・落ち着かせる。(2)
- ・あきらめる。(2)
- ・ヘルパーをお願いする事が増えた。(2)
- ・本人が落ち着くために好きな物を渡した。
- ・母親が仕事を辞めた。
- ・グループホームに入れた。
- ・本人の前には捨てていいものを置いておく。(片づけてもらえるのはいい。)
- ・ピョンピョン跳ぶ時は、やさしく「ストップ!」と声をかける。
- ・家族が別室に逃げる。本人が別室でクールダウンしてもらおう。
- ・外出中は予定を中断して帰る。
- ・家族だけで対応していたのが限界に達して SOS。ショートステイにつながった。
- ・気持ちを落ち着かせる薬を今はもらっているが、なかった時は、お茶などを飲ませ落ちつくまで部屋から出ないように気を付けた。(室内では飛びはね大あばれ)
- ・規則正しい生活。
- ・公共の場や乗り物内ではとにかく押さえませんが、かえってひどくなるので、家や作業所では本人が落ち着くまで見守るか、他に気をそらす物を用意したりしているが、ほぼひたすら待つのみという状態。
- ・困難と感じたことはないが、落ち着いている時に気持ちに寄り添って、丁寧に根気強く関わっていく。支援者側(保護者含む)は、決して感情的にならない。
- ・催し物に行かないようにした。障害があることこみで保育園に受け入れてもらった。
- ・職場のいじめが原因だったので会社をやめさせた。精神科に通い始めた。主人と2人で自傷行為を止めるのが大変だった。
- ・体を押さえておとなしくなるまで待つ。歌を歌ったりして気をそらす。
- ・注意する。しないよう言い聞かせる。
- ・人の居ない山などに出向く。
- ・部屋、玄関に複数の鍵、出かける際には常に手つなぎ。
- ・学校、放デイではタイムアウト。自宅では飛びはねたり声を出させて発散させた後タイムアウト。
- ・学校の担任の先生とも話して、本人にわかりやすく伝えるようにして、「ダメ」等、禁止の言葉を使わないように、落ち着いたら話すようにした。
- ・幼少期は単に奇声だったが、発語が始まってから、独言となった。身近な人間は慣れてしまったが、周囲の人には理解されず、困っている。対応は、本人がそばにいれば声かけだが、そばにいない時は周囲の人に理解をお願いするしかない。
- ・療育センターの利用。

1-14 相談相手の有無【問 14】

【問14】 ご本人の支援について、困ったときに頼れる相談相手はいますか。

●全体をみると、「いる」(75.4%)、「いない」(20.8%)となっています。

いる	いない	回答なし	合計
120	33	6	159
75.4	20.8	3.8	100.0



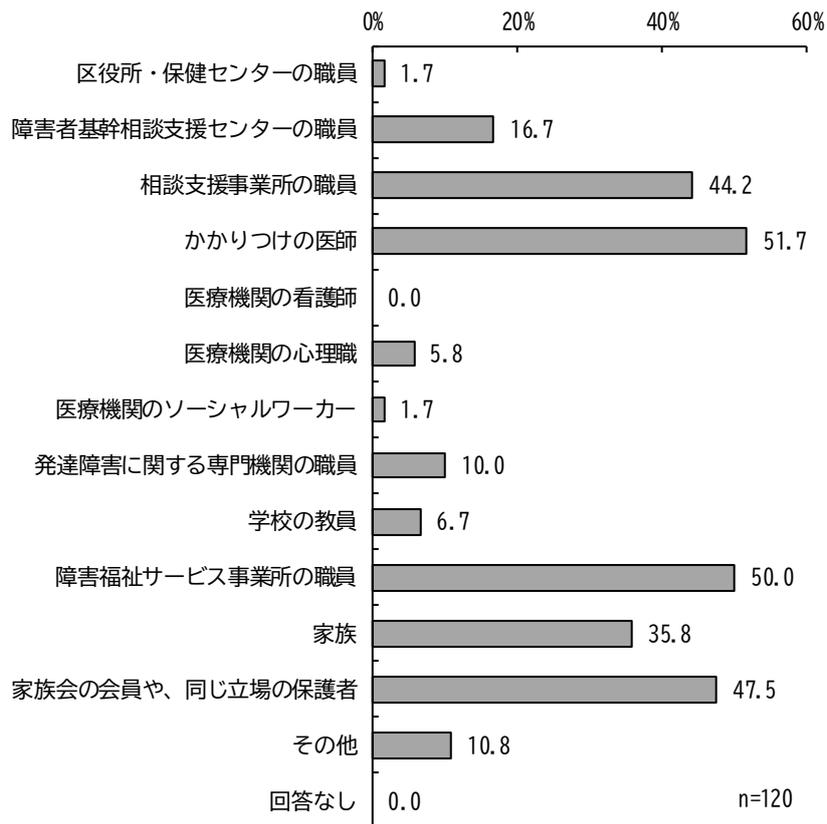
1-15 主な相談相手【問 15】

【問15】 問14で「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。
 主な相談相手は誰ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

- 相談相手がいると回答した方120人の全体をみると、「かかりつけの医師」(51.7%)が最も多く、次いで「障害福祉サービス事業所の職員」(50.0%)、「家族会の会員や、同じ立場の保護者」(47.5%)となっています。

区役所・保健センターの職員	障害者基幹相談支援センターの職員	相談支援事業所の職員	かかりつけの医師	医療機関の看護師	医療機関の心理職	医療機関のソーシャルワーカー	発達障害に関する専門機関の職員	学校の教員	障害福祉サービス事業所の職員	家族
2	20	53	62	0	7	2	12	8	60	43
1.7	16.7	44.2	51.7	0.0	5.8	1.7	10.0	6.7	50.0	35.8

家族会の会員や、同じ立場の保護者	その他	回答なし	回答者数
57	13	0	120
47.5	10.8	0.0	100.0



＜＜その他記述＞＞主要内容

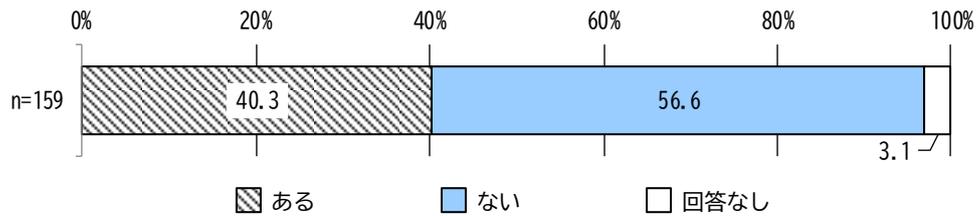
- 事業所のスタッフ（11）
- 弁護士
- 保育園の担任、キンダーカウンセラー
- 訪問看護師
- 友人
- 幼少期より利用している私的療育機関

1-16 危機的な状況（パニック）になったことの有無【問 16】

【問16】ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったときのことをお聞きます。
過去3年間に、ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったことがありますか。

●全体をみると、「ある」（40.3%）、「ない」（56.6%）となっています。

ある	ない	回答なし	合計
64	90	5	159
40.3	56.6	3.1	100.0



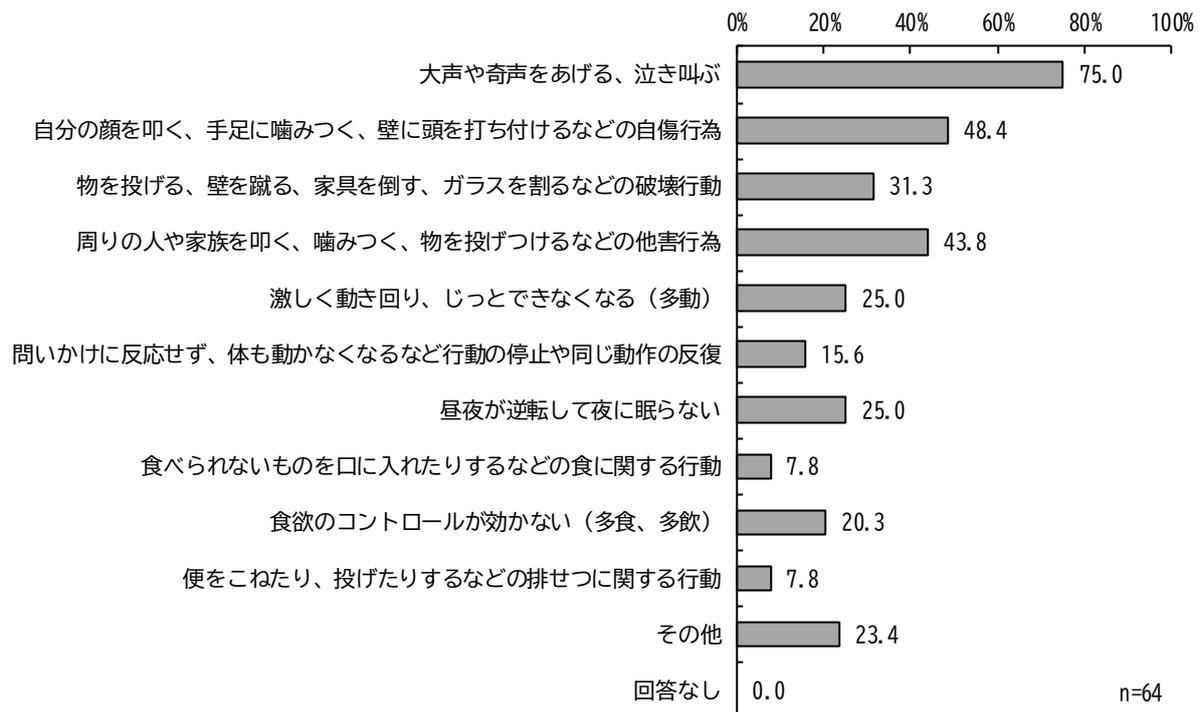
1-17 悪化した状態【問17】

【問17】ご本人の状態が悪化したとき、具体的にどのような状態がより激しくなりましたか。
当てはまるものすべてに○をつけてください。

- ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったことがあると回答した方64人の全体をみると、「大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ」（75.0%）が最も多く、次いで「自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為」（48.4%）、「周りの人や家族を叩く、噛みつく、物を投げつけるなどの他害行為」（43.8%）となっています。

大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ	自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為	物を投げる、壁を蹴る、家具を倒す、ガラスを割るなどの破壊行動	周りの人や家族を叩く、噛みつく、物を投げつけるなどの他害行為	激しく動き回り、じっとできなくなる（多動）	問いかけに反応せず、体も動かなくなるなど行動の停止や同じ動作の反復	昼夜が逆転して夜に眠らない	食べられないものを口に入れたりするなどの食に関する行動	食欲のコントロールが効かない（多食、多飲）	便をこねたり、投げたりするなどの排泄に関する行動	その他
48 75.0	31 48.4	20 31.3	28 43.8	16 25.0	10 15.6	16 25.0	5 7.8	13 20.3	5 7.8	15 23.4

回答なし	回答者数
0 0.0	64 100.0



＜＜その他記述＞＞主要内容

- 自傷行為（自分の身体を殴る、自分の身体をかむ、耳そうじの棒で耳の中を突く。手指の皮をめくる。）（2）
- 外へ飛び出す。（2）
- 自分の部屋に鍵をかけ閉じ込める。（2）
- 食事の時、食器を机に打ちつけてこぼれてしまう。
- 刃物を自分に向けて持った。
- 1人で外出できなくなった。
- ヘルパーをふりきって走り去ってしまった。
- 異常な回数のトイレの水の流し。
- 会社に行けず長期休職。
- 止めがきかず、数人がかりで止める。
- 耳をふさぎ目をつぶり、ピョンピョン飛び続ける。

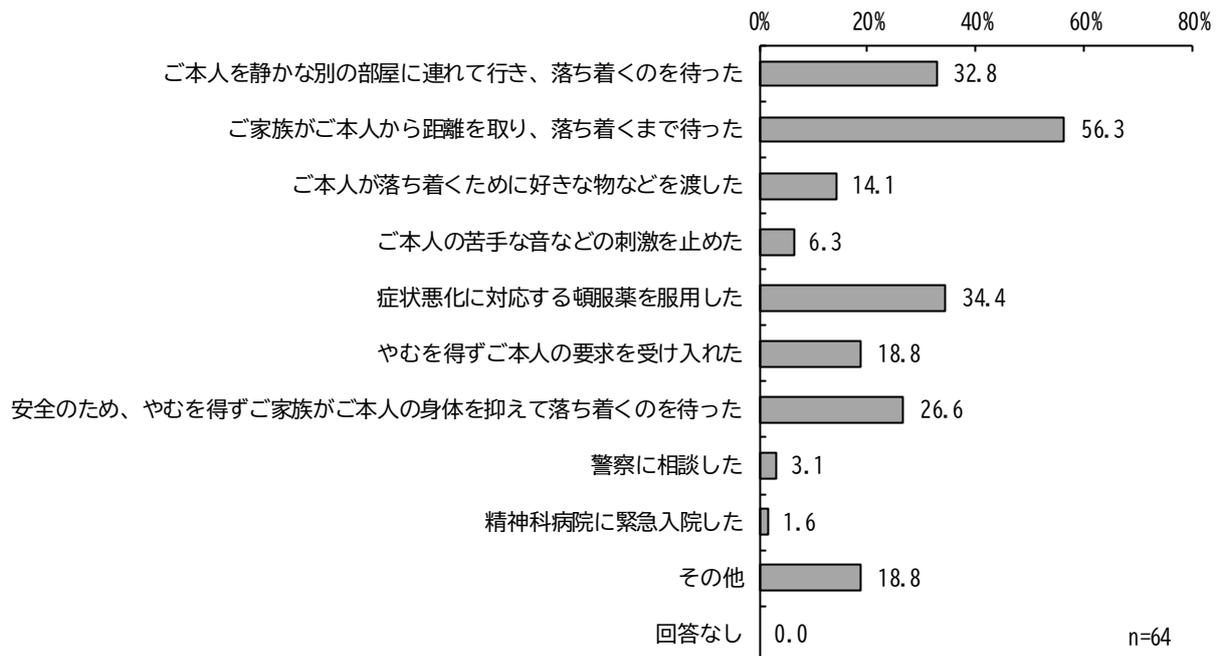
1-18 危機的な状況（パニック）が収まった方法【問18】

【問18】ご本人の危機的な状況（パニック）は、どのようにして収まりましたか。
該当するものを選んで○をつけてください。

- ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったことがあると回答した方64人の全体をみると、「ご家族がご本人から距離を取り、落ち着くまで待った」（56.3%）が最も多く、次いで「症状悪化に対応する頓服薬を服用した」（34.4%）、「ご本人を静かな別の部屋に連れて行き、落ち着くの待った」（32.8%）となっています。

ご本人を静かな別の部屋に連れて行き、落ち着くの待った	ご家族がご本人から距離を取り、落ち着くまで待った	ご本人が落ち着くために好きな物などを渡した	ご本人の苦手な音などの刺激を止めた	症状悪化に対応する頓服薬を服用した	やむを得ずご本人の要求を受け入れた	安全のため、やむを得ずご家族がご本人の身体を抑えて落ち着くの待った	警察に相談した	精神科病院に緊急入院した	その他	回答なし
21 32.8	36 56.3	9 14.1	4 6.3	22 34.4	12 18.8	17 26.6	2 3.1	1 1.6	12 18.8	0 0.0

回答者数
64
100.0



《その他記述》主要内容

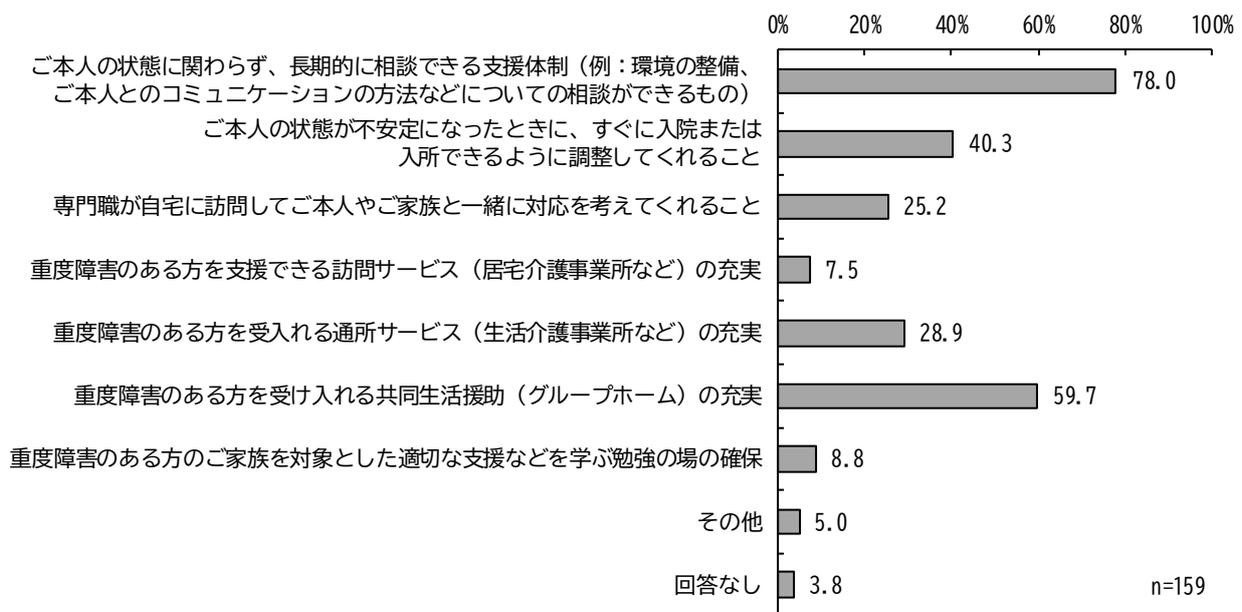
- ・保護者がそばで声かけし、寄りそって落ち着くの待った。（4）
- ・頓服薬を飲ませた。（2）
- ・本人の好きな音楽をかける。その場で適切な声かけをしつつ見守る。
- ・外出を控えて、刺激のない生活のため、家で過ごす。引きこもる。
- ・パニックの原因から引き離れた。
- ・時が過ぎるのを待つだけ。

1-19 必要な支援【問 19】

【問19】 ご本人が家庭や地域で安心して生活するために、必要な支援は何だと思えますか。
 当てはまるものを選んで○をつけてください。

- 全体をみると、「ご本人の状態に関わらず、長期的に相談できる支援体制（例：環境の整備、ご本人とのコミュニケーションの方法などについての相談ができるもの）」(78.0%)が最も多く、次いで「重度障害のある方を受け入れる共同生活援助（グループホーム）の充実」(59.7%)、「ご本人の状態が不安定になったときに、すぐに入院または入所できるように調整してくれること」(40.3%)となっています。
- 主な生活の場所別でも、概ねどの場所でも「ご本人の状態に関わらず、長期的に相談できる支援体制（例：環境の整備、ご本人とのコミュニケーションの方法などについての相談ができるもの）」が最も多く、次いで「重度障害のある方を受け入れる共同生活援助（グループホーム）の充実」となっています。とりわけ、自宅の方は「ご本人の状態に関わらず、長期的に相談できる支援体制（例：環境の整備、ご本人とのコミュニケーションの方法などについての相談ができるもの）」が80.9%となっています。

ご本人の状態に関わらず、長期的に相談できる支援体制（例：環境の整備、ご本人とのコミュニケーションの方法などについての相談ができるもの）	ご本人の状態が不安定になったときに、すぐに入院または入所できるように調整してくれること	専門職が自宅に訪問してご本人やご家族と一緒に対応を考えてくれること	重度障害のある方を支援できる訪問サービス（居宅介護事業所など）の充実	重度障害のある方を受け入れる通所サービス（生活介護事業所など）の充実	重度障害のある方を受け入れる共同生活援助（グループホーム）の充実	重度障害のある方のご家族を対象とした適切な支援などを学ぶ勉強の場の確保	その他	回答なし	回答者数
124	64	40	12	46	95	14	8	6	159
78.0	40.3	25.2	7.5	28.9	59.7	8.8	5.0	3.8	100.0



問2 主な生活の場所 × 問19 必要な支援

	ご本人の状態に関わらず、長期的に相談できる支援体制（例：環境の整備、ご本人とのコミュニケーションの方法などについての相談ができるもの）	ご本人の状態が不安定になったときに、すぐに入院または入所できるように調整してくれること	専門職が自宅に訪問してご本人やご家族と一緒に対応を考えてくれること	重度障害のある方を支援できる訪問サービス（居宅介護事業所など）の充実	重度障害のある方を受け入れる通所サービス（生活介護事業所など）の充実	重度障害のある方を受け入れる共同生活援助（グループホーム）の充実	重度障害のある方のご家族を対象とした適切な支援などを学ぶ勉強の場の確保	その他	回答なし	回答者数
自宅	93 80.9	51 44.3	34 29.6	8 7.0	35 30.4	71 61.7	9 7.8	5 4.3	4 3.5	115 100.0
入所施設	2 50.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	3 75.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
グループホーム	37 72.5	17 33.3	7 13.7	4 7.8	13 25.5	29 56.9	7 13.7	3 5.9	3 5.9	51 100.0
入院（3か月以上入院中）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
回答なし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
回答者数	124 78.0	64 40.3	40 25.2	12 7.5	46 28.9	95 59.7	14 8.8	8 5.0	6 3.8	159 100.0

《その他記述》主な内容

- ・入所型の施設の充実。（2）
- ・家族が高齢なので家族が病氣入院等の場合、入所できるように調整してくれること。
- ・月に一度移動支援を利用しているが、利用を増やしたい。ヘルパーの人手不足を感じる。その原因には賃金の問題があると思われる。国に福祉予算の増額をお願いして欲しい。利用が増えれば本人も家族も幸福度が上がる。
- ・重度障害者等包括支援の充実。
- ・将来に向けての支援、相談機関。
- ・小さな時からの療育。教員などへの教育。
- ・親子関係が悪い場合、子どもの逃げ場がないので、緊急で親と引き離れた方がよい時の障害児の預かり先は必要かも知れない。
- ・本人ととことん向きあってくれる専門家、又は本人と気の合う誰か家族以外の人。

1-20 自由記述【問20】

【問20】その他、障害のある方の支援について、名古屋市に期待すること、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

以下の内容について、合計127件の記述がありました。

内容	件数
1. 居住の場の充実	23件
2. 福祉サービスの充実	24件
3. 人手不足の解消	12件
4. 人材の育成	7件
5. 将来の不安	17件
6. 相談支援体制の充実	4件
7. 親への支援	5件
8. 学校教育の拡充	4件
9. 医療機関の充実	5件
10. 就労の課題	3件
11. 余暇の過ごし方	2件
12. 障害への理解	2件
13. 報酬の見直し	5件
14. 施設監査の徹底	2件
15. 災害時のサポート体制	2件
16. 行政の対応	4件
17. その他	6件
合 計	127件

《自由記述》主な内容

1. 居住の場の充実

- (放課後等) デイサービスの流れで利用できるショートステイの充実により、保護者の負担軽減。そのためショートステイを併設する施設への加算などを期待。18才以降はショートステイからグループホームにスムーズに移行できるよう、長期的な支援に対し助成し、地域の中でグループホームまで完結してほしい。
- 「親なき後」どうするかが在宅障害者の長年の問題です。親と障害ある子が共に入居できる老人ホームも兼ねた施設があれば親に余力がある間子の世話もできます。医療と福祉の生活の融合を目指し終身暮らせる有料障害者ホーム自立訓練室など、このような施設も望みます。
- グループホームの行き先がない。重度の行動障害のある人が安心して入所できる、専門家がたくさんいる大きな入所施設が必要だと思う。名古屋市さんにぜひ新設してほしい。
- 強度行動障がいのある息子は大きな声を出したり、泣きわめいたりするので地域で（自宅）ですーっと暮らすのは困難だと思われま。今はグループホームで、暮らせていますが、いつか追い出されるのだろうとビクビクしながら、家族は過ごしています。息子のような強度行動障がいの支援は人数も必要ですし、民間の事業所だけで運営するのに限界があると思われま。国、県、市が強度行動障がいのある方に行き届いた支援が出来るようにグループホームの事業を行う事は出来ないものなのでしょうか。
- 今、グループホームに入所したい事業所はあるのですが、作業所からグループホームに行くまでの行動援護のヘルパーさんがみつからないため、入所することができません。世話人さんも、16時から朝9時までには居ますが、日中の9時から16時までいないため、もし急に熱が出たりした時、どうすればいいのか悩んでいます。昔からヘルパーさんは不足しているようですね。

2. 福祉サービスの充実

- 支援学校を卒業したら、作業所（生活介護）に通うことになると思います。作業所にいる時間以外は親と過ごす時間が長くなり、親の就労時間も短くなります。余暇の過ごし方も、デイサービスが利用できなくなるので改めて考え直すことになります。（移動支援は混み合っていて、頻繁には利用できません。）親が体調がすぐれない時もありますので、最重度の方でもどこか預かってくれる場所が増えてくれればよいと期待します。
- サービスが足りないから本人にあった支援が選べない。必要な量と利用できている量が違いすぎる。具体時な改善がされていない。人手不足が深刻（報酬が低すぎる、世の中賃上げといっているのに）。入所を減らすというが、地域が手薄なのに、現状とそぐわない方針はやめてほしい。本人（と保護者）の高齢化、重度化で家族まかせの福祉のあり方は間違っている。今、困っている家族に向きあってすぐに改善すべき。
- 現在、介護職の人材が不足しています。困っていても、福祉サービスが利用できない状況にあります。今後の担い手が減少していくことは、少子化が進んでいる以上、目に見えています。以前の入所型施設からグループホームへ、グループホームから個々に生活し援助（個別の）と移行しているように思いますが、入所型の施設はある程度、必要だと思えます。パニック時の対応は、介護職の方1人では困難な場合がほとんどです。ヘルパーの2～3名体制が必要になるので、一ヶ所のところで、多数をみるができます。親も高齢化し、本人も高齢化してきています。親亡き後のことが心配です。入所型の生活介護施設をつくっていただきたいです。重度障害者である我が子は、人様の手をお借りして、支援のおかげで、生活していくことになるでしょう。1人では、理解できないことが多く、常に支援者が必要です。重度障害者も、支援者である介護職員も安心、安全でいられるように事業計画をすすめていただければと思っております。
- 現在、生活介護で通所し、週に2～3日、帰りはヘルパーさんに迎えに行ってもらっていますが、辞めてしまうと後の人を探すのは本当に難しいです。親も高齢になってきましたし、もう少し送迎に関しては楽になりたいと思っていますが、最悪、全ての送迎と休日を親がみることにもなりかねません。作業所に送迎をしてもらうか、車で送迎をする事業所があっても良いと思います。車だと多くの人を安全に送り届けることができ、人手も少なくすむと思うのですが。その先の、入所の問題もありますが、とりあえずは送迎と週末の余暇の過ごし方を充実させてやりたいと願っています。いつ、ヘルパーさんがいなくなってしまうかを心配しながら過ごしていると言ってもいいと思います。長く見てくれるヘルパーさんも、そろそろ体がきついと言っていますし心配です。お友達も息子さんをホームに入れたのは良いのですがヘルパーさんがいなくて送り迎えは自分でしているそうです。
- 本人の危機的な状況になってしまった時は、家族と距離をおける様に緊急のショートステイで利用できるように配慮してほしい。対応できる職員が以前みえなくて断られ、悪化して入院する事になりました。グループホームも受け入れが難しく、需要が多いのに増えていかないので、ホームが増えるよう、福祉系で働く方の福利厚生や手当を上げて運営が回るよう、考えてほしいです。

3. 人手不足の解消

- ここ1年くらい大変な人手不足なのか、本当にヘルパーさんが見つからない。とても困っている。毎月事業所が増えていくが、ヘルパーさんの大半が高齢の方のようで、行動に不安を持つ子へのヘルパーとして活動していただけない。特に女性には女性のヘルパーでないと安心して付いてもらえないので、障害の重い女性は地域で生きていくことがとても困難だ。施設の中には同性介助が守られていないところ、異性との同居ができないと入れないところもたくさんある。娘を持つ親としてとても心配であるし、いつまでも介護し続けることもできずとてもとても困っている。どこにもたどりつけない。
- 移動支援、行動援護のサービスがありますが、現実にはヘルパー不足で利用することが出来ません。施設が送迎を始めましたが、運転手1人のみで複数人の利用者。強度行動障害者がいる時は、安全のため支援者同乗が必要です。送迎の人の人件費の補助を望みます。
- 現在、作業所までの送りにヘルパーさんをお願いしています。なかなかヘルパーさんの確保が難しく、相談事業所の方がいろいろな事業所に問い合わせを頂いて、今はスムーズに通う事ができます。ヘルパーさんの人員不足は、かなりいろいろな方面に影響があります。皆が安心して生活できるよう、市の方でもヘルパーさんの育成に力をかけて頂けるとありがたいです。

4. 人材の育成

- ヘルパーさんと一緒に生活介護事業所へ通所しています。どこも人員不足で、新しい職員が来ても短期間で退職されてしまいます。我が子は言葉が出ないので、長期間一緒に居て何となく理解されて行くのですが、表面的な関係となり心が不安定になり、行動障害につながっていくのだと思います。心優しい職員さんが、長く働き続けられるようお願いいたします。
- 移動支援のヘルパーを増やして欲しい。ヘルパーさんによっては不安になるような人もいますのでヘルパーさんの質を保つ仕組みを考えて欲しい。
- 介護ヘルパーの育成、及び賃金アップ。
- 自閉症、強度行動障害について専門的に学び、なおかつ療育など経験の豊富な専門員を作業所、GHに派遣してほしいです。そして問題行動に積極的に介入し、困っている利用者の周りにいる人々の見本になってほしい。自閉症の人々への関わり方がわからない人はいっぱいいると思います。こだわりについても個性だからといって見守るだけではダメです。専門員の方から具体的にどう接するかのアドバイスがほしい。接し方が悪いので、本人（自閉症児）の状態が悪くなる、そういうことを頭の片隅において本人と接してほしい。半年～1年間、一つの作業所に常駐して、作業所の運営の仕方のアドバイスがほしい。

5. 将来の不安

- 今、特別支援学校の高等部に通い、昼間は土・日もやっているデイサービスに行っているが、卒業後は土・日は家で過ごすことになる為、土・日の支援がほしい。父が土・日に仕事で不在の為、母1人で向きあわねばならず、外出も1人で連れ歩くのが困難なので、引きこもるしかない。家にいると強迫行動もひどくなって一緒にいると頭がおかしくなりそうです。大人になったら早くグループホームに入ってほしいのですが、なかなか入れないと聞いているので、先が暗いです。
- 今の所は作業所、グループホームで元気にやっておりますが、親も年をとり、亡くなった場合の先の事を考えると不安がまします。入所施設の充実を切に望みます。
- 現在は、月～金まではグループホームで生活し、週末は自宅に戻り生活している。両親が高齢になり、自宅に戻れなくなった時や、両親が居なくなった時（将来）が心配である。1人になった時の財産管理も含めた後見人制度のようなものを充実してほしい。

6. 相談支援体制の充実

- 重度ではなくても、親の支援なしに生活できない障害者は、どこに相談すれば良いのか、全然わからない。それなりに探して、アプローチしても、結局、たらい回しにされて、元に戻ってしまう。本人に合うところを色々探しても、合ったためしがない。過去にアプローチして、いいかげんな対応をされたところに、また相談しろと言われても、そんな気になれない。親なき後の障害ある子（成人）のあり方をいつでも相談できる体制をすぐに作ってほしいです。そしてそれを周知してほしいです。
- 重度障害の子をもつ家族は大変で受け入れ先も少なく、事業所の職員もいろいろな人がいてスキルが足りない人もいます。相談員もわかってくれる人、そうでない人がいる。安心して長く相談にのってくれる方が必要。

7. 親への支援

- 子どもが2-3歳の頃から親が正しい子育て（強度行動障害、重度の自閉症の子ども）を学べるシステムが必要です。園でも家庭でも子どもと正しく接すれば症状がある程度落ち着くと思います。大人になるにつれ行動をなおすのは大変になります。やはり小さな頃からの習慣を身につけさせるのに、親がまず障害を認め、納得して子育てができるようにしてもらいたいです。そのとき決して一人で子育てするのではなく、辛いことも話せる人、場所を作り、応援者がたくさんいることを知ってもらう必要があります。孤独になるとがんばれないくらい行動障害のある子どもは大変です。市の方々がこの子たちを見に来てほしい。一晩一緒に過ごしてほしい…。そうすればわかっていただけだと思います。子どもの頃も大人になってからも入所できる市の施設を作ってください。
- 重度の障害のある子供の親は、いつも不安でいっぱいです。これから先のことを考えると、将来不安で生きる希望がなくなっています。死にたいと思うこと生きる意味がない。現在の状況が改善することが見えて来ないので親はストレスで心が折れています。障害児の親が精神的に追い詰められないように心のケアをしてほしいです。子供も親も心と身体が元気になりたいです。

- ・日頃よりさまざまな施策で、障害を持つ子や親を支援していただき、感謝しております。障害を持っている本人に対しては、幼少期から療育等の居場所が増え色々な方々にサポートしていただくことができるようになってきていると思います。一方で、親への支援はまだ不十分であると考えます。我が家は幸いにも、療育施設にて親へのカウンセリングや学習会、懇談会等親へのプログラムが充実されていたので、早期に障害を持つ子を育てることへの覚悟や責任感を持つことができ、子が持つ障害が重く、大変なことが多くても落ち着いて過ごすことができています。診断を受ける前後から、早期に、一貫した親への支援が、診断される療育センター等で受けられるようになれば、二次的な障害を減らすことができ、落ち着いて過ごせる方が増えるのではと思っています。

8. 学校教育の拡充

- ・障害についてよい環境にしてほしい。今まだ偏見な目でみる人がいる。学校に通学しているが、学校の先生の障害についてもう少し勉強をしてほしい。通学バスも、障害者のことがわかっていない、素人の添乗員が乗っているの親が心配になっている。
- ・障害児（者）家族として思うことがあります。当事者（もちろん家族）は障害について勉強したりトレーニングに行ったり、周りの協力を得ながら暮らしていますが、幼稚園、小、中、高校時代に、周りの人達が「知ろうとする」「どうしたら共存して楽しく一緒に過ごせるか？」「どうしたら障害児（者）を楽しくできるだろうか？」ということに視点を移さないと、共存はできません。健常者が多数のため、「そんな人もいるんだね」「がんばってね」で終わってしまいがちです。（たぶん私もそうだったかもしれません）幼い頃からその感覚が身についていないと、他人事に思えるのは無理ないかもしれません。「教科書」の中の道徳感覚！？にならないように、学校（なるべく低学年）時代から、隣の子（お友達）は障害児！ぐらいに身近に感じられる環境が必要だと思っています。インクルーシブは海外より進んでいません。

9. 医療機関の充実

- ・発達障害に対応できる医療機関の拡充。
- ・障害者も高齢化の方が増えるので、重度の方は病気になっても表現できないので、一般の病院に入院は難しいと思います。そんな時、スムーズに病院で長く待たないでみて頂けると、本人も長く苦しまないよう支援してほしい。
- ・重度障害者のための病院がない。今は元気だが、診察が受けられない。

10. 就労の課題

- ・就労時の支援やその後の職場でのフォロー態勢や関わる一般従業員への理解や知識の構築。
- ・働く環境を整えてほしいです。

11. 余暇の過ごし方

- ・休日に重度障害があっても楽しい体験ができたり、気軽に集まれる場所があるとよい。

12. 障害への理解

- ・いろいろな症状があるので、対応して下さることは、大変だと思うのですが、アスペルガーに関して、今少し、理解と配慮をいただけたらと思います。
- ・今はグループホームに入り、大分落ち着いてきましたが自助共助で、うまく回るようになると思います。障害のある人が暖かい目でみてもらえるような名古屋市になるといいなと思います。

13. 報酬の見直し

- ・送迎に手をとられて支援が手薄になるので送迎に支援費を別途出してほしい。今回の時間に制限されている（遅刻・早退などで利用時間が短くなると支援費がマイナスされる）改正は、本人のペースを尊重できず、とても具合が悪いです。
- ・移動支援従事者が少なく、本当に困っている。名古屋市の事業である移動支援の単価を上げ、従事者が集まるようにしてほしい。
- ・作業所に通う為に移動支援を利用していますが、ヘルパーさんの不足等で、長続きせず、すぐに契約が打ち切りになってしまいます。報酬との割が合わないのも理由だと思います。事業所への報酬単価を上げていただく、もしくは、生活介護の送迎加算をもっと上げていただければ、送迎付きの事業所が増えて、移動支援を利用しなくてもすむと思います。毎日朝・夕この先何年も送迎するのは、親の負担が大きすぎです。仕事もできず困っています。

14. 施設監査の徹底

- 不正事例への対策。定期的な抜きうちチェックなどが必要だと思います。
- 利用の事業所で虐待があり、調査依頼を事業所がしていても、その後の改善策の指導が行われていない。

15. 災害時のサポート体制

- 大規模地震などの災害時、避難で配慮が必要な災害弱者に対するサポート体制を整えて頂けると助かります。
- 災害があった時、混乱するので、一般人とは別の避難所（部屋、できれば周りを囲うだけでも）があるといいです。

16. 行政の対応

- 障害児者の家族への寄りそいが少ない。
- 各区役所の福祉課の窓口は、人によって対応が違う。制度のことをよく分かっていない職員もいる。市民に説明するのに区の窓口で統一されていないのは、市民にとって困る。
- 障害者年金2級と作業所の工賃では、10万円にも満たない月々のお金で自立など到底難しい人達が沢山います。そういう方々でも自立（サポート付き）ができる制度を是非名古屋市独自でいいので作って下さい。親亡き後、あわてて制度でカバーするのではなく、親あるうちから安心して暮らしていける見通しをもたせて下さい。

2 事業所向け

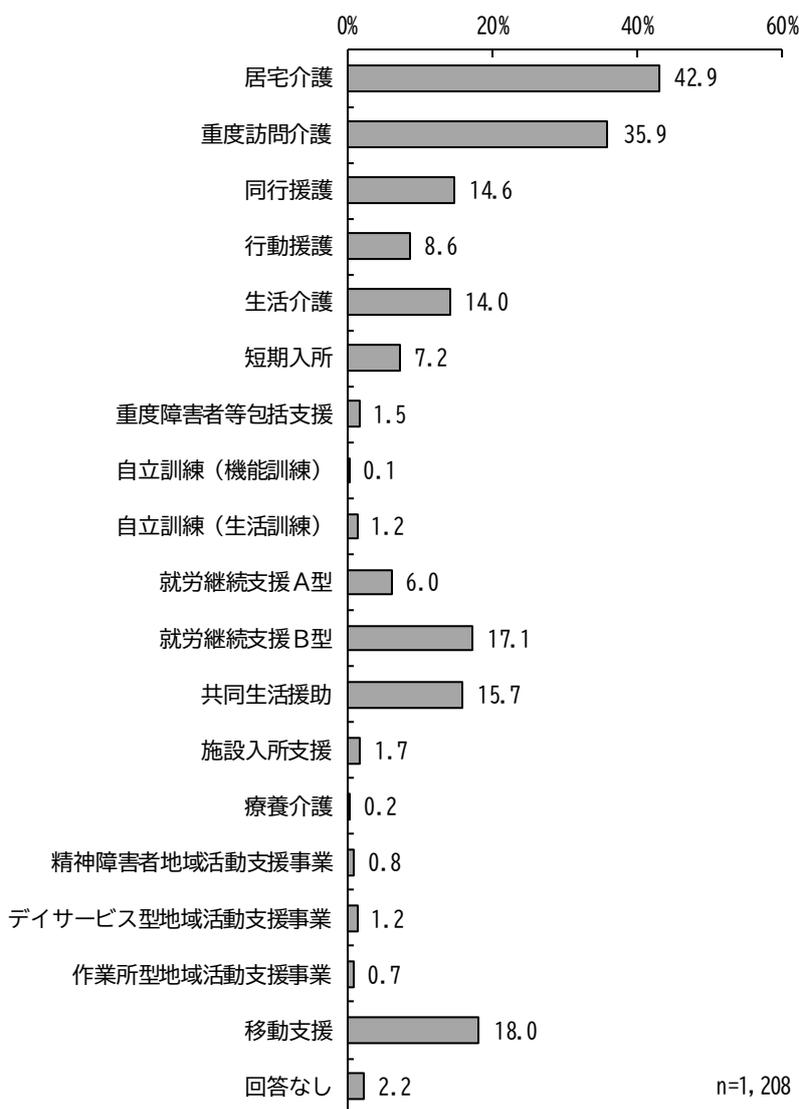
2-1 サービス種別【問1】

【問1】貴事業所・施設のサービス種別について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 全体をみると、「居宅介護」(42.9%)が最も多く、次いで「重度訪問介護」(35.9%)、「移動支援」(18.0%)となっています。

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型	就労継続支援B型
518 42.9	434 35.9	176 14.6	104 8.6	169 14.0	87 7.2	18 1.5	1 0.1	15 1.2	72 6.0	207 17.1

共同生活援助	施設入所支援	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	回答なし	回答者数
190 15.7	21 1.7	2 0.2	10 0.8	15 1.2	9 0.7	217 18.0	26 2.2	1,208 100.0



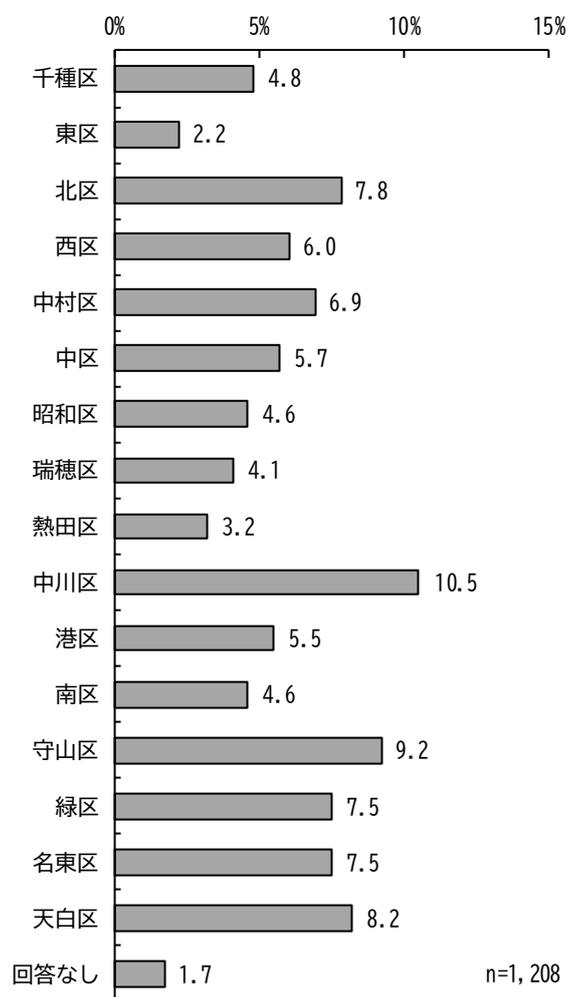
2-2 所在区【問2】

【問2】貴事業所・施設の所在区を記入してください。

- 全体をみると、「中川区」(10.5%)が最も多く、次いで「守山区」(9.2%)、「天白区」(8.2%)となっています。

千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区
58	27	94	72	83	69	55	49	39	129	66
4.8	2.2	7.8	6.0	6.9	5.7	4.6	4.1	3.2	10.5	5.5

南区	守山区	緑区	名東区	天白区	回答なし	合計
56	111	91	90	99	20	1,208
4.6	9.2	7.5	7.5	8.2	1.7	100.0

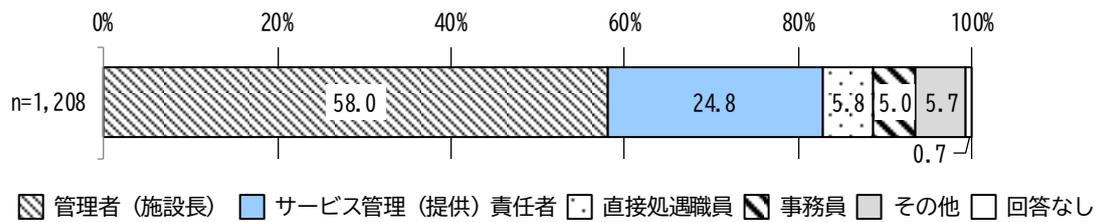


2-3 回答作成者【問3】

【問3】回答を作成されている方の職種について教えてください。

- 全体をみると、「管理者（施設長）」（58.0%）が最も多く、次いで「サービス管理（提供）責任者」（24.8%）、「直接処遇職員」（5.8%）となっています。

管理者（施設長）	サービス管理（提供）責任者	直接処遇職員	事務員	その他	回答なし	合計
699	300	70	61	69	9	1,208
58.0	24.8	5.8	5.0	5.7	0.7	100.0

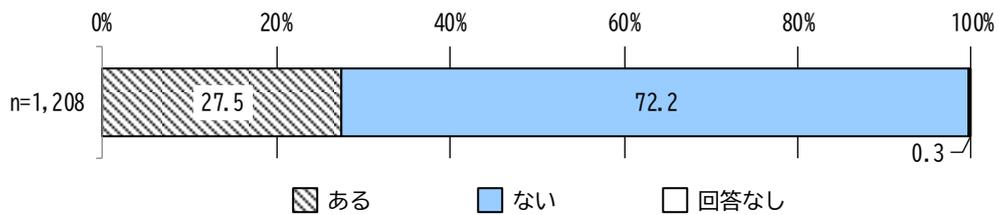


2-4 強度行動障害者利用の有無【問4】

【問4】今までに強度行動障害の方が貴事業所を利用されたことがありますか。
いずれかに○をつけてください。

●全体をみると、「ある」(27.5%)、「ない」(72.2%) となっています。

ある	ない	回答なし	合計
332	872	4	1,208
27.5	72.2	0.3	100.0



2-5 利用実績【問5】

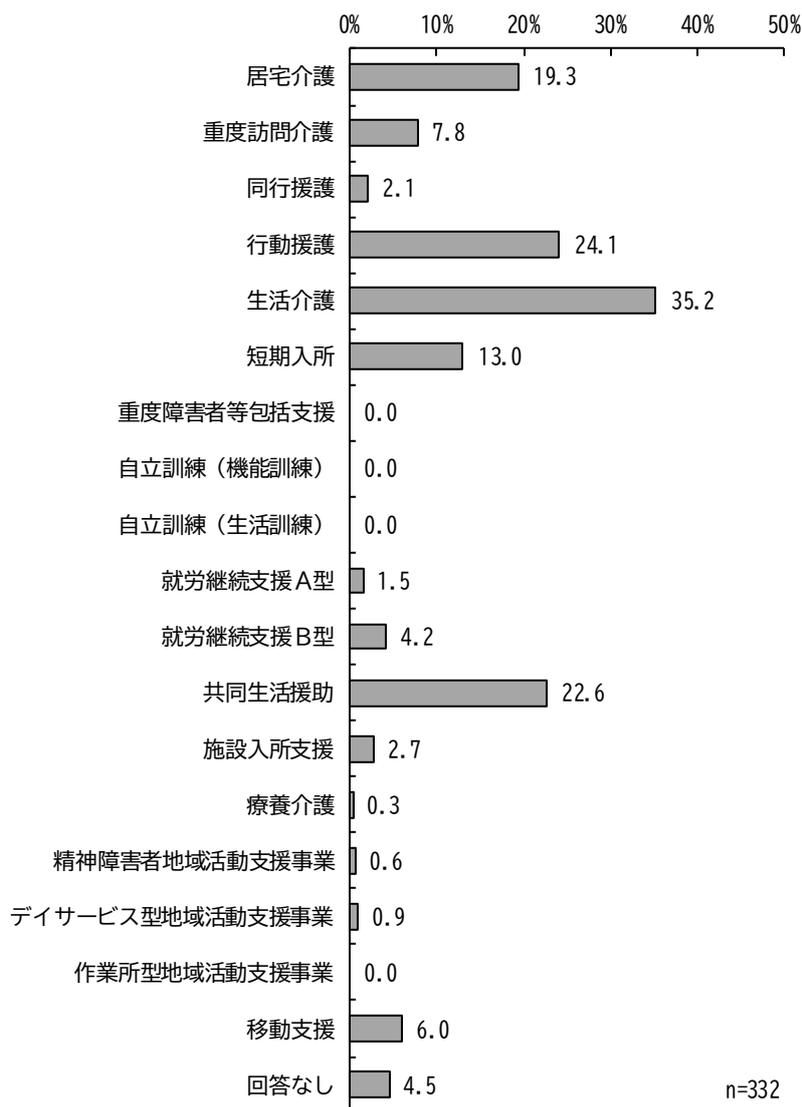
【問5】強度行動障害の方の利用実績について、直近1年間の実利用者数をサービス種別ごとに記入してください。

- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所の全体をみると、「生活介護」(35.2%)が最も多く、次いで「行動援護」(24.1%)、「共同生活援助」(22.6%)となっています。
- サービス利用実績をみると、合計2,144人が延べ402箇所を利用しており、1事業所当たり平均5.3人の利用となっています。また、402事業所のうち、実利用者数が「1人～5人」とした事業所が68.4%と最も多くなっています。

○サービス種別

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型	就労継続支援B型
64	26	7	80	117	43	0	0	0	5	14
19.3	7.8	2.1	24.1	35.2	13.0	0.0	0.0	0.0	1.5	4.2

共同生活援助	施設入所支援	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	回答なし	回答者数
75	9	1	2	3	0	20	15	332
22.6	2.7	0.3	0.6	0.9	0.0	6.0	4.5	100.0



2 事業所向け

○サービス種別ごとの合計人数、箇所数、平均人数（1事業所当たり）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)
合計(人)	150 7.0	41 1.9	7 0.3	490 22.9	804 37.5	182 8.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
箇所数(箇所)	54 13.4	18 4.5	4 1.0	73 18.2	109 27.1	33 8.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
平均(人)	2.8	2.3	1.8	6.7	7.4	5.5	0.0	0.0	0.0

就労継続支援A型	就労継続支援B型	共同生活援助	施設入所支援	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	サービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	合計
10 0.5	19 0.9	287 13.4	91 4.2	1 0.0	15 0.7	5 0.2	0 0.0	42 2.0	2,144 100.0
4 1.0	9 2.2	69 17.2	8 2.0	1 0.2	1 0.2	3 0.7	0 0.0	16 4.0	402 100.0
2.5	2.1	4.2	11.4	1.0	15.0	1.7	0.0	2.6	5.3

○サービス種別ごとの実績（箇所数）

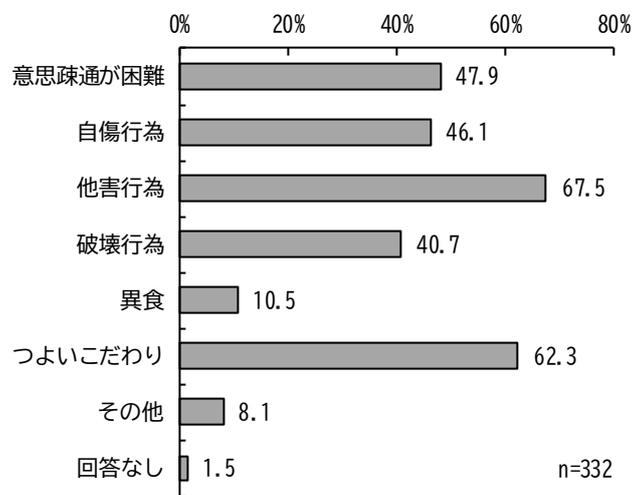
	1～5人	6～10人	11～15人	16～20人	21～25人	26～30人	31人以上	合計
居宅介護	49 90.7	2 3.7	2 3.7	0 0.0	1 1.9	0 0.0	0 0.0	54 100.0
重度訪問介護	16 88.9	2 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 100.0
同行援護	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
行動援護	39 53.4	20 27.4	9 12.3	4 5.5	1 1.4	0 0.0	0 0.0	73 100.0
生活介護	59 54.1	26 23.9	12 11.0	7 6.4	1 0.9	2 1.8	2 1.8	109 100.0
短期入所	21 63.6	7 21.2	1 3.0	3 9.1	1 3.0	0 0.0	0 0.0	33 100.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練・機能訓練	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練・生活訓練	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援A型	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
就労継続支援B型	8 88.9	1 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 100.0
共同生活援助	55 79.7	8 11.6	1 1.4	4 5.8	0 0.0	0 0.0	1 1.4	69 100.0
施設入所支援	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	8 100.0
療養介護	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
デイサービス型地域活動支援事業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	14 87.5	1 6.3	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 100.0
合計	275 68.4	70 17.4	28 7.0	18 4.5	5 1.2	3 0.7	3 0.7	402 100.0

2-6 困っている行動特性【問6】

【問6】強度行動障害の方を支援する上で、行動特性上困っている事に○をつけてください。

- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所の全体をみると、「他害行為」(67.5%)が最も多く、次いで「つよいこだわり」(62.3%)、「意思疎通が困難」(47.9%)となっています。
- サービス種別でみると、概ねどのサービス種別でも「他害行為」が最も多い中、行動援護、就労継続支援B型、施設入所支援では「つよいこだわり」が最も多くなっています。

意思疎通が困難	自傷行為	他害行為	破壊行為	異食	つよいこだわり	その他	回答なし	回答者数
159	153	224	135	35	207	27	5	332
47.9	46.1	67.5	40.7	10.5	62.3	8.1	1.5	100.0



問5 サービス種別 × 問6 困っている行動特性

	意思疎通が 困難	自傷行為	他害行為	破壊行為	異食	つよいこだわり	その他	回答なし	回答者数
居宅介護	26 40.6	39 60.9	44 68.8	29 45.3	8 12.5	40 62.5	4 6.3	2 3.1	64 100.0
重度訪問介護	14 53.8	11 42.3	17 65.4	12 46.2	2 7.7	11 42.3	2 7.7	2 7.7	26 100.0
同行援護	3 42.9	5 71.4	6 85.7	1 14.3	0 0.0	4 57.1	0 0.0	0 0.0	7 100.0
行動援護	37 46.3	33 41.3	52 65.0	30 37.5	8 10.0	60 75.0	6 7.5	1 1.3	80 100.0
生活介護	64 54.7	55 47.0	85 72.6	43 36.8	15 12.8	79 67.5	6 5.1	0 0.0	117 100.0
短期入所	22 51.2	24 55.8	30 69.8	18 41.9	5 11.6	28 65.1	8 18.6	0 0.0	43 100.0
重度障害者 等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (機能訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (生活訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支 援A型	0 0.0	1 20.0	4 80.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
就労継続支 援B型	8 57.1	7 50.0	9 64.3	4 28.6	0 0.0	10 71.4	2 14.3	0 0.0	14 100.0
共同生活援 助	32 42.7	34 45.3	50 66.7	35 46.7	6 8.0	44 58.7	7 9.3	0 0.0	75 100.0
施設入所支 援	5 55.6	3 33.3	6 66.7	4 44.4	1 11.1	7 77.8	1 11.1	0 0.0	9 100.0
療養介護	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者 地域活動支 援事業	0 0.0	0 0.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
デイサービ ス型地域活 動支援事業	0 0.0	2 66.7	3 100.0	2 66.7	0 0.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	3 100.0
作業所型地 域活動支援 事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	9 45.0	13 65.0	15 75.0	6 30.0	2 10.0	15 75.0	0 0.0	1 5.0	20 100.0
回答なし	4 26.7	3 20.0	8 53.3	7 46.7	1 6.7	8 53.3	1 6.7	2 13.3	15 100.0
回答者数	159 47.9	153 46.1	224 67.5	135 40.7	35 10.5	207 62.3	27 8.1	5 1.5	332 100.0

＜＜その他記述＞＞主要内容

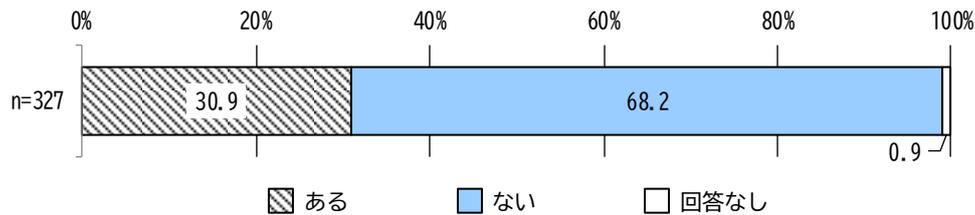
- 大声。(4)
- 奇声。
- あばれる。
- パニック。
- よくないことを話し続ける。
- ろうべん。
- 受け止める職員の方の障害への理解がないと逆に困ってしまうことになる。
- 他人の迷惑行為。
- 脱衣、放尿等。
- 突発的な動き。
- 不安定なバランスで物にぶつかる事を物ともせず、立って走ろうとする。
- 不潔行為。

2-7 身体拘束等の有無【問7】

【問7】上記の行動で、困った際に個別支援計画への記載、ご本人やご家族等への説明、必要事項の記録をした上で、やむを得ず身体拘束を伴う支援を行ったことがありますか。

- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所のうち、行動特性上困っていることがあると回答した事業所327箇所の全体をみると、やむを得ず身体拘束を伴う支援を行ったことが「ある」(30.9%)、「ない」(68.2%)となっています。
- サービス種別でみると、やむを得ず身体拘束を伴う支援を行ったことが「ある」と回答した事業所は、療養介護(100.0%)、精神障害者地域活動支援事業(50.0%)、施設入所支援(44.4%)、短期入所(41.9%)でそれぞれ多くなっています。
- 困っている行動特性格でみると、やむを得ず身体拘束を伴う支援を行ったことが「ある」と回答した事業所は、異食(57.1%)、自傷行為(39.9%)、その他(37.0%)でそれぞれ多くなっています。

ある	ない	回答なし	合計
101	223	3	327
30.9	68.2	0.9	100.0



2 事業所向け

問5 サービス種別 × 問7 身体拘束等の有無

	ある	ない	回答なし	合計
居宅介護	19 30.6	43 69.4	0 0.0	62 100.0
重度訪問介護	7 29.2	17 70.8	0 0.0	24 100.0
同行援護	0 0.0	7 100.0	0 0.0	7 100.0
行動援護	27 34.2	52 65.8	0 0.0	79 100.0
生活介護	47 40.2	69 58.9	1 0.9	117 100.0
短期入所	18 41.9	25 58.1	0 0.0	43 100.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練(機能訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練(生活訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援A型	1 20.0	4 80.0	0 0.0	5 100.0
就労継続支援B型	1 7.1	12 85.8	1 7.1	14 100.0
共同生活援助	20 26.7	54 72.0	1 1.3	75 100.0
施設入所支援	4 44.4	5 55.6	0 0.0	9 100.0
療養介護	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者地域活動支援事業	1 50.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
デイサービス型地域活動支援事業	0 0.0	3 100.0	0 0.0	3 100.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	4 21.1	15 78.9	0 0.0	19 100.0
回答なし	1 7.7	12 92.3	0 0.0	13 100.0
回答者数	101 30.9	223 68.2	3 0.9	327 100.0

問6 困っている行動特性 × 問7 身体拘束等の有無

	ある	ない	回答なし	合計
意思疎通が 困難	41 25.8	117 73.6	1 0.6	159 100.0
自傷行為	61 39.9	91 59.4	1 0.7	153 100.0
他害行為	75 33.5	146 65.2	3 1.3	224 100.0
破壊行為	44 32.6	90 66.7	1 0.7	135 100.0
異食	20 57.1	15 42.9	0 0.0	35 100.0
つよいこだわり	68 32.9	136 65.7	3 1.4	207 100.0
その他	10 37.0	17 63.0	0 0.0	27 100.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答者数	101 30.9	223 68.2	3 0.9	327 100.0

2-8 身体拘束等の内容【問8】

【問8】ある場合は具体的な内容をお書きください。

〈記述〉主な内容

- 居室の施設。(5)
- タクシーで移動中、運転手の方に他害行為をしようとしたため、両手を押さえる身体拘束を行った。
- トイレで濡らした紙を口に入れようとしたため、体をおさえて回収した。
- 飛び出しで危険が生じる場合に止めることがある。
- パニックになり、机やイスを投げたり、他者に向かって突き飛ばしたりしてしまい、他利用者やご本人の生命に危険をおよぼす恐れがあったため、手首を掴んで制止した。パニックが落ち着いたから手を離して、記録をご家族にも説明を行った。
- 意志を主張するため、自傷行為で、「頭の打ちつけ」があるため、安全な場所への移動で、「ひっぱる」ことで移動していた。
- 異食行為あり、利用されている方自身のパット（尿とり）を食べる。便を捏ねる等あり。目を離すと口に入れている位なので、つなぎを使用している。
- 車イスに座って頂き、ベルトで体を固定して行動を制限する。行動範囲を制限する。
- 他の利用者を叩きに行こうとしたので部屋から出さなかった。外出時に色々なものを触るので手を握って行かせなかった。(自由を奪った)
- 他害(自傷)を防ぐため、体を入れて行動を制止する。又は他害(自傷)を制するため腕を持ち、声かけで落ちつくのを待つなど。
- 他害行為があった場合、手を取って制止。異食行為があった場合その場から移動。
- 地下鉄車内で床に寝ころび暴れてしまうことがあり、他の乗客の方の迷惑とならないよう、手足を抑えて制止を行った。
- 飛び出しを防止する為に玄関の内鍵をかけた。(ホーム内は自由に動き回れる。)

2-9 受け入れる際に必要な支援【問9】

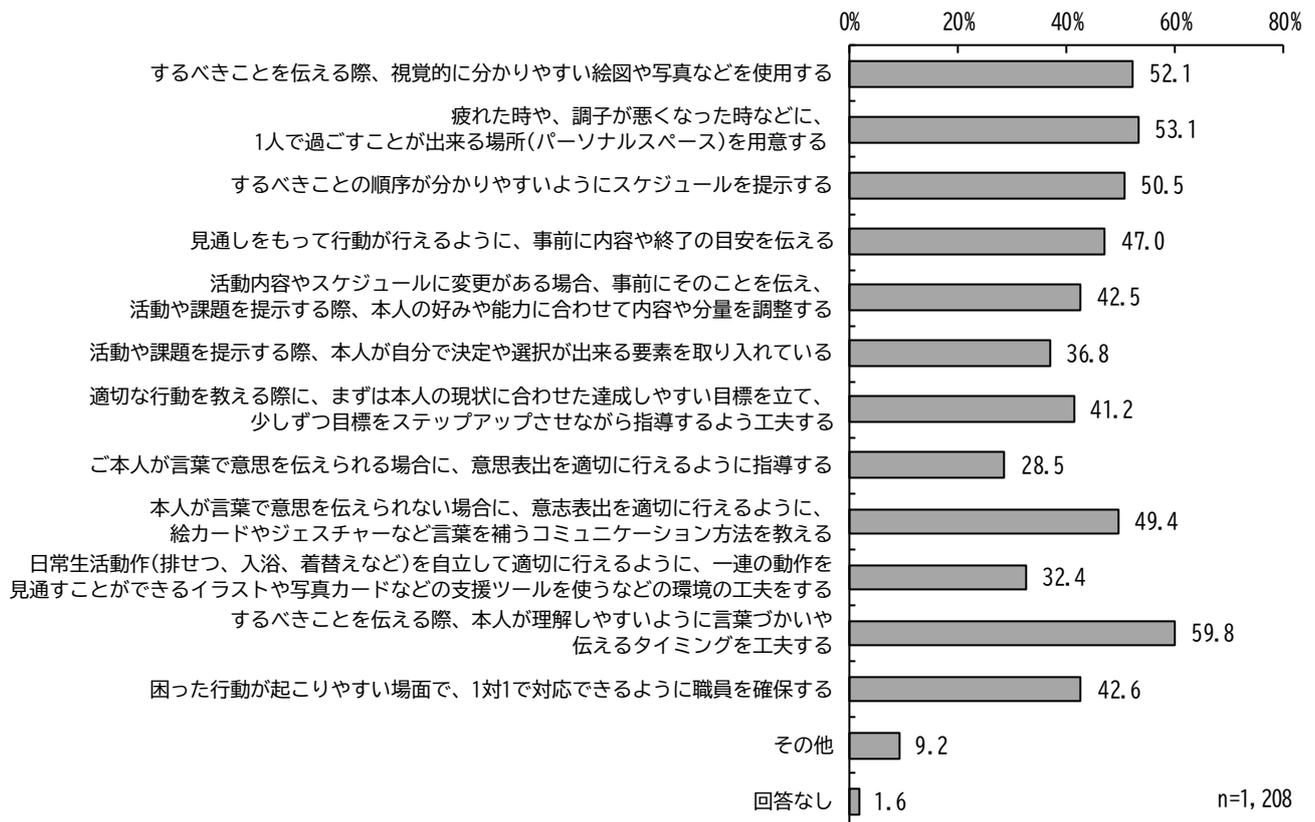
【問9】強度行動障害の方を受け入れる際に特別に配慮された支援として、どのような支援が必要だと思いますか。(複数回答可)

- 全体をみると、「すべきことを伝える際、本人が理解しやすいように言葉づかいや伝えるタイミングを工夫する」(59.8%)が最も多く、次いで「疲れた時や、調子が悪くなった時などに、1人で過ごすことが出来る場所(パーソナルスペース)を用意する」(53.1%)、「すべきことを伝える際、視覚的に分かりやすい絵図や写真などを使用する」(52.1%)となっています。

すべきことを伝える際、視覚的に分かりやすい絵図や写真などを使用する	疲れた時や、調子が悪くなった時などに、1人で過ごすことが出来る場所(パーソナルスペース)を用意する	すべきことの順序が分かりやすいようにスケジュールを提示する	見通しをもって行動が行えるように、事前に内容や終了の目安を伝える	活動内容やスケジュールに変更がある場合、事前にそのことを伝え、活動や課題を提示する際、本人の好みや能力に合わせて内容や分量を調整する	活動や課題を提示する際、本人が自分で決定や選択が出来る要素を取り入れている	適切な行動を教える際に、まずは本人の現状に合わせた達成しやすい目標を立て、少しずつ目標をステップアップさせながら指導するよう工夫する	ご本人が言葉で意思を伝えられる場合に、意思表出を適切に行えるように指導する	本人が言葉で意思を伝えられない場合に、意志表出を適切に行えるように、絵カードやジェスチャーなど言葉を補うコミュニケーション方法を教える	日常生活動作(排せつ、入浴、着替えなど)を自立して適切に行えるように、一連の動作を見通すことができるイラストや写真カードなどの支援ツールを使うなどの環境の工夫をする	すべきことを伝える際、本人が理解しやすいように言葉づかいや伝えるタイミングを工夫する
629 52.1	641 53.1	610 50.5	568 47.0	514 42.5	444 36.8	498 41.2	344 28.5	597 49.4	391 32.4	722 59.8

困った行動が起りやすい場面で、1対1で対応できるように職員を確保する	その他	回答なし	回答者数
515 42.6	111 9.2	19 1.6	1,208 100.0

2 事業所向け



<<その他記述>>主な内容

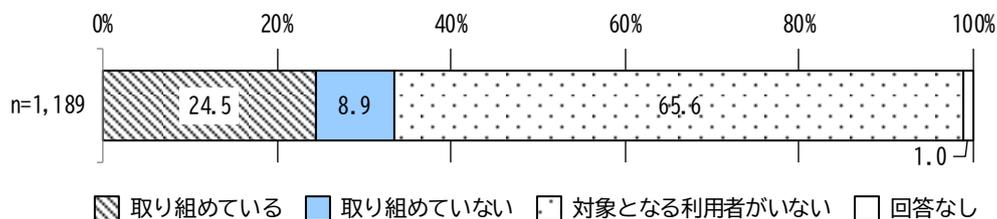
- 「こだわる」ということが本人にとって普通の行動であるが、支援側の価値基準により「こだわり」を妨害し不安定へ導く為、問題となると考える。「こだわり」をなくすというよりは問題とまらない程度の「こだわり」へ移行するという方向性が必要と考える。
- 1対1では止められない他害、パニックもなる為、利用人数、利用者で人員配置を考えないと対応できない事もある。
- 2人介助、1人が対応し、もう1人が周りの方への説明か管理者への報告、指示を仰ぎ、ご家族か関係機関に速やかに連携が取れる体制があると支援者の安心に繋がり、利用者の安全、安心が図れる。
- こんなことやこんなところで困りそうかな？など、職員間で仮説や疑問を共有しながら対応していくこと。
- 家族、関係者との連携等。
- 効果や改善の判断時期を、1～2ヶ月ではなく半年あるいは1年～2年の様に長いスパンで考えて判断する。
- 支援者の育成、シミュレーション、応用行動分析技法など。
- 施設の様な屋内の支援と違い、行動援護の場合、殆どの時間帯が屋外の支援になる。環境因子の影響を受けやすい方が多い強度行動障害の利用者を支援するのに一番気をつけているのは、なるべく支援者を固定して、お互いの信頼関係の構築を図る事である。多くの時間を共にする事で、信頼関係もできやすくなるし、ヘルパーの柔軟性や「気づき」の鋭さも増す様に思う。
- 事前にその方、個別で特性を配慮し、人員や環境を整え、問題行動（その方のSOS）が出ないように予防をする。
- 障害に応じた支援方法を、スタッフで共有、同一の支援に心がける。
- 職員の育成研修、技術講習。
- 全て必要だと思うが、人員面、業務負担面でなかなか支援の準備を整えることが難しいなと感じた。
- 他害につながらないよう（他者の影響を受けないよう）当日の利用者を少数にする。
- 多機関で支援できるネットワーク作り。
- 担当者会議、ケア会議を多く開催する。
- 本人（保護者）、スタッフ共に安全確保についての認識を一致させておく。（事業所ができること、できないこと）
- 本人の思いや気持ちを受けとめる。愛情を注ぎ、愛着形成を促しながら、叱咤激励しながら、自己肯定感を高めることで社会の中で自然と適応できるようになる環境づくり。
- 本人の特性を理解し、個々の支援をできる環境作りを法人全体で作る。
- スタッフへの本人の生活歴などの理解。

2-10 必要な支援の取り組み状況【問 10】

【問10】問9に関連してお聞きします。問9で選択した項目について、貴事業所で実際に取り組んでいると思いますか。

- 強度行動障害の方を受け入れる際に必要な支援があると回答した事業所1,189箇所の全体をみると、必要だと思われる支援に、「取り組んでいる」（24.5%）、「取り組めていない」（8.9%）、「対象となる利用者がいない」（65.6%）となっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所327箇所のうち、強度行動障害の方を受け入れる際に必要な支援があると回答した事業所327箇所のサービス種別でみると、「取り組んでいる」と回答したサービス種別は、同行援護（100.0%）、居宅介護（85.2%）、行動援護（84.6%）、移動支援（84.2%）でそれぞれ多くなっています。

取り組んでいる	取り組めていない	対象となる利用者がいない	回答なし	合計
291	106	780	12	1,189
24.5	8.9	65.6	1.0	100.0



問5 サービス種別 × 問10 必要な支援の取り組み状況

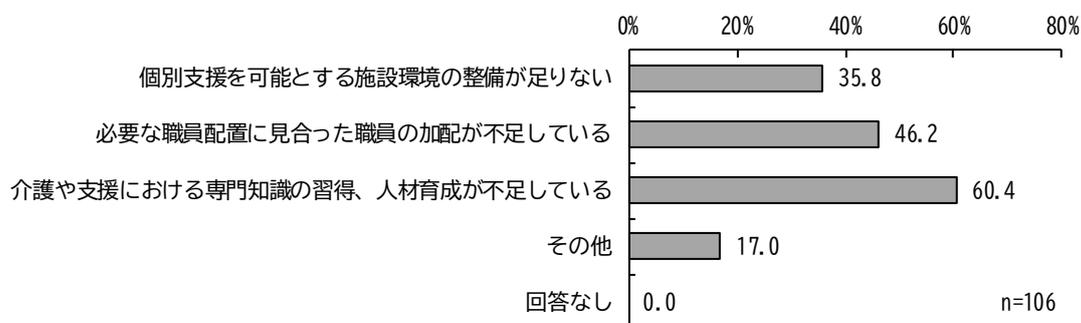
	取り組んでいる	取り組んでいない	対象となる利用者がいない	回答なし	合計
居宅介護	52 85.2	5 8.2	4 6.6	0 0.0	61 100.0
重度訪問介護	19 79.1	4 16.7	1 4.2	0 0.0	24 100.0
同行援護	7 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 100.0
行動援護	66 84.6	8 10.3	4 5.1	0 0.0	78 100.0
生活介護	87 74.3	25 21.4	4 3.4	1 0.9	117 100.0
短期入所	31 72.0	10 23.3	2 4.7	0 0.0	43 100.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (機能訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (生活訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援A型	4 80.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
就労継続支援B型	7 50.0	4 28.6	3 21.4	0 0.0	14 100.0
共同生活援助	57 76.1	13 17.3	4 5.3	1 1.3	75 100.0
施設入所支援	6 66.7	2 22.2	1 11.1	0 0.0	9 100.0
療養介護	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者地域活動支援事業	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
デイサービス型地域活動支援事業	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	3 100.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	16 84.2	2 10.5	1 5.3	0 0.0	19 100.0
回答なし	5 35.7	0 0.0	8 57.2	1 7.1	14 100.0
回答者数	240 73.4	54 16.5	30 9.2	3 0.9	327 100.0

2-11 必要な支援を取り組めていない理由【問 11】

【問11】 問10で「2. 取り組めていない」を選択した方にお聞きします。
取り組めていない理由を教えてください。（複数回答可）

- 強度行動障害の方を受け入れる際に必要だと思われる支援に取り組めていないと回答した事業所106箇所の全体をみると、「介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不足している」（60.4％）が最も多く、次いで「必要な職員配置に見合った職員の加配が不足している」（46.2％）、「個別支援を可能とする施設環境の整備が足りない」（35.8％）となっています。

個別支援を可能とする施設環境の整備が足りない	必要な職員配置に見合った職員の加配が不足している	介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不足している	その他	回答なし	回答者数
38	49	64	18	0	106
35.8	46.2	60.4	17.0	0.0	100.0



＜＜その他記述＞＞主な内容

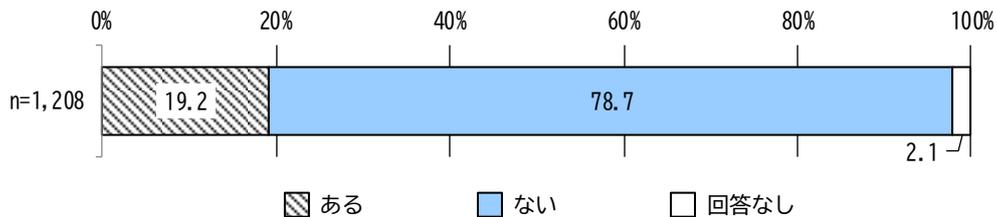
- ・1人では対応できない方もいる。
- ・1人で静かに過ごすための環境設定が部屋が狭く難しい。
- ・おおむね取り組んでいると思いますが、1対1で対応できる職員が少なく、負担が大きくなっている。
- ・家族とうまく話せない理解を得られないケースがある。
- ・環境整備や、職員の加配はあまり関係ない。事業所がやる気を出せば、できることであって、臨機応変に対応できる、人材を育てる方が重要。
- ・実績が不足している。
- ・常時職員を配置する事は困難。
- ・日常業務が忙しく、手がまわらない。
- ・不必要な支援もある為。
- ・取り組む予定無い。人力的に無理。

2-12 利用を断った経験の有無【問 12】

【問12】 強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去にありますか。
いずれかに○をつけてください。

- 全体をみると、強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去に「ある」(19.2%)、「ない」(78.7%)となっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所で見ると、「ある」(45.8%)、「ない」(53.0%)となっています。サービス種別で見ると、療養介護、精神障害者地域活動支援事業、デイサービス型地域活動支援事業、行動援護、短期入所、同行援護で「ある」の方が「ない」より多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所の困っている行動特性格で見ると、「ある」と回答した事業所は、その他(59.3%)、意思疎通が困難(50.3%)、破壊行為(48.9%)でそれぞれ多くなっています。

ある	ない	回答なし	合計
232	951	25	1,208
19.2	78.7	2.1	100.0



2 事業所向け

問5 サービス種別 × 問12 利用を断った経験の有無

	ある	ない	回答なし	合計
居宅介護	31 48.5	31 48.4	2 3.1	64 100.0
重度訪問介護	12 46.1	12 46.2	2 7.7	26 100.0
同行援護	4 57.1	3 42.9	0 0.0	7 100.0
行動援護	53 66.2	27 33.8	0 0.0	80 100.0
生活介護	51 43.6	66 56.4	0 0.0	117 100.0
短期入所	25 58.1	18 41.9	0 0.0	43 100.0
重度障害者 等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (機能訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (生活訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支 援A型	2 40.0	3 60.0	0 0.0	5 100.0
就労継続支 援B型	5 35.7	9 64.3	0 0.0	14 100.0
共同生活援 助	33 44.0	41 54.7	1 1.3	75 100.0
施設入所支 援	4 44.4	5 55.6	0 0.0	9 100.0
療養介護	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者 地域活動支 援事業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
デイサービ ス型地域活 動支援事業	2 66.7	1 33.3	0 0.0	3 100.0
作業所型地 域活動支 援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	8 40.0	12 60.0	0 0.0	20 100.0
回答なし	4 26.7	10 66.6	1 6.7	15 100.0
回答者数	152 45.8	176 53.0	4 1.2	332 100.0

問6 困っている行動特性 × 問12 利用を断った経験の有無

	ある	ない	回答なし	合計
意思疎通が 困難	80 50.3	77 48.4	2 1.3	159 100.0
自傷行為	66 43.1	87 56.9	0 0.0	153 100.0
他害行為	105 46.9	117 52.2	2 0.9	224 100.0
破壊行為	66 48.9	69 51.1	0 0.0	135 100.0
異食	13 37.1	22 62.9	0 0.0	35 100.0
つよいこだわり	97 46.9	108 52.1	2 1.0	207 100.0
その他	16 59.3	11 40.7	0 0.0	27 100.0
回答なし	0 0.0	3 60.0	2 40.0	5 100.0
回答者数	152 45.8	176 53.0	4 1.2	332 100.0

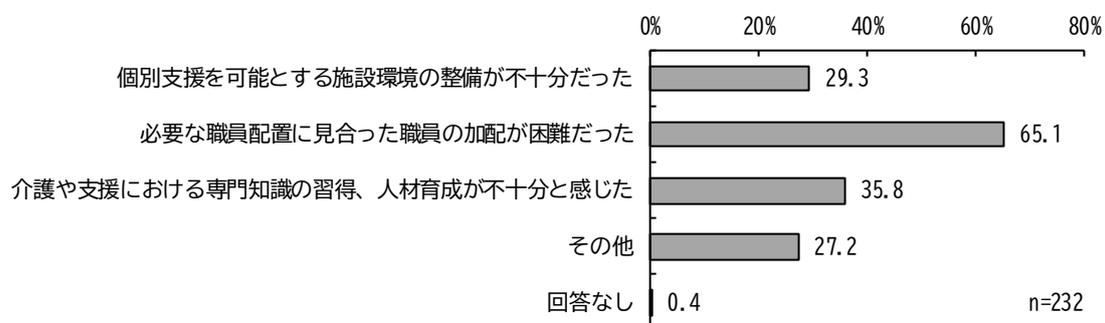
2-13 利用を断った際の状況【問13】

【問13】 問12で「1. ある」を選択した方にお聞きします。

断らざるを得なかった際の状況を教えてください。(複数回答可)

- 強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去にあると回答した事業所232箇所の全体をみると、「必要な職員配置に見合った職員の加配が困難だった」(65.1%)が最も多く、次いで「介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不十分と感じた」(35.8%)、「個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分だった」(29.3%)となっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所のうち、強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去にあると回答した事業所152箇所でみても、「必要な職員配置に見合った職員の加配が困難だった」(69.7%)が最も多くなっており、全体に比べ4.6ポイント上回っています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所のうち、強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去にあると回答した事業所152箇所の困っている行動特性格でみると、「必要な職員配置に見合った職員の加配が困難だった」と回答した事業所は、意思疎通が困難(75.0%)、他害行為(72.4%)、つよいこだわり(72.2%)でそれぞれ多くなっています。

個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分だった	必要な職員配置に見合った職員の加配が困難だった	介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不十分と感じた	その他	回答なし	回答者数
68 29.3	151 65.1	83 35.8	63 27.2	1 0.4	232 100.0



問5 サービス種別 × 問13 利用を断った際の状況

	個別支援を 可能とする 施設環境の 整備が不十 分だった	必要な職員 配置に見合 った職員の 加配が困難 だった	介護や支援 における専 門知識の習 得、人材育 成が不十分 と感じた	その他	回答なし	回答者数
居宅介護	4 12.9	21 67.7	7 22.6	6 19.4	0 0.0	31 100.0
重度訪問介 護	1 8.3	8 66.7	2 16.7	3 25.0	0 0.0	12 100.0
同行援護	1 25.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
行動援護	7 13.2	38 71.7	11 20.8	10 18.9	1 1.9	53 100.0
生活介護	18 35.3	32 62.7	16 31.4	15 29.4	0 0.0	51 100.0
短期入所	14 56.0	17 68.0	10 40.0	8 32.0	0 0.0	25 100.0
重度障害者 等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (機能訓 練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (生活訓 練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支 援A型	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
就労継続支 援B型	2 40.0	2 40.0	3 60.0	2 40.0	0 0.0	5 100.0
共同生活援 助	19 57.6	24 72.7	19 57.6	13 39.4	0 0.0	33 100.0
施設入所支 援	2 50.0	2 50.0	3 75.0	1 25.0	0 0.0	4 100.0
療養介護	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者 地域活動支 援事業	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	0 0.0	2 100.0
デイサービ ス型地域活 動支援事業	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
作業所型地 域活動支援 事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	0 0.0	6 75.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	8 100.0
回答なし	0 0.0	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	4 100.0
回答者数	46 30.3	106 69.7	48 31.6	41 27.0	1 0.7	152 100.0

問6 困っている行動特性 × 問13 利用を断った際の状況

	個別支援を 可能とする 施設環境の 整備が不十 分だった	必要な職員 配置に見合 った職員の 加配が困難 だった	介護や支援 における専 門知識の習 得、人材育 成が不十分 と感じた	その他	回答なし	回答者数
意思疎通が 困難	23 28.8	60 75.0	25 31.3	17 21.3	1 1.3	80 100.0
自傷行為	18 27.3	39 59.1	23 34.8	21 31.8	1 1.5	66 100.0
他害行為	33 31.4	76 72.4	31 29.5	28 26.7	1 1.0	105 100.0
破壊行為	21 31.8	43 65.2	17 25.8	25 37.9	1 1.5	66 100.0
異食	1 7.7	6 46.2	0 0.0	6 46.2	1 7.7	13 100.0
つよいこだ わり	30 30.9	70 72.2	31 32.0	24 24.7	1 1.0	97 100.0
その他	6 37.5	8 50.0	7 43.8	7 43.8	0 0.0	16 100.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答者数	46 30.3	106 69.7	48 31.6	41 27.0	1 0.7	152 100.0

＜＜その他記述＞＞主な内容

- 1人でも大変な為2人、3人となると現在居住してる方の支援が手薄になってしまうため。
- その利用を受け入れた時、他の利用者をお断りする事になる事、家族になるべく寄り添いたいのだが、選択に難しさを感じた。
- 強度行動障害の資格を持っている者がいない。
- 支援に不安を感じた為。
- 他害、自害、損壊がある方に対応できないし他利用者は自立へ向けて訓練されている為、精神的
情緒不安定になることを懸念している。強度行動障害の利用者だけに支援時間を注ぐことは皆無
である。
- 他害行動により、他の利用者の安全上のため。
- 対応したことがないため。
- 破壊行為を止められなかった。
- 複数名対応できる職員や体制がとれず、他の利用者の支援がおろそかになってしまう危険性が高
いため。
- 本人のみであれば対応可であると判断したが、他利用者や、他の強度行動障害等、事業所全体の
バランスを考慮した結果当事業所として利用不可とした。
- 高齢の利用者の安全の為。
- 職員の年齢。

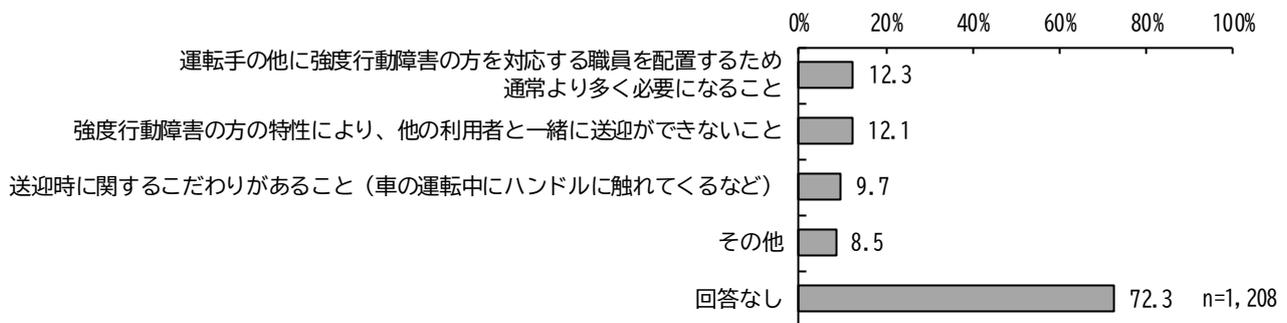
2-14 送迎時に困難なこと【問 14】

【問14】送迎を伴うサービスを提供している事業所の方にお聞きします。

強度行動障害の方を支援する際に、事業所として送迎時に困難と感じていることはありますか。
(複数回答可)

- 全体をみると、「運転手の他に強度行動障害の方を対応する職員を配置するため通常より多く必要になること」(12.3%)が最も多く、次いで「強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと」(12.1%)、「送迎時に関するこだわりがあること(車の運転中にハンドルに触れてくるなど)」(9.7%)となっています。一方、回答なしとした事業所は72.3%と多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所で見ると、「強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと」(20.2%)が最も多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所の困っている行動特性格でみると、「送迎時に関するこだわりがあること(車の運転中にハンドルに触れてくるなど)」と回答した事業所は、異食(28.6%)、他害行為(24.6%)、自傷行為(22.9%)でそれぞれ多くなっています。

運転手の他に強度行動障害の方を対応する職員を配置するため通常より多く必要になること	強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと	送迎時に関するこだわりがあること(車の運転中にハンドルに触れてくるなど)	その他	回答なし	回答者数
149	146	117	103	873	1,208
12.3	12.1	9.7	8.5	72.3	100.0



2 事業所向け

問5 サービス種別 × 問14 送迎時に困難なこと

	運転手の他に強度行動障害の方を対応する職員を配置するため通常より多く必要になること	強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと	送迎時に關するこだわりがあること（車の運転中にハンドルに触れてくるなど）	その他	回答なし	回答者数
居宅介護	5 7.8	4 6.3	8 12.5	2 3.1	54 84.4	64 100.0
重度訪問介護	2 7.7	4 15.4	3 11.5	1 3.8	21 80.8	26 100.0
同行援護	1 14.3	0 0.0	1 14.3	1 14.3	5 71.4	7 100.0
行動援護	7 8.8	9 11.3	11 13.8	3 3.8	62 77.5	80 100.0
生活介護	35 29.9	47 40.2	47 40.2	25 21.4	23 19.7	117 100.0
短期入所	7 16.3	11 25.6	14 32.6	5 11.6	22 51.2	43 100.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練（機能訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練（生活訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援A型	1 20.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	5 100.0
就労継続支援B型	1 7.1	2 14.3	1 7.1	2 14.3	8 57.1	14 100.0
共同生活援助	8 10.7	10 13.3	8 10.7	5 6.7	57 76.0	75 100.0
施設入所支援	1 11.1	3 33.3	1 11.1	0 0.0	6 66.7	9 100.0
療養介護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0
精神障害者地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0
デイサービス型地域活動支援事業	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	3 100.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	3 15.0	2 10.0	6 30.0	0 0.0	13 65.0	20 100.0
回答なし	2 13.3	1 6.7	1 6.7	1 6.7	11 73.3	15 100.0
回答者数	51 15.4	67 20.2	66 19.9	38 11.4	191 57.5	332 100.0

問6 困っている行動特性 × 問14 送迎時に困難なこと

	運転手の他に強度行動障害の方を対応する職員を配置するため通常より多く必要になること	強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと	送迎時に関するこだわりがあること（車の運転中にハンドルに触れてくるなど）	その他	回答なし	回答者数
意思疎通が困難	26 16.4	28 17.6	34 21.4	15 9.4	93 58.5	159 100.0
自傷行為	23 15.0	32 20.9	35 22.9	16 10.5	88 57.5	153 100.0
他害行為	36 16.1	51 22.8	55 24.6	27 12.1	123 54.9	224 100.0
破壊行為	22 16.3	36 26.7	25 18.5	12 8.9	82 60.7	135 100.0
異食	6 17.1	8 22.9	10 28.6	5 14.3	17 48.6	35 100.0
つよいこだわり	37 17.9	41 19.8	47 22.7	22 10.6	114 55.1	207 100.0
その他	3 11.1	4 14.8	3 11.1	4 14.8	18 66.7	27 100.0
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 100.0	5 100.0
回答者数	51 15.4	67 20.2	66 19.9	38 11.4	191 57.5	332 100.0

《その他記述》主な内容

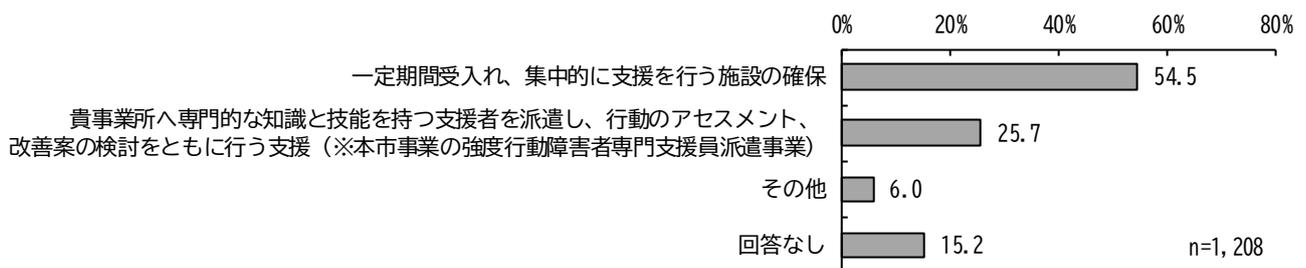
- シートベルトを嫌がる。物を投げる。
- 他の利用者と一緒に送迎ができないため、職員も車も数を増やす方法しかないこと。無理なので、できない。
- ルート（道順）を覚えており、工事等、やむをえずルートを変更する際にパニックになったこと。
※現在は事前通知等により解決済み。
- 運転手への他害行為。
- 時間帯の配慮も必要となることがある。
- 車の破損があるので特殊な車が必要。
- 車内でのパニック時、職員1人だと大変。送迎もストップし、応援を呼ぶ。落ち着くのを待つ。また対応できる職員も限られる。
- 乗車・降車を拒否する。
- 送迎車の破損や、毎日短距離で使用する為故障のリスクが高い。車がないと送迎出来ない為、レンタカーを借りている。
- 必ず座席の位置を配慮している。
- 利用者同士の相性があり組合せに苦慮している。

2-15 生活の維持が難しい場合に希望する支援【問 15】

【問15】強度行動障害の方の状態が悪化することにより、現状の生活の維持が難しくなった場合の支援施策についてお聞きします。最も希望する支援を回答してください。

- 全体をみると、「一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保」(54.5%)が最も多く、次いで「貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）」(25.7%)、「その他」(6.0%)となっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所のサービス種別でみると、「一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保」と回答した事業所は、療養介護、精神障害者地域活動支援事業、デイサービス型地域活動支援事業（各100.0%）、同行援護（71.4%）、重度訪問介護（61.5%）、行動援護（61.3%）でそれぞれ多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所の困っている行動特性別でみると、「一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保」と回答した事業所は、その他（66.7%）、破壊行為（58.5%）、意思疎通が困難（57.2%）でそれぞれ多くなっています。

一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	その他	回答なし	回答者数
658	310	73	184	1,208
54.5	25.7	6.0	15.2	100.0



問5 サービス種別 × 問15 生活の維持が難しい場合に希望する支援

		貴事業所へ 専門的な知 識と技能を 持つ支援者 を派遣し、 行動のアセ スメント、 改善案の検 討をともに 行う支援 (※本市事 業の強度行 動障害者専 門支援員派 遣事業)	その他	回答なし	回答者数
居宅介護	36 56.3	13 20.3	7 10.9	8 12.5	64 100.0
重度訪問介 護	16 61.5	4 15.4	2 7.7	4 15.4	26 100.0
同行援護	5 71.4	1 14.3	0 0.0	1 14.3	7 100.0
行動援護	49 61.3	16 20.0	9 11.3	7 8.8	80 100.0
生活介護	60 51.3	50 42.7	9 7.7	2 1.7	117 100.0
短期入所	21 48.8	19 44.2	4 9.3	0 0.0	43 100.0
重度障害者 等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (機能訓 練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練 (生活訓 練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支 援A型	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	5 100.0
就労継続支 援B型	6 42.9	6 42.9	4 28.6	1 7.1	14 100.0
共同生活援 助	38 50.7	27 36.0	12 16.0	4 5.3	75 100.0
施設入所支 援	4 44.4	5 55.6	0 0.0	0 0.0	9 100.0
療養介護	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
精神障害者 地域活動支 援事業	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0
デイサービ ス型地域活 動支援事業	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0
作業所型地 域活動支援 事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	11 55.0	5 25.0	2 10.0	4 20.0	20 100.0
回答なし	10 66.7	3 20.0	0 0.0	2 13.3	15 100.0
回答者数	183 55.1	105 31.6	36 10.8	19 5.7	332 100.0

問6 困っている行動特性 × 問15 生活の維持が難しい場合に希望する支援

	一定期間受 入れ、集中 的に支援を 行う施設の 確保	貴事業所へ 専門的な知 識と技能を 持つ支援者 を派遣し、 行動のアセ スメント、 改善案の検 討をともに 行う支援 (※本市事 業の強度行 動障害者専 門支援員派 遣事業)	その他	回答なし	回答者数
意思疎通が 困難	91 57.2	54 34.0	14 8.8	6 3.8	159 100.0
自傷行為	78 51.0	57 37.3	23 15.0	4 2.6	153 100.0
他害行為	124 55.4	71 31.7	27 12.1	10 4.5	224 100.0
破壊行為	79 58.5	45 33.3	13 9.6	5 3.7	135 100.0
異食	18 51.4	12 34.3	6 17.1	0 0.0	35 100.0
つよいこだ わり	104 50.2	74 35.7	23 11.1	10 4.8	207 100.0
その他	18 66.7	8 29.6	3 11.1	0 0.0	27 100.0
回答なし	1 20.0	0 0.0	0 0.0	4 80.0	5 100.0
回答者数	183 55.1	105 31.6	36 10.8	19 5.7	332 100.0

＜＜その他記述＞＞主な内容

- ・落ち着いて一人で過ごせる場所を用意する。
- ・スタッフのケアを充実させたい。
- ・ヘルパーの危険もあるので、施設への入所、周囲にくらす人たちの安全確保。
- ・まずは支援員と連携を取り、当事業所内でできるかぎりの対応をする。他の利用者の影響もあると思うので、適切な対応ができるよう、抱え込まず支援員や役所に相談する。
- ・より適した受け入れ先が確保できるマッチングの支援。
- ・安心安全に過ごせる場の確保。
- ・医師の判断と現場との乖離がある為、医療機関との連携、本人、ご家族、地域、事業所等を含め、内服調整が必要。
- ・家庭・教育機関・世間一般に向けた強度行動障害の認知。
- ・家庭での取り組みを指導する支援者を派遣。
- ・各事業所と情報共有、対策の検討会議を行う。
- ・強度行動障害の方に対応できる職員確保の為の介護報酬引き上げ又は加算。
- ・国営の専門施設設置。
- ・施設環境の増改築および構造化のための補助金。
- ・事業所内で解決に向けての取り組みができる。
- ・受け入れ前の環境整備や、職員への研修等。
- ・人材確保と環境両面から施策が必要。
- ・専門支援員の方が週に3回程訪問に来て、不穏時の様子を観てしっかりと把握して頂いてアドバイスを頂けると心強い。
- ・複数事業所を利用している場合、支援を統一しないと意味がないため、支援の統一を図る機関。
- ・豊富な社会資源。

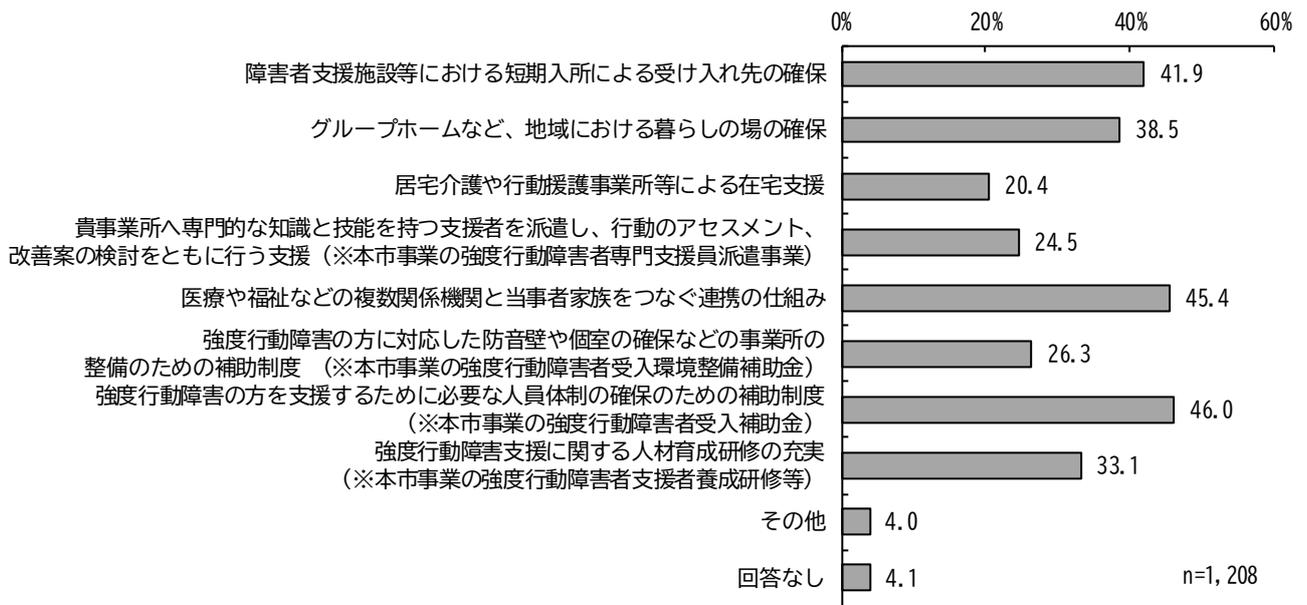
2-16 地域で支えるために必要な体制【問 16】

【問16】強度行動障害の方を地域で支えるためには、どのような体制が必要だと考えますか。
特に重要と思われるものを選んで○をつけて下さい。

- 全体をみると、「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）」(46.0%)が最も多く、次いで「医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み」(45.4%)、「障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保」(41.9%)となっています。
- 強度行動障害の方の利用の有無別でみると、利用されたことがある事業所では「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）」が最も多く、利用されたことがない事業所では「医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み」が最も多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所のサービス種別でみると、生活介護、短期入所、共同生活援助では「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）」が最も多くなっています。
- 今までに強度行動障害の方が利用されたことがあると回答した事業所332箇所の困っている行動特性別でみると、「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）」と回答した事業所は、自傷行為(52.3%)、他害行為(51.8%)、つよいこだわり(51.2%)でそれぞれ多くなっています。

障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金）	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）	強度行動障害者支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等）	その他	回答なし	回答者数
506 41.9	465 38.5	246 20.4	296 24.5	548 45.4	318 26.3	556 46.0	400 33.1	48 4.0	49 4.1	1,208 100.0

2 事業所向け



問 4 強度行動障害者利用の有無 × 問 16 地域で支えるために必要な体制

	障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援 (※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業)	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度 (※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金)	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度 (※本市事業の強度行動障害者受入補助金)	強度行動障害支援に関する人材育成研修の充実 (※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等)	その他	回答なし
ある	129 38.9	132 39.8	87 26.2	73 22.0	139 41.9	116 34.9	163 49.1	110 33.1	27 8.1	6 1.8
ない	376 43.1	333 38.2	158 18.1	222 25.5	408 46.8	202 23.2	392 45.0	289 33.1	21 2.4	41 4.7
回答なし	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0
合計	506 41.9	465 38.5	246 20.4	296 24.5	548 45.4	318 26.3	556 46.0	400 33.1	48 4.0	49 4.1

	回答者数
ある	332 100.0
ない	872 100.0
回答なし	4 100.0
合計	1,208 100.0

問5 サービス種別 × 問16 地域で支えるために必要な体制

	障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業等による在宅支援	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金）	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）	強度行動障害者支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等）	その他	回答なし
居宅介護	30 46.9	31 48.4	30 46.9	11 17.2	21 32.8	14 21.9	28 43.8	15 23.4	1 1.6	2 3.1
重度訪問介護	12 46.2	9 34.6	10 38.5	5 19.2	15 57.7	7 26.9	9 34.6	2 7.7	0 0.0	2 7.7
同行援護	4 57.1	4 57.1	3 42.9	0 0.0	3 42.9	0 0.0	3 42.9	1 14.3	0 0.0	0 0.0
行動援護	37 46.3	35 43.8	37 46.3	8 10.0	30 37.5	14 17.5	34 42.5	23 28.8	4 5.0	2 2.5
生活介護	44 37.6	49 41.9	25 21.4	29 24.8	48 41.0	50 42.7	58 49.6	44 37.6	9 7.7	0 0.0
短期入所	17 39.5	17 39.5	10 23.3	13 30.2	18 41.9	18 41.9	21 48.8	18 41.9	5 11.6	0 0.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練（機能訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練（生活訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援A型	2 40.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
就労継続支援B型	8 57.1	8 57.1	4 28.6	6 42.9	6 42.9	6 42.9	5 35.7	4 28.6	2 14.3	0 0.0
共同生活援助	20 26.7	26 34.7	10 13.3	19 25.3	33 44.0	36 48.0	44 58.7	30 40.0	10 13.3	1 1.3
施設入所支援	2 22.2	3 33.3	1 11.1	3 33.3	5 55.6	7 77.8	6 66.7	4 44.4	0 0.0	0 0.0
療養介護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
精神障害者地域活動支援事業	1 50.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
デイサービス型地域活動支援事業	2 66.7	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
移動支援	10 50.0	9 45.0	8 40.0	4 20.0	8 40.0	3 15.0	6 30.0	4 20.0	0 0.0	1 5.0
回答なし	7 46.7	4 26.7	1 6.7	3 20.0	8 53.3	5 33.3	9 60.0	6 40.0	0 0.0	1 6.7
回答者数	129 38.9	132 39.8	87 26.2	73 22.0	139 41.9	116 34.9	163 49.1	110 33.1	27 8.1	6 1.8

2 事業所向け

	回答者数
居宅介護	64 100.0
重度訪問介護	26 100.0
同行援護	7 100.0
行動援護	80 100.0
生活介護	117 100.0
短期入所	43 100.0
重度障害者等包括支援	0 0.0
自立訓練 (機能訓練)	0 0.0
自立訓練 (生活訓練)	0 0.0
就労継続支援A型	5 100.0
就労継続支援B型	14 100.0
共同生活援助	75 100.0
施設入所支援	9 100.0
療養介護	1 100.0
精神障害者地域活動支援事業	2 100.0
デイサービス型地域活動支援事業	3 100.0
作業所型地域活動支援事業	0 0.0
移動支援	20 100.0
回答なし	15 100.0
回答者数	332 100.0

問6 困っている行動特性 × 問16 地域で支えるために必要な体制

	障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業等による在宅支援	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金）	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）	強度行動障害者支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等）	その他	回答なし
意思疎通が困難	68 42.8	61 38.4	46 28.9	37 23.3	70 44.0	57 35.8	78 49.1	60 37.7	8 5.0	2 1.3
自傷行為	55 35.9	68 44.4	38 24.8	41 26.8	67 43.8	53 34.6	80 52.3	52 34.0	12 7.8	0 0.0
他害行為	87 38.8	83 37.1	58 25.9	47 21.0	89 39.7	87 38.8	116 51.8	78 34.8	22 9.8	2 0.9
破壊行為	55 40.7	48 35.6	38 28.1	31 23.0	61 45.2	55 40.7	67 49.6	42 31.1	16 11.9	0 0.0
異食	12 34.3	10 28.6	12 34.3	9 25.7	15 42.9	18 51.4	16 45.7	9 25.7	2 5.7	0 0.0
つよいこだわり	75 36.2	85 41.1	52 25.1	50 24.2	96 46.4	66 31.9	106 51.2	75 36.2	17 8.2	3 1.4
その他	10 37.0	14 51.9	10 37.0	7 25.9	8 29.6	11 40.7	12 44.4	5 18.5	6 22.2	0 0.0
回答なし	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	3 60.0
回答者数	129 38.9	132 39.8	87 26.2	73 22.0	139 41.9	116 34.9	163 49.1	110 33.1	27 8.1	6 1.8

	回答者数
意思疎通が困難	159 100.0
自傷行為	153 100.0
他害行為	224 100.0
破壊行為	135 100.0
異食	35 100.0
つよいこだわり	207 100.0
その他	27 100.0
回答なし	5 100.0
回答者数	332 100.0

＜＜その他記述＞＞主な内容

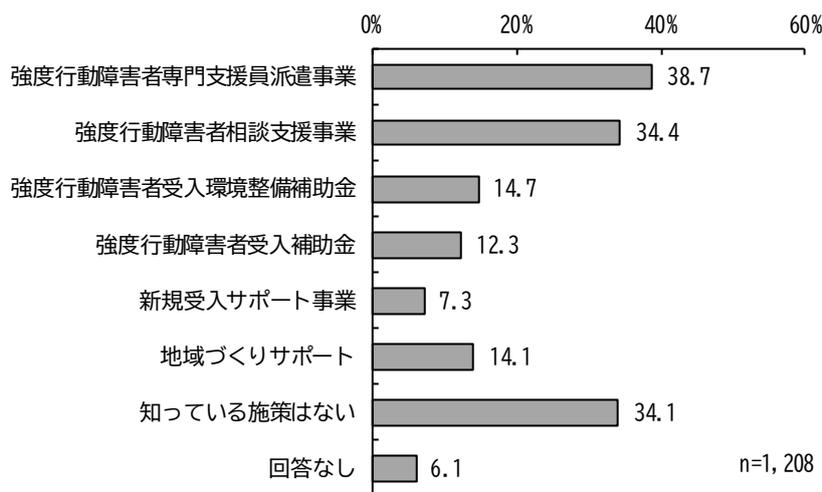
- グループホーム入居者が通所できなくなったときの日中の支援をグループホーム内で作業所が行うことに対する補助もしくは報酬改定（支給決定の柔軟な対応）。
- レスパイトケアも重要。
- 家族の協力、理解が必要。親もどう接してよいのか、わからないまま暮らしているので、助言を受け入れてほしい。
- 関係機関との情報提供と支援の連携。
- 公的機関で受け入れる。
- 重度障害者の方々も含めて支援するための人材雇用の補助制度も必要。軽度障害者の方々のホームなどが多いため従業者側が選んでしまう。同じ給与であれば軽度を。など国や市全体で現実を考えて人材確保のためのスキームを作ってほしい。
- 重度訪問介護24h体制による支援が必要。
- 職員の質の強化は大事だと思う。まちがえば、身体拘束や虐待につながる案件が多々あると思われるため。あと医療対策の強化は必要。医療知識のある人材の確保や連携。
- 専門性の高い施設の増加。
- 対象者が地域になじみ、又家族介護から地域介護に移行できる連携のしくみ。
- 地域の方への理解を深めてもらうために自立支援協議会などが積極的に動く。
- 日中一時等の平日延長事業の充実。土日外出支援や短期入所の充実。
- 福祉に従事している者はもちろんだが、地域の方々に強度行動障害や、あらゆる障害についての理解を深めてもらう機会の提供。
- 幼少期からの支援が重要になってくる。幼少期の支援（放課後等デイサービスや児童発達支援センター等）が積極的に関わってほしい。
- 行動が強化される前に、支援によって行動が軽減できるような環境を増やす。

2-17 知っている名古屋市の施策【問 17】

【問17】本市で実施している以下の施策について、ご存知の施策はありますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 全体をみると、「強度行動障害者専門支援員派遣事業」(38.7%)が最も多く、次いで「強度行動障害者相談支援事業」(34.4%)となっている一方、「知っている施策はない」が34.1%と多くなっています。
- 強度行動障害の方の利用の有無別でみると、利用されたことがある事業所では「強度行動障害者専門支援員派遣事業」(63.6%)が最も多く、利用されたことがない事業所では「知っている施策はない」(40.5%)が最も多くなっています。
- 利用を断った経験の有無別でみると、断ったことがある事業所では「強度行動障害者専門支援員派遣事業」(56.0%)が最も多く、断ったことがない事業所では「知っている施策はない」(37.3%)が最も多くなっています。

強度行動障害者専門支援員派遣事業	強度行動障害者相談支援事業	強度行動障害者受入環境整備補助金	強度行動障害者受入補助金	新規受入サポート事業	地域づくりサポート	知っている施策はない	回答なし	回答者数
468	416	178	149	88	170	412	74	1,208
38.7	34.4	14.7	12.3	7.3	14.1	34.1	6.1	100.0



2 事業所向け

問 4 強度行動障害者利用の有無 × 問 17 知っている名古屋市の施策

	強度行動障害者専門支援員派遣事業	強度行動障害者相談支援事業	強度行動障害者受入環境整備補助金	強度行動障害者受入補助金	新規受入サポート事業	地域づくりサポート	知っている施策はない	回答なし	回答者数
ある	211 63.6	129 38.9	99 29.8	81 24.4	30 9.0	40 12.0	59 17.8	18 5.4	332 100.0
ない	256 29.4	287 32.9	79 9.1	68 7.8	58 6.7	129 14.8	353 40.5	54 6.2	872 100.0
回答なし	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	2 50.0	4 100.0
合計	468 38.7	416 34.4	178 14.7	149 12.3	88 7.3	170 14.1	412 34.1	74 6.1	1,208 100.0

問 12 利用を断った経験の有無 × 問 17 知っている名古屋市の施策

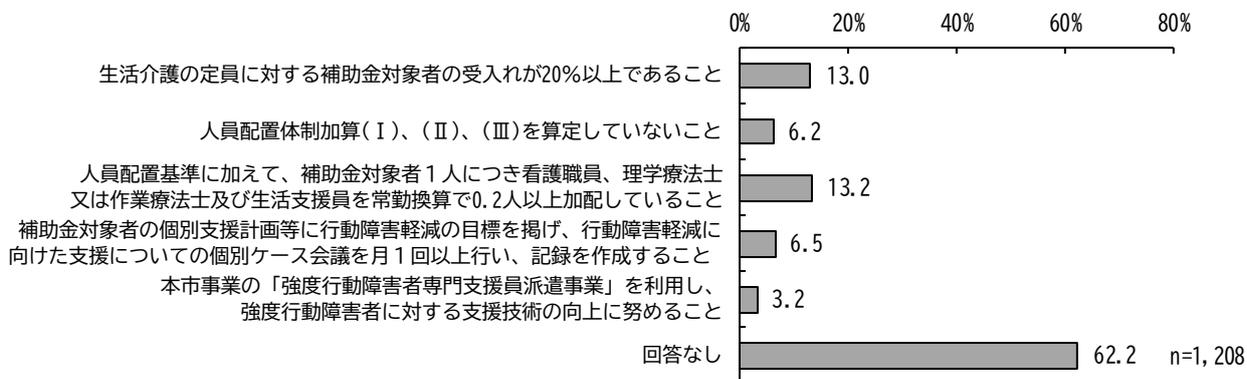
	強度行動障害者専門支援員派遣事業	強度行動障害者相談支援事業	強度行動障害者受入環境整備補助金	強度行動障害者受入補助金	新規受入サポート事業	地域づくりサポート	知っている施策はない	回答なし	回答者数
ある	130 56.0	93 40.1	55 23.7	47 20.3	21 9.1	29 12.5	52 22.4	13 5.6	232 100.0
ない	335 35.2	322 33.9	123 12.9	102 10.7	67 7.0	139 14.6	355 37.3	47 4.9	951 100.0
回答なし	3 12.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	5 20.0	14 56.0	25 100.0
合計	468 38.7	416 34.4	178 14.7	149 12.3	88 7.3	170 14.1	412 34.1	74 6.1	1,208 100.0

2-18 強度行動障害者受入補助金の厳しいと思われる要件【問18】

【問18】生活介護事業所の方へ本市事業の強度行動障害者受入補助金についてお聞きします。
当該補助金の要件の中で厳しいと思われるものはどれですか。

- 全体をみると、「人員配置基準に加えて、補助金対象者1人につき看護職員、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員を常勤換算で0.2人以上加配していること」(13.2%)が最も多く、次いで「生活介護の定員に対する補助金対象者の受入れが20%以上であること」(13.0%)となっている一方、回答なしとした事業所が62.2%と多くなっています。

生活介護の定員に対する補助金対象者の受入れが20%以上であること	人員配置体制加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)を算定していないこと	人員配置基準に加えて、補助金対象者1人につき看護職員、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員を常勤換算で0.2人以上加配していること	補助金対象者の個別支援計画(施設併設の生活介護事業所については、施設障害福祉サービス計画)に行動障害軽減の目標を掲げ、行動障害軽減に向けた支援についての個別ケース会議を月1回以上行い、記録を作成すること	本市事業の「強度行動障害者専門支援員派遣事業」を利用し、強度行動障害者に対する支援技術の向上に努めること	回答なし	回答者数
157 13.0	75 6.2	159 13.2	78 6.5	39 3.2	751 62.2	1,208 100.0



2-19 自由記述【問 19】

【問19】その他、強度行動障害の方への支援について、名古屋市に期待すること、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

以下の内容について、合計246件の記述がありました。

内容	件数
1. 居住の場の充実	17件
2. 事業所の充実	13件
3. 報酬・補助金等の見直し	37件
4. 人手不足の解消	20件
5. 人材の育成	7件
6. 研修の充実	30件
7. 強度行動障害への対応	12件
8. 幼少期からの支援	3件
9. 親への支援	5件
10. 障害への理解	12件
11. 相談支援体制の充実	2件
12. 医療機関の充実	1件
13. 関係機関の連携	9件
14. 強度行動障害者専門支援員派遣事業について	4件
15. 行政の対応	40件
16. その他	34件
合 計	246件

《自由記述》主な内容

1. 居住の場の充実

- 共同生活援助では自立や地域移行に向けての訓練をすることを推奨されてきているため、運営も方針転換するには、非常に難しいことと考えます。ただ強度行動障害をお持ちのご家族のことを考えると心が痛みます。そしてそのお子様を受入れる施設が少ないのも存じています。今後、新規で立ち上げられる共同生活援助に対し、実務経験があり研修を受けられた運営者、事業者に対し、提案、補助金人員確保を積極的に名古屋市からモデルを作っていただき受け入れ施設を増設されることを願います。
- 強度行動障害で歩行可能な方の受け入れ先がない。ご家族にも大きな負担となっているため、受け入れ施設の新設等を検討していただきたい。
- 強度行動障害の専用 GH（ショートステイ）、施設があるといいのではないのでしょうか。作業、生活介護専門員をもっとしっかり増やし、加算？の件も有りますが、何より専門員に対しての給料だとかを考えたりにしないといけないと思います。日々の中で、対応が気持ち良く出来るよう、考えて欲しい。
- 強度行動障害の方、その家族を支える上で、施設入所支援は少なからず必要である。GHが主流となり、大きな入所施設の建設はストップしている中、やはり GH で生活できない（受け入れられない）となると家族への負担は想像をはるかに超えると考えた方がよい。施設で専門的な支援を受けて生活スケジュールを確立し、そこに家族が加わるというスタイルは必要と思う。あとは専門的育成を確立し、認定資格化した上ででも、専門機関は必要と思われる。

- 強度行動障害の方が入居できる施設が増えて欲しい。最近では、強度行動障害の方に特化したようなグループホームが増えてきているが、まだまだ足りていない。ご家族が高齢になるにつれて大きな不安を感じている方々からの相談が増えている。また、生活介護事業所でも他害や問題行動で断られている方やそのご家族が行き場に困っている。そのような方の受け入れができる設備が整った施設が増えてほしい。そのためには設備・人員など課題が多く、名古屋市の行っている【名古屋市強度行動障害者支援事業】だけでは、不十分に感じている。以前、強度行動障害者専門支援員を利用者や事業所を変更しながら何度も派遣して頂いたことがある。実際のケースに合わせて一緒に考えてもらえる事に魅力を感じて申請させていただいたが、成果は得られないまま派遣の期間が終了し、今でも問題行動が続いている。補助金をもらって設備を整えてまで受け入れたく無い、職員が疲弊して退職してしまうので受け入れるのが難しい、他利用者との折り合いが厳しい等の意見を耳にする事がある。支援員の立場からしても同じ給料なら強度行動障害者がいない施設で安心して働きたい。一企業や法人では無く、国、県、市で利用者が安心して暮らせる、支援員も安心して働ける施設をたくさん作ってほしい。
- 市営、国営の強行の方専門入所施設の設置と運営に期待しています。民間での運営、設備では受け入れの限界があったり、受け入れても長期で見てもらえないことが多かったりと様々な課題があると思います。
- 実際に通所などサービスを利用できている人は良いが、地域でどこも利用できていない方も多くいる。そういった方を家族支援と共に、一定期間専門家が支援できるような施設が欲しいと思います。
- TV等で放映されているものを見ると・家族負担の軽減入所先・地域で暮らすための支援（福祉施設ではなく一般家庭）一周りからの騒音苦情に対する防音設備←市営県営に対応できるものを期待します。
- 重度の強度行動障害者の方が安心して暮らせる場を整備して下さい。
- 独自による事業があることは先進的な取り組みであると考え。行動障害の特性によるが、他害、破壊行為はもっとも困難な対応であり、集団、他の利用者の安全を守るため、個室の確保ができる施設があるとよい。（特に24時間体制）

2. 事業所の充実

- GHでは強度行動障害の方はいませんが、生活介護で受け入れをしています。こちらが理解をするのにある程度時間がかかるので、そこまでが適切な支援だったのか、と悩む部分もあります。しっかりとした受け入れがこちらでもできるようにもっと強行の支援制度を利用する事業所が増えてほしいです。
- 支援の方法や解決策、より親身になって一緒に考えてほしい。同行援護などが少なく利用できない。
- 強度行動障害の方の受け入れ先の充実をお願いしたいと思います。最近開所されますグループホーム等にかがっても、重度の方を受け入れないところが多いです。通所系に関しても同じことが言えます。強度行動障害の方の支援は本当に大変ですが、そういった方々の利用できる施設（通所、入所問わず）の拡充をお願いしたいと思います。
- 強度行動障害者支援において、不安、恐怖あり、危険な状況もあり、怪我をするときもあります。「重度だから利用できない」と支援員から連絡あり受け入れする事もありますが、行く所がない方を支援できる事業所が増えるととてもありがたいです。また、強度行動障害者の支援も難しく、職員の理解、了解も必要であり、日々対応で追われる現状である。
- 障害児の方を受けてくれる短期入所先が少ないのか、1つの事業所に集中してしまう傾向にあると感じます。者と児を一緒に受け入れることは難しいのですが、児を受け入れてくれるSSが増えるといいなと思います。
- 診断は受けていないけど強度行動障害にあたる方も多くいると思うので、その様な方がより適切な支援を受けることが出来、事業所スタッフはより知識を高め専門的支援の視点が持てると思います。
- 日中事業所や、短期入所やグループホームにおける支援について、受け入れている事業所とそうでない事業所の差が大きいと感じる。地域全体、福祉サービス全体で支えていくという意識の啓発や取り組みの推進を期待したい。

3. 報酬・補助金等の見直し

- B型を利用している人の中にも強行を持っている利用者はいるので、受入に対する補助金や加算があると良いと思う。人員が確実に必要なのに対しての補助がないのは現場の人間や施設側から考えてもしんどいと思う。また、受入後にその判断がつくケースもあるので考慮してもらえると嬉しく思う。
- やはり、もっと広く、こういう障害がある方への理解を深める取り組みや、対象の事業所への報酬の増加が必要。以前、私も介助に（別事業所）入った事がありましたが、本当に肉体的にも精神的にも疲れ果てました。その割に給与は安い。
- 移動支援と行動援護の併用が出来ないため、複数の事業所（居宅系）が関わっている利用者で、1つでも行動援護の認可を受けていない事業所があると移動支援での対応となる。その場合、業務の困難さに比べて、報酬単価が低すぎると感じる事が多々ある。
- 環境調整が必要で、うまくいく見立てがあっても施設の予算の都合で出来ない事があります。必要な支援が出来るように補助金のハードルをもっと下げて頂きたいです。
- 求人広告に対する補助金に期待したいです。
- 強行の方を受けとめるには環境の整備も必要だし受けとめるための人も必要です。そのために必要なものはお金です。使いやすい補助金のシステムにしてください。
- 強行支援をグループホームで行う場合、そもそも既存の施設ではなく、専門の施設を立ち上げる必要があると思います。利用者と支援者の両方を守るためには環境、専門制、人員の確保などハードルが高すぎるため、ニーズはあっても参入しにくいというのが本音です。一時的な補助金だけでは、特に人員が離脱した際に対応ができないため、高額な報酬を支払うことができる仕組みがないと困難と思われる。
- 強度行動障害の研修を受けた支援員が事業所に1人でもいる場合、加算等とれるようにしてほしい。（利用者該当者がいる場合）
- 強度行動障害の方を受け入れることが可能な施設が少ない。受け入れ可能になるためには人員、費用、環境など必要となってくる。このための補助検討をよろしくお願いします。
- 強度行動障害を有する方への支援拡充は、昨今の状況から急務とは思いつつ、その対策を担えるだけの専門性を持った職員がいないどころか、そもそも現場を支える人員がおらず、運営や体制作りにとっても苦労しています。加算の見直しや給与面など、人が集まるような何か変革を期待したいです。
- 強度行動障害者に対する外出支援サービス（行動援護）を手厚くしたく、力を入れ取り組んでいます。外出支援時はヘルパー2名体制で支援にあたる場合があり、公共交通機関を利用する際にはタクシーチケットを除く交通費（市バス、地下鉄）が発生するため、福祉乗車券、介助者用など同行するヘルパーの人数分あれば、切符を購入する手間や、利用者の金銭的な負担も軽減できるのではと思われます。強度行動障害、2人介護可の利用者へ福祉乗車券の追加発行をしていただくことで、外出が容易になり、今以上に障害をもつ方が外出や社会参加しやすい名古屋の街になってほしいと願っています。
- 財政支援。強度行動障害の方の特性に適した環境整備の為に施設リフォームや備品購入の補助制度。
- 支援にあたり、必要とされる人員、設備の確保を行えるような加算、補助金等の整備を行っていただけると助かります。
- 支援者養成研修の機会を増やし、事業所のスタッフがより多く取得できるよう補助があると好ましい。
- 社会福祉法人やNPO法人などといった法人に関しては補助金の対象が多いが、株式会社などにはまだ補助などがないことが多い。
- 新規事業所として開所して、利用する福祉サービスの場所が少なく、強度行動のある方を、少人数の職員で受け入れることになりました。新規だからこそ、ゆったり落ちつける場の提供ができるなどの利点もあるため、できれば、加算など、できない配置で、運営しても、何かしらの補助・援助を活発にしていきたいと思っています。
- 専門性のある施設・環境整備のための補助金。
- 全事業所への補助金・行動援護支援計画シートの廃止。通常の計画書に加えて上記の書類までやるのが手間で必要性を感じない。
- 単純な質問だが、市外の利用者もいるため、その強度行動障害の人を受け入れた場合、対象になるか。対象外であれば、受け入れが20%以上は難しい。

- 短期入所など宿泊を伴うサービスの受け入れに対して家族からの需要はとても強いと思うが、受け入れ体制や職員の配置はとても難しくかなりの労力、精神的なプレッシャーもあるので、しっかりとした報酬が必要だと思われる。サービス需要に対して事業者側のコストメリットが少ないことが供給不足の原因の一つではないかと考える。福祉従事者のやりがい搾取につながらないようにしてほしい。
- 地活の報酬額を上げてほしい。それにより、職員の確保が改善され受け入れが出来るようにしたい。
- 難しいサービスにも関わらず、現行の単位では見合った給与を提示できない。最低賃金も毎年上がる中、わざわざ介護を行う人がこれからどれだけいるのか？
- 日中支援型ではない GH において、日中の体調不良者の支援をすることはよくあります。日中支援加算では、最低賃金を補完できません。よりよい支援に対して、国だけでは制度上まかない切れない中、大都市名古屋では強行の利用者は GH しか行き場のない現状があります。(精神関連、触法関連) 当事業所でも、日中全く作業所へ行けなくなり日中 GH で支え続けている方が(ダウン)おられます。相談支援事業所にはいろいろお願いしていますが、強行の方が慣れた場で暮らし続ける為には、暮らしの場 (GH) の報酬を下げてしまった事が悪影響しないか懸念しています。

4. 人手不足の解消

- 1対1での支援が必要になるケースが多いため人材の確保、育成に力を入れて頂きたいです。
- グループホームで強行の方を受け入れるには24H、365日の体制確保が必要です。24H→8H×3人と人員を確保するには困難を極めます。経験があり、コミュニケーションがとれている職員を配置すると、他の利用者の方へは経験が浅い職員が対応するなどの「ひずみ」がでてきます。職員を採用→育成は事業所で行っていますが、採用の部分が一番の課題です。暮らしの場を豊かにするには、援助者の確保、定着がかぎになります。福祉業界で少ない人員をとりあうのではなく、福祉業界に従事する人を増やす施策をお願いします。
- ご家族が休まることができていないです。ショートやグループホームを探してはいるが、どこも断られる。限られた(慣れた)スタッフしか入れない状況。入ってもいいと思ってくれるヘルパーが少ない。上記が主に困っていることです。市役所職員の方にも支援を実際に見てもらい課題を一緒に解決できる場が欲しいです。
- 一番の問題はヘルパー確保が難しいということ。また専門的スキルが必要なので、福祉業界全体に言えることですが、スタッフになりたいと思わせる何か魅力的なメリットを考えて欲しいです。
- 強度行動障害の方の支援は今後必要で増加していくことと思うが、担い手が少ない為、当事業所では難しいのが現状です。体力、年齢、給料面で給付・補助があればもっと人が増えるかも知れないですね。
- 強度行動障害の方も他の障害の方と同じで、様々な特性を持たれています。その中で、強度行動障害の方はどうしても人員を必要としますが、現在のヘルパー不足では限界があると思います。ヘルパーの担い手が増える対策をまずはしてほしいです。
- 若い支援者の確保と育成。
- 福祉に対して、若い男性の雇用、定着が難しい現状があります。福祉に対する底上げに期待したいです。
- 福祉の業界に関わる人材不足がそもそもの問題であり、特に専門性の高い分野なので、事業としてやらせていただくにはリスク(負担)が多いです。人材不足を何とかしてほしいです。企業努力(賃金など)だけでは解決できない問題が山積みです。
- 訪問介護を営んでいます。人員不足が慢性化し、人員の確保が難しい日々です。資格研修の中に訪問介護の研修を義務化できないでしょうか。事業所の教育は必要ですが、個人レベルの技術の向上と対応力に加え、知識の向上には最適です。個人のレベルを上げることで介護全体のレベルアップにつながります。現在求人をしてはいますが応募が皆無です。具体的に人員を確保する方法があれば教えて頂きたい。

5. 人材の育成

- ホームの職員も不足していて、手が上がった方を採用するような形になりがちですが、本来ならもっと勉強して、もしくは入職して勉強できるような「時間とお金」があればと思ってしまいます。

2 事業所向け

- ・強度行動障害ではなくても他害をする方もいます。物を壊すかもしれない方、他害をする方をショートステイで受け入れるのにためらいはあります。世話人に研修を受けてもらっていますが、世話人がなかなか理解できていない事があり指導が難しく思います。
- ・強度行動障害に関わるのに有料の資格を2種取らなければならなくなった為、対応することが出来なくなった。
- ・職員の質の向上も大切だと思います。
- ・訪問系事業は人員確保へのハードルが高すぎる。そもそも初任者や実務者を取得せず、行動援護や強度行動障害の取得だけしたヘルパーに1対1のサービスをまかせられるわけがない。

6. 研修の充実

- ・スキル up や実例の勉強会等が適時開催されると良いです。
- ・スタッフ向けの研修資料や動画が充実するととても助かります。
- ・強行研修の研修費の減額。
- ・強度行動障害について知識を高めるための研修や資格を取得するための日程や募集人数等の工夫。
- ・強度行動障害の研修に対し、すでに基礎を終了しているが、次に行う実践研修に当選できないのもどうかと思います。人数制限があるのもわかりますが、もう少し考えていただきたい。基礎→実践研修まで当選できなければ、さらに日数がかかってしまう。もっと効率よく研修を行って頂きたいです。
- ・強度行動障害支援者養成研修も2日間と短い。たった2日で理解できるとは到底思わない。人材育成が一番大事であるし、ふさわしくない人がケアしても結果、虐待や身体拘束に結びつく可能性が大で、それが悪循環となり、事業者の隠蔽等になっていく。
- ・強度行動障害支援者養成研修等の日程をできたら土・日の枠もあれば参加しやすいのになと思いました。平日は仕事を抜けられない事も多いので、選択肢の1つとしてあればなと思いました。
- ・強度行動障害者支援者養成研修の定員を増やしてほしい。
- ・研修が名古屋市以外だったのが、少しずつ名古屋市でも受けられるようになりました。専門のスタッフが事業所に数人いて、体制が整えられるよう研修や資格等支援していただくことを期待しています。
- ・研修もその場に行き、研修を行うなどし、日々の現場を考えていって欲しい。言葉や意見は色々言えます。現実を見、考えていって欲しい。何事も減点、加算とばかりではなく。
- ・市の主催する研修など学べる機会があると嬉しいです。
- ・支援する職員はパートなど時間で働いてくれる人が多く、学習会などに2時間参加する事が難しい。オンデマンドなど好きな時に見られる動画配信を利用できると、全ての職員に同じ内容のものが見てもらえる。
- ・事前の環境整備や予防的支援の重要さは理解しているが、今まさに目の前で行動を起こしている利用者に、どう対応すれば良いのかという研修は見たことがないので、そこを掘りさげて欲しい。
- ・専門支援員の派遣事業と共に、人材の育成確保について、支援のハードルが高く感じることもあり、担い手が少ない印象があるので、これからも研修や事例検討会など具体的な支援内容に触れる機会を作ってほしい。
- ・当事業所では強度行動障害のあるご利用者に現在も過去も関わったことがないため、実情や制度などの知識が不足している。また、そういう障害のある方への支援を行うことになった場合の経験もないため、事業所として障害の特性や必要な技能を学ぶ機会が必要だと思った。YouTubeなどで事業所の研修の一環として利用できるものがあると良い。

7. 強度行動障害への対応

- ・強度行動障害の利用者から、スタッフが身体的暴力があった場合などの対応策。
- ・主に重心障害の方へ、日中支援（生活介護）と居宅支援（住宅ヘルパー）を行っていますが、強度行動障害を持つ自閉症の方が卒後、知的障害の方が通う作業所やデイを経て、20年近く、重心デイに通ってきています。最初は、家族やスタッフからも、寝たきり利用者の中に1人、歩き回る利用者に不安の声も出ていましたが、今では大切な仲間の1人になっています。関わるスタッフも、彼に関わる人としてはプロとして関わっていきたくて自負しています。この先の目標としては、重度訪問介護を利用して、施設でもなく GH でもない地域生活を進めていければと願っています。
- ・強度行動障害の方の行動は予測不可能で、設備や環境作り、スタッフへの理解を得なくては、なかなか難しいところがある。

- 強度行動障害を受け入れ、1年間対応してきましたが、本人の特性や行動障害の原因が、職員の雰囲気によるものがきっかけになることが多くあり、支援が難渋した記憶があります。暴力行為も破壊行為も頻繁で他利用者への他害もあり、とても夜間1人では見れませんでした。しかし、支援者が多ければ良いというものでもなく、難しい問題だと思います。ご家族や周りの事業所のサポートも必要ですが、時にはその事業所の責任だけになり、孤立することもあるかと思えます。そういったお互いが尊重できる体制になると良いかと思えます。もちろん、利用者さん自身が一番困っていることも重々分かっています。何とか、皆で知恵を出していければと願っています。
- 支援をする上で考えてしまうのは、利用者を守る条例は増えているが働く支援者を守るために何ができるのか、パニックになった時、支援者が力で負けてしまうことがある。パニックにならない様な支援を組み立てる事は本当に難しいと感じている。
- 対象となる方の行動全てに理由、原因があると思えます。多くの場合、言葉がない又は言葉で自分の意志や感情を上手く表現できず、言葉の代わりに激しい行動で表現するしかないのでは？結果としての行動にどう対処するか？だけでなく、その行動に至った理由、原因に目を向けて検証することで本人に寄り添った支援ができるのではないかと思います。本人が好んで問題ある行動をしているわけではなく、困っていたり苦しい思いをしているように思えます。

8. 幼少期からの支援

- 強度行動障害の状態になってしまう前に、学齢期への指導が重要になってくると思いますが、放デイの複数利用、預かるだけの事業所など、こだわり行動を増やしていくことになっていないでしょうか？
- 強度行動障害の方は障害が重い方が多く、小学生の頃から特別支援学校に通い地元の小中学校には通えていない方が多いと思えます。強度行動障害の方が在宅など地域社会の一員として暮らしていくには地域で暮らしている方々の理解や配慮が必ず必要となってきます。インクルージョンという言葉（思想）がありますが、大人になってからはもちろんですが、子供時代から学生時代にこそ、地域社会の大人達、同年代の友達と自然に接する事ができる機会をたくさん作る事が重要だと思います。（同じ学校に通う必要があるとまでは言いません）
- 早期療育にも力を入れて欲しいです。

9. 親への支援

- 強度行動障害のご家族が相談しやすい環境の充実。家族に障害があるとわかった時点で障害についての情報を提供できるサービスやしくみがあっても利用しやすいか相談しやすいかで支援を受けられるという意識も変わってくるのではないかと。
- 事業所へのサポート事業も大事だが家族へのサポート窓口もあると良いのでは？（相談支援だけでは対応しきれないケース）
- 本人、家族が孤立しないような施策の充実を望みます。

10. 障害への理解

- 一昔前に比べて、強度行動障害に対する理解が深まりつつあり、周知されつつあると思えます。理解も周知も今後さらに必要かと思えますが、社会全体で障害のある人たちを支えられるような町になることを期待しています。
- 家族の理解と協力、強度の考え方等に温度差を感じる。
- 強度行動障がいを考える機会を多く願います。
- 強度行動障害「者」という表記に違和感があります。支援者側からすれば利用者が障害をかかえた者という認識の下のことなのでしょうが、利用者側から見れば支援者側の望むことが障害でしょう。利用者支援者の間の困難が障害でありどちらかが障害「者」という認識のままでは永遠に障害を解消することは実現しないでしょう。障害「者」という表記を見る度にやるせなさを感じます。
- 強度行動障害を含め「障害」についての認知度が上がる様な施策やイベントを行ってほしい。（例えば駅のホーム等公共交通機関内にポスターを貼るなど…実際にその場所で起こり得る内容を啓発する。）
- 業者等への研修や周知はもちろん、一般の方への理解も少しずつやっけていかれるのがよいかと思えます。（障害について）全く知らない方や携わったことのない方は「怖い」と感じてしまうようなので。

2 事業所向け

- ・行動援護をさせて頂いて、一般の方のご理解がなく心ない態度や言葉を受けることがあります。もちろん理解して優しく接して下さる方も多くいらっしゃいます。障害の方にもっと理解して頂けるようにアピールをして頂き安心して行動援護ができるようになってほしいです。
- ・行動障害の軽減は、名古屋市のまち全体で取り組んでいくことだと思うことがあります。環境の変化でパニックをおこすので、まち全体が受けとめる必要があるように思います。環境に慣れると本当に落ち着かれる方が多いように思います。多分そんなに簡単なことではないと思いますが、障害者への理解がすすめば、と思います。

11. 相談支援体制の充実

- ・相談支援事業所の役割を考えてサポートしてもらえるようにしてほしい。
- ・相談支援体制の強化。

12. 医療機関の充実

- ・利用者のご家族の中には医療を受けることに抵抗を受ける方もいらっしゃるので、積極的に医療を受けて頂けるような体制・仕組みがあるといいかなと思います。

13. 関係機関の連携

- ・医療的立場からの支援と、現場サイドの生活を支えるケアさんとの多職種連携がかなり重要になってくると思われるし、医療的知識を持った人が必ず事業所にいなくてはいけないと思われる。
- ・一か所の事業所の利用が決まったら、そこへ丸投げせず、定期的にサポートし、状況に応じて、他事業所、病院へも円滑に移行できるシステムが欲しい。
- ・基幹、重度、矯正施設など関わる人が増えての対応をして、再犯に至ってしまうケースがありました。市が関わってうまくいくイメージがあれば書けますが、保健センターも関わっていたので、これ以上の機関が増え、うまくいくのかどうかと考えると、関わる支援者の支援する枠組みがあれば良いと思います。
- ・対象者を1人で抱え込まず（法人で抱え込まず）関係機関で協力して支援をしないと、担当者が病いになってしまいます。PTSD、パワハラ被害など。
- ・福祉職員の人材確保と育成が今以上に行いやすい具体的で実施可能で有効的な環境・仕組みづくりを行政単位でも行い、事業所と連携して作りあげる地域づくりを目指していくことが望ましいと考える。
- ・複数事業所との連携体制の構築についてのサポートをお願いできればと思います。
- ・名古屋市は他ではない取り組みが行われており、また現場の職員と一緒に取り組んでいる事も非常に意義があると感じています。一方、自立支援以降、質の問題が問われる事業所が急増しており、この事がより行動障害のある方の支援をより深刻化している様に思います。外部からのアウトリーチによる支援は有効だとは思いますが、一方で地域づくりの中でどの様な連携、体制を作っていくのかも大事なポイントの様に思っています。
- ・利用者がパニックにならないように、スタッフ全員、周知して支援に励んでいます。軽度な方が多く、そこまで問題が発生していません。これから、重度な方を受け入れる際も、同様に、支援に励みたいが、難しい問題があれば、行政機関と連携して対応していきたい。

14. 強度行動障害者専門支援員派遣事業について

- ・以前、「強度行動障害者専門支援員派遣事業」を利用させて頂きました。現場世話人、支援員のスタッフの皆さんに具体的な支援内容などを講義いただき皆さんの感想は、とても評判は良かったです。今後も定例事項となれば日頃スタッフの悩みなども消化されて、就業環境も良くなるものと思われまます。
- ・数年前強度行動障害の方の支援に（以前在籍していた）事業所内で行きづまっていた際に、外部の専門家の方に事例検討会に参加していただき、その後職員の取り組み方が徐々に変化し、よい支援・結果につながったという経験があります。やはりいくら勉強会に参加していても事業所内で支援に行き詰まりを感じている利用者への支援には外部の方の視点というものがとても重要だと思えます。そういった考えから支援員派遣事業はとても意味のあることだと思えます。
- ・専門支援員派遣事業を利用したかったが、穏やかな時と不穏で他害行為やこだわりが一層増す時の差が大きすぎた。専門支援員には一番大変な時を見て、アセスメント、助言、指導して欲しいと思ったが、約束した日が穏やかな場合、言葉で状況を伝えるだけでは、本当に大変な時の対策や予防策が教科書的になるだけではないかと思い利用に至らなかった。支援員の精神的負担が大きくなっていき、話し合いの結果、最終的には別の事業所を利用していただくことになった。

15. 行政の対応

- 2人体制の場合、福祉乗車券ヘルパー2人分ほしいです。
- すばやい判断と書類などの簡素化・受け入れ施設などの増加。
- 介護保険サービス中心に障害福祉サービスも提供しています。強度行動障害と診断された方は今までにいませんが、定義されているような行動を行う方はおり、精神科受診→入院を勧めています。定義として「著しく高い頻度で」とありますが、繰り返し行動があるだけで対応は難しいと考えています。問12で「ない」を選択したのは定義に当てはまらないため、実際には利用を断らざるを得ない場合があります。「著しく高い頻度」でなくても、例えば他人をたたく行為を繰り返す利用者の対応は困難です。今後、対応困難な事例がでた場合には、今回知った相談窓口にお問い合わせ相談したい。その場合、書類の提出等なく、すぐに対応できる方法を提案してほしい。
- 強度行動障害の診断を受けた利用者を受け入れた事がないので、分からない事は多いですが、今後さらに細分化された障害の診断が必要になってくるのではと感じます。加算だけでなく、支援員派遣事業や相談員の拡充など期待させて頂きたいです。
- 強度行動障害の方々も重度も市の制度が整ってれば事業所側も受け入れする事も広がると思います。軽度の方々も1番行き先が無くこまってる現状を市、国でもっと理解してほしいです。又、事務業務（書類の多さ）などから支援に力を入れる事ができず、受け入れる事もできない現状にあります。
- 強度行動障害者専門支援員派遣＋研修については通常運営時間外にお願いしたい（利用者さんの休所日）平日は余裕がなく、通所日に知らない人が長居すると利用者の落ち着きがなくなるため、休所日なら可能です。
- 行動援護→居宅支援という流れがうまく取れるように居宅時間の1回につき何時間という枠をなくしてほしい。→長時間での支援が必要。行動援護8.0h 超えた場合は切り捨てという枠をなくしてほしい。長時間出掛けられない人もいれば、強いこだわりにより、なかなか帰宅できない人もいる。
- 行動援護の加算がない。（特定事業所加算ではない）日中事業所には出ているが、居宅にはない。支援に入る前に毎回、指示書や手順書を用意しています。支援後に評価も記入しています。毎回のその手間に対しての加算がないことは、おかしいと思います。御検討をお願い致します。
- 支援するにあたり、有効な支援ツールの提案などを発信していただけると参考にしたいと思えます。
- 施設を公のものにして、スタッフを公務員にして欲しい。但し措置にならない配慮を。
- 社会福祉事業に従事する者が日の目に当たるよう処遇の充実を引き続き図っていただきたい。
- 就労B型作業所にて、現在は強度行動障害の方を将来的な問題に備え、受け入れする状態が整っていません。サビ管始め、2名の職員が実践研修、基礎研修を修了しています。生活介護事業所よりステップアップを希望される方の見学や様々な方を受け入れる為に適切な支援を行えるよう、強度行動障害支援専門員を増やして欲しいです。実践研修後のフォローアップ研修機会も増やしてほしいです。
- 就労支援を主に行ってきた、弊社にとって強度行動障害支援者養成研修などがあるのを初めて知りました。そして、弊社に何が出来るか？名古屋市として何が出来るか？何を期待するか？を考えさせて頂いた時に、新たなモデルケースとしてこのように成功しました！となる試みを全国に発信していただきたいと感じております。そのためには、支援員を集め話し合いの場を設けたり、モデル事業の共有化を実践して頂きたいと感じました。この取り組みには実務経験、体験談、利用者の行動記録等が必要になるため、3年後、5年後、10年後の計画を名古屋市としてどのように行いたいかを明確に共生社会の実現につなげて頂きたいと思っております。
- 重度障害者支援加算の対象者は受け入れている（多数いる）がその加算をとるために必要な書類等、準備が大変で加算がとれていない。もう少し簡素化していただけるとありがたい。強度行動障害支援者育成研修の支援向上はできるようになるが、書類の作成が大変であるように感じる。（普段の業務にプラスして行うことが難しい。）
- 重度訪問介護365日24h体制（2人支援も可）で居宅でサービスを提供できる制度を追加して頂きたい。
- 小規模施設ですと予算に限りがあるので、市としてのサポート体制（例：名古屋が運営する施設）があって、いつでも利用して相談できる様にしてください。
- 職員確保ができるよう職員全体の収入アップにつながる施策の整備、現場職員が学べる体制の確保、そのシステム、現場の環境整備について、改善点をアドバイスいただける専門職の派遣、環境整備のための補助増額。

2 事業所向け

- 身体拘束及びそれと疑わしい行為は絶対に行わないこと（「適性化」という言葉で逃げないこと）を全事業所にご指導願いたい。
- 制度の中で改正毎に体制が変化することにより、少なからず利用者への影響があると感じています。
- 専門員の方や現場スタッフの日々の支援、関わりを名古屋市、行政側の方達に見て頂きたいと思えます。
- 多様な利用者が利用される就労継続支援 B 型（居場所としてステップアップ、復職の為）では他の利用者との兼ね合いで必ずしも B 型で支援する事も難しい場合があるかと思えます。相談員や保護者等が実際に強度行動障害の方を受け入れられる事業所なのかが知れる様な仕組みがあればよいと思えます。（支援の入口として）
- 併設型短期入所での受け入れでは、新築施設のあちこちの破損、他入居者・保護者からの苦情、職員の疲弊など課題が多く、常勤職員の育児休暇に伴い、受け入れを一時的に中断せざるを得ない状況が生じました。また、共同生活援助では、不穏の原因が社会情勢や災害情報など職員では解決困難なことの為日々苦労しています。ご家庭の多大な苦労を案じ、施設の責務として頑張っけて受け入れてきたつもりですが、見直しすべきか悩むときもあります。市の支援事業の活用を検討してはおりますが、導入にあたって会議や資料作成等、職員の業務負担がどの程度増えるか、職員の同意を得られるかについて不安があり利用には至らないでいます。
- 訪問サービスにおける行動援護のサービス責任者の要件が厳し過ぎる。居宅介護のサ責要件＋行動援護の資格で行える、または、実務経験の緩和を求めます。
- 名古屋市が直接運営する施設を作り、センター的な役割を担って頂きたい。
- 問16でも記入してありますが、グループホームを開所する事が誰でもできてしまう国のしくみに問題があります。福祉に携わった事のない法人が軽度障害者のみを受け入れてしまうホームばかりを作ってしまう事で働くスタッフのイメージは「重度より軽度が楽」という印象になり、人材は不足し、事業者が重度障害者を受け入れできず、強度行動障害も含めて行き先が無い事が現実です。給与を特別に上げようと思っても小さなホームの運営では難しく人材確保ができません。人材を確保するために加算などを取るのではなく、もう少し事業者に事務的負担の少ない形の補助がほしいです。強度障害者専門支援員を費用なしで利用できたとしても、重度障害に対する従業者の理解が伴わない事が現在の大きな要因です。事業者はどんどん事務業務が増えるため、これ以上増やしたくないので加算などは事業者の助けにならないです。
- 現存の人材育成と共に受け入れられるような人員体制、そのためにヘルパー事業所も含め人材確保の促進に努めていただけたらと思えます。強度行動障害の研修、派遣で、支援の対応や方法論を学びますが、それだけではなく、対象者の心理面を汲み取るにあたり困っている職員も多くみえるのかと思えます。臨床心理士の方のアドバイスもあると良いかと思えます。
- 問17にある名古屋市で実施されている事業の拡充や、使いやすい制度にますますブラッシュアップされるといいと思えます。
- 問18と重なりますが、数名の方の支援に対しても、きちんと評価していただきたいです。
- 利用を受け入れ後に行動障害の疑いを見い出すも確定出来ず、きちんとした対応が出来なかったケースが有ります。まず、その様な場合の手順等（行動内容に応じた）示してもらえ様なマニュアル等あればいいなと思いました。
- 強度行動障害をお持ちの方が、まだ現状地域の中で埋もれてしまわれていないか、適切な支援を受けられる地域づくりが出来ると良いです。強行の方を主に受け入れている為、各事業所から名古屋市に挙げられた悩み等、知る機会が欲しいです。

16. その他

- まだ強度行動障害の方に1度もお会いしたことがないため、よく分かりませんでした。このアンケートがきっかけで調べてみたりできた次第です。今後勉強していければと思いましたが、現状は難しいと思っています。
- もっとわかりやすいといいと思えます。
- 強度行動障害の方のニーズが、どこでどの様に行われているかわからず、支援員のご紹介などでしょうか？仕組みがわからず、中々障害の事もわかりづらく、教えてもらえる所など明確に記してほしいです。
- 月曜日がお休みの施設が多く（動物園、水族館等）お店等でのんびりするのが困難な方が行ける場所が増えると助かります。
- 現状日々のサービスに追われている状態ヘルパーの処遇がもっと上がらないと、やってあげたくても介護難民が出ています。

- 高次脳機能障害者の中にも軽犯をくり返す方や皆と一緒にプログラムが行えない方がいます。そのような方は、現在行き場所がないため、安定的な活動は難しいのが現状です。一日中非社会的な行動をしているわけでもなく、例えば通所の際、移動支援では対応できないような場合などで、移動をサポートしてくださる方の派遣などが、この事業で可能なのでしょうか？
- 支援（サポート）する職員のご苦労は想像以上のことです。今は、昭和の時のような「根性論」では支援ができません。その人がいることで、周りの利用者、職員もガマンをする。イヤな思いをすることがあり、周りの利用者を守る大切と感じます。
- 初任者研修（旧ホームヘルパー2級）のみを受けたヘルパーだと、強度行動障害の理解が乏しいと思われる。弊社のヘルパーは、年齢層が高く、移動支援も難しい。お客様をケガさせるわけにはいかないが、ヘルパーもケガをするリスクが高い。お客様とヘルパーの年齢が合っている所へお願いすべきで、弊社のヘルパーでは、到底無理かと思われます。
- 色んな面に対して、障害者を支援する事は大変な事だといつも思い、寄りそった支援に取り組んでおります。
- 生活介護やGHでの事例が多いのか分かりませんが、就労支援の場でも行動障害と「思われる方」はいらっしゃいます。が、受給者証に表記されず、そもそも認知されていない現状があります。知的に高い方でも行動障害はあり、その方はより深い衝動により、行動を止めることができないので、支援者も家族もどうしようもないとあきらめています。環境を整えることしかできず、本人への働きかけの方法がありません。アンケート内容をもても知的に重い方を主な対象とされているかと感じました。
- 先日、移動支援で支援していた方が、利用していたグループホームで大変とのことで強度行動障害の対象となりました。私どもの支援では、困ることもなく、普通の移動支援でしたので驚きました。ホーム内で大変になることもあるそうで、その点は理解しましたが、もうひとつグループホームの経営が大変なので加算の多い強度行動障害にしたいという理由もありました。年老いた親には、その違いも理解できず…。全般的に障害のグループホーム収入が低いのでこのようなおかしなことが起こっていると思います。支援者の利益のための支援にならないようお願いしたいです。
- 専門知識の習得、人材がない為、受入はしていません。
- 知識があまりない。
- 破壊がたくさんあると修理してもおっつかない。修理しても、また破壊されてしまうと、どのタイミングで修理をしていいか困る事がある。家族の負担もそうだが、修理業者の依頼もなかなか大変だなと思う。
- 補助金をもらってもできない。

3 相談支援事業所向け

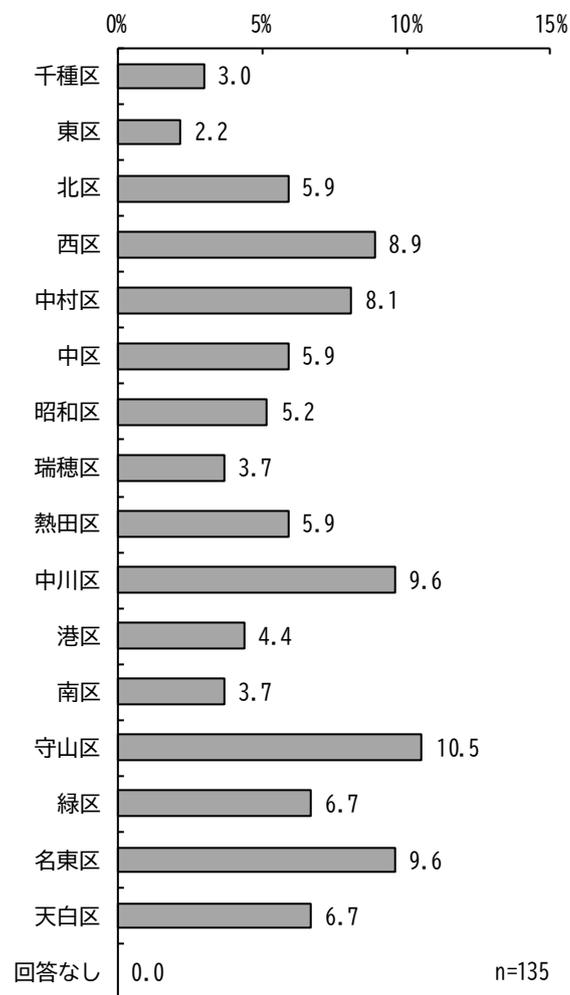
3-1 所在区【問1】

【問1】 貴事業所の所在区を記入してください。

- 全体をみると、「守山区」（10.5%）が最も多く、次いで「中川区」「名東区」（各9.6%）となっています。

千種区	東区	北区	西区	中村区	中区	昭和区	瑞穂区	熱田区	中川区	港区
4	3	8	12	11	8	7	5	8	13	6
3.0	2.2	5.9	8.9	8.1	5.9	5.2	3.7	5.9	9.6	4.4

南区	守山区	緑区	名東区	天白区	回答なし	合計
5	14	9	13	9	0	135
3.7	10.5	6.7	9.6	6.7	0.0	100.0

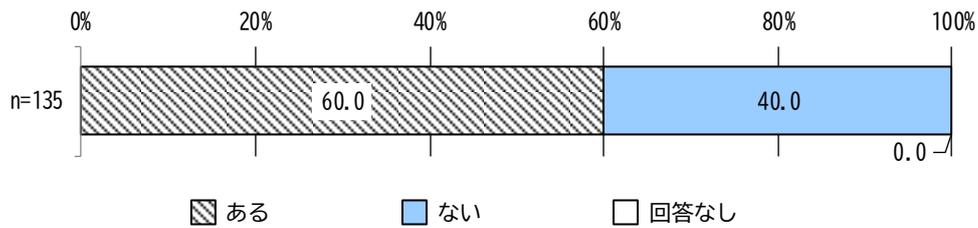


3-2 利用または相談されたことの有無【問2】

【問2】今までに、強度行動障害の方が直近1年間で貴事業所を利用または相談されたことがありますか。いずれかに○をつけてください。

- 全体をみると、利用または相談されたことが「ある」(60.0%)、「ない」(40.0%)となっています。

ある	ない	回答なし	合計
81	54	0	135
60.0	40.0	0.0	100.0

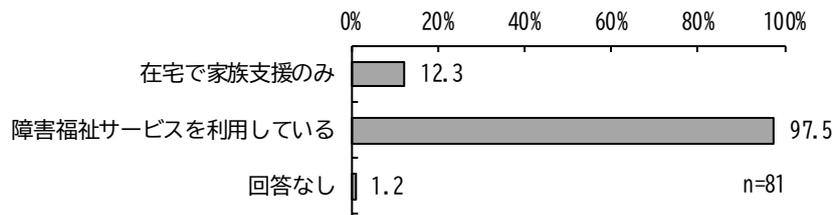


3-3 利用または相談された方が受けている支援【問3】

【問3】問2で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。
 その方は、現在、どのような支援を受けて生活されていますか。(複数回答可)

- 利用または相談されたことがあると回答した相談支援事業所81箇所の全体をみると、「障害福祉サービスを利用している」(97.5%)、「在宅で家族支援のみ」(12.3%)となっています。

在宅で家族支援のみ	障害福祉サービスを利用している	回答なし	回答者数
10	79	1	81
12.3	97.5	1.2	100.0



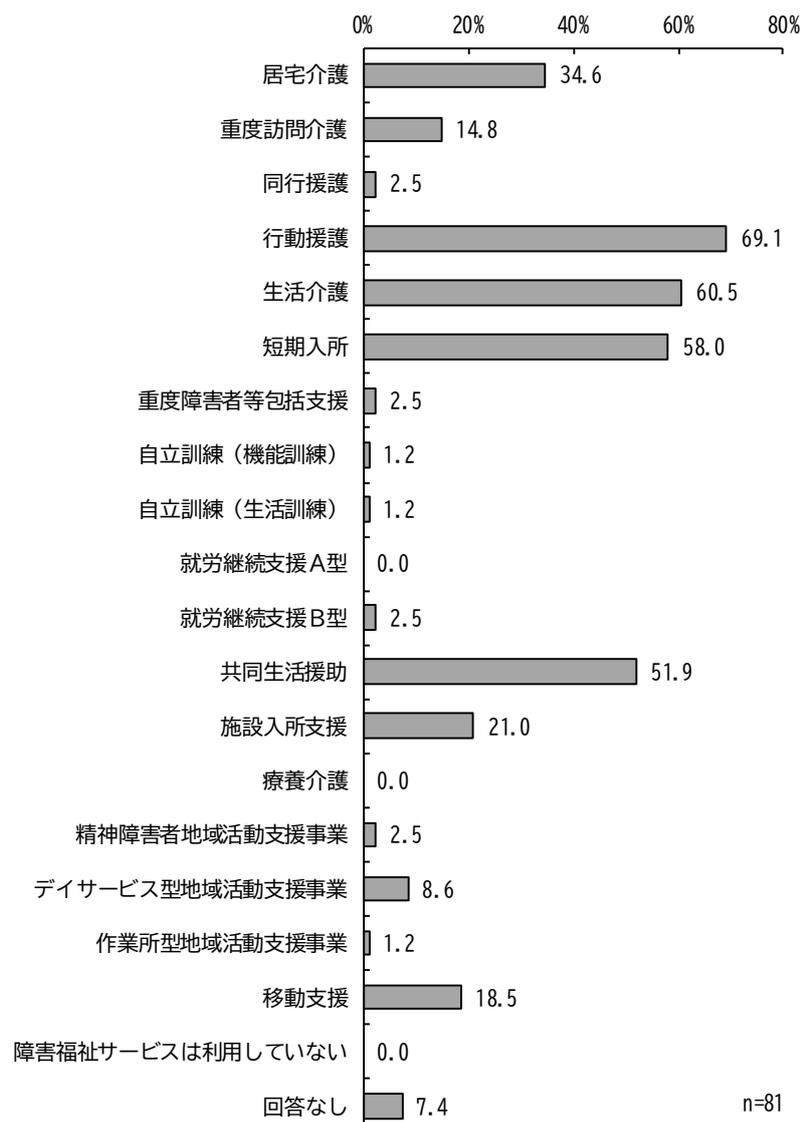
3-4 利用または相談された方が希望または増やしたい障害福祉サービス【問4】

【問4】その方が利用を希望または増やしたい障害福祉サービスはどのようなことですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 利用または相談されたことがあると回答した相談支援事業所81箇所の全体をみると、「行動援護」(69.1%)が最も多く、次いで「生活介護」(60.5%)、「短期入所」(58.0%)となっています。
- 在宅で家族支援のみ及び障害福祉サービスを利用している方のいずれの場合も、「行動援護」が最も多く、次いで在宅で家族支援のみの方では「生活介護」「短期入所」、障害福祉サービスを利用している方では「生活介護」となっています。

居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型	就労継続支援B型
28	12	2	56	49	47	2	1	1	0	2
34.6	14.8	2.5	69.1	60.5	58.0	2.5	1.2	1.2	0.0	2.5

共同生活援助	施設入所支援	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	障害福祉サービスは利用していない	回答なし	回答者数
42	17	0	2	7	1	15	0	6	81
51.9	21.0	0.0	2.5	8.6	1.2	18.5	0.0	7.4	100.0



3 相談支援事業所向け

問3 利用または相談された方が受けている支援 × 問4 利用または相談された方が希望または増やしたい障害福祉サービス

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労継続支援A型
在宅で家族支援のみ	4 40.0	2 20.0	0 0.0	8 80.0	7 70.0	7 70.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
障害福祉サービスを利用している	27 34.2	12 15.2	2 2.5	54 68.4	48 60.8	46 58.2	2 2.5	1 1.3	1 1.3	0 0.0
回答なし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
回答者数	28 34.6	12 14.8	2 2.5	56 69.1	49 60.5	47 58.0	2 2.5	1 1.2	1 1.2	0 0.0

	就労継続支援B型	共同生活援助	施設入所支援	療養介護	精神障害者地域活動支援事業	デイサービス型地域活動支援事業	作業所型地域活動支援事業	移動支援	障害福祉サービスは利用していない	回答なし
在宅で家族支援のみ	0 0.0	5 50.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 20.0	0 0.0	0 0.0
障害福祉サービスを利用している	2 2.5	42 53.2	17 21.5	0 0.0	2 2.5	7 8.9	1 1.3	14 17.7	0 0.0	6 7.6
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
回答者数	2 2.5	42 51.9	17 21.0	0 0.0	2 2.5	7 8.6	1 1.2	15 18.5	0 0.0	6 7.4

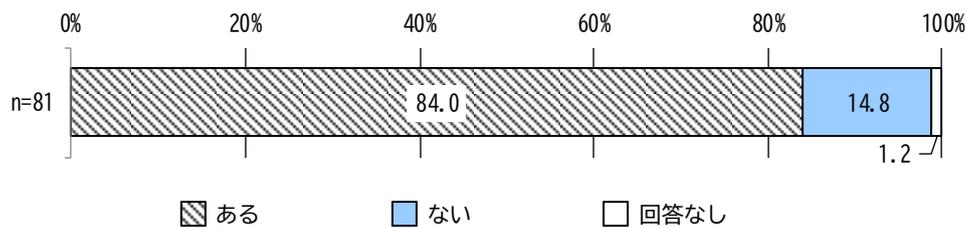
	回答者数
在宅で家族支援のみ	10 100.0
障害福祉サービスを利用している	79 100.0
回答なし	1 100.0
回答者数	81 100.0

3-5 障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験の有無【問5】

【問5】強度行動障害の方の障害福祉サービス利用について、事業所の利用を断られた経験はありますか。

- 利用または相談されたことがあると回答した相談支援事業所81箇所の全体をみると、障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験が「ある」(84.0%)、「ない」(14.8%)となっています。
- 在宅で家族支援のみ及び障害福祉サービスを利用している方のいずれの場合も「ある」が多く、80%以上となっています。

ある	ない	回答なし	合計
68	12	1	81
84.0	14.8	1.2	100.0



問3 利用または相談された方が受けている支援 × 問5 障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験の有無

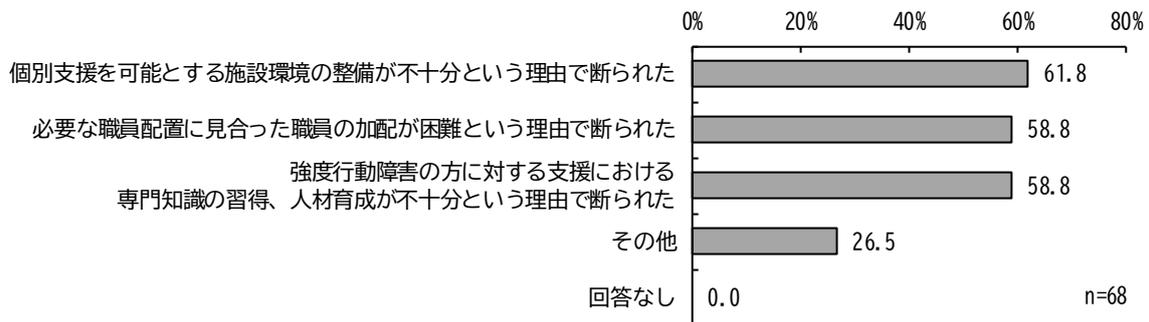
	ある	ない	回答なし	合計
在宅で家族支援のみ	8 80.0	2 20.0	0 0.0	10 100.0
障害福祉サービスを利用している	66 83.5	12 15.2	1 1.3	79 100.0
回答なし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
回答者数	68 84.0	12 14.8	1 1.2	81 100.0

3-6 福祉サービスの利用を断られた時の状況【問6】

【問6】問5で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。
 その方が福祉サービスの利用を断られた時の状況を教えてください。(複数回答可)

- 障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験があると回答した相談支援事業所68箇所の全体をみると、「個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分という理由で断られた」(61.8%)が最も多く、次いで「必要な職員配置に見合った職員の加配が困難という理由で断られた」「強度行動障害の方に対する支援における専門知識の習得、人材育成が不十分という理由で断られた」(各58.8%)となっています。
- 在宅で家族支援のみの方では「必要な職員配置に見合った職員の加配が困難という理由で断られた」、障害福祉サービスを利用している方では「個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分という理由で断られた」が最も多くなっています。

個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分という理由で断られた	必要な職員配置に見合った職員の加配が困難という理由で断られた	強度行動障害の方に対する支援における専門知識の習得、人材育成が不十分という理由で断られた	その他	回答なし	回答者数
42 61.8	40 58.8	40 58.8	18 26.5	0 0.0	68 100.0



問3 利用または相談された方が受けている支援 × 問6 福祉サービスの利用を断られた時の状況

	個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分という理由で断られた	必要な職員配置に見合った職員の加配が困難という理由で断られた	強度行動障害の方に対する支援における専門知識の習得、人材育成が不十分という理由で断られた	その他	回答なし	回答者数
在宅で家族支援のみ	6 75.0	7 87.5	5 62.5	1 12.5	0 0.0	8 100.0
障害福祉サービスを利用している	42 63.6	38 57.6	39 59.1	18 27.3	0 0.0	66 100.0
回答なし	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
回答者数	42 61.8	40 58.8	40 58.8	18 26.5	0 0.0	68 100.0

＜＜その他記述＞＞主要内容

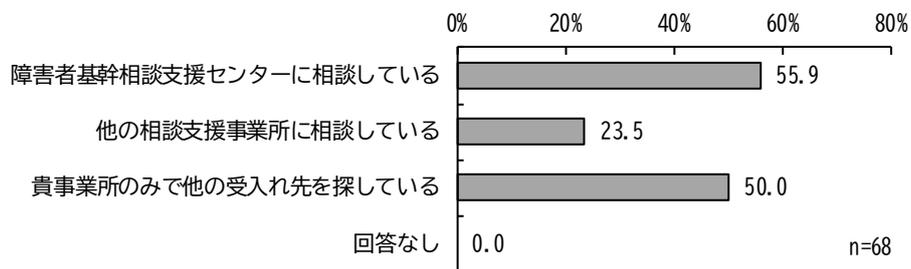
- 他利用者に危険があると判断された。(7)
- ご本人の行動に対し、支援がしきれない。(2)
- 人員不足、女性ヘルパーのみでの対応困難など。(2)
- 現況市内の GH では対応しきれない。(職員) 又、入所施設も満床とのことで短期すら受入れ不可能である。
- 他に医療的ケアも必要とされる為、インスリン注射、自己注射。
- 知識・技術・資格保有者の不足。
- 排泄で布団が汚染や裸で居室内を過ごしていたため、家族が自宅へ引き上げた。短期入所で、女性支援員がいなかったからと女の子の利用ができなかった。
- 利用者本人にも責任がある事を示唆する場面も見られた。

3-7 希望が叶わないときの対応【問7】

【問7】強度行動障害の方が障害福祉サービスを利用希望しているが事業所に断られてしまうなど、希望が叶わないときはどうしていますか。

- 障害福祉サービス事業所の利用を断られた経験があると回答した相談支援事業所68箇所の全体をみると、「障害者基幹相談支援センターに相談している」(55.9%)が最も多く、次いで「貴事業所のみで他の受入れ先を探している」(50.0%)、「他の相談支援事業所に相談している」(23.5%)となっています。

障害者基幹相談支援センターに相談している	他の相談支援事業所に相談している	貴事業所のみで他の受入れ先を探している	回答なし	回答者数
38	16	34	0	68
55.9	23.5	50.0	0.0	100.0

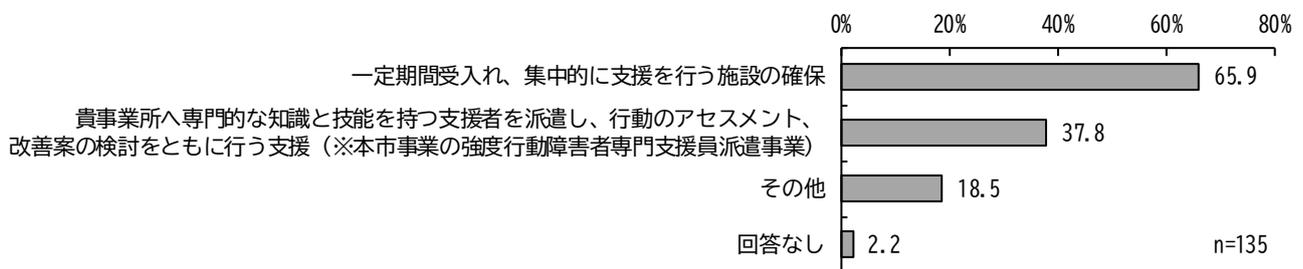


3-8 現状を維持できない場合に希望する支援【問8】

【問8】強度行動障害の方の状態が悪化することにより、現状の生活の維持が難しくなった場合の支援についてお聞きます。希望する支援を回答ください。

- 全体をみると、「一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保」(65.9%)が最も多く、次いで「貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）」(37.8%)、「その他」(18.5%)となっています。
- 在宅で家族支援のみ及び障害福祉サービスを利用している方のいずれの場合も「一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保」が最も多くなっています。

一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保	貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	その他	回答なし	回答者数
89	51	25	3	135
65.9	37.8	18.5	2.2	100.0



3 相談支援事業所向け

問3 利用または相談された方が受けている支援 × 問8 現状を維持できない場合に希望する支援

	一定期間受 入れ、集中 的に支援を 行う施設の 確保	貴事業所へ 専門的な知 識と技能を 持つ支援者 を派遣し、 行動のアセ スメント、 改善案の検 討をともに 行う支援 (※本市事 業の強度行 動障害者専 門支援員派 遣事業)	その他	回答なし	回答者数
在宅で家族 支援のみ	7 70.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0	10 100.0
障害福祉サ ービスを利用 している	52 65.8	30 38.0	17 21.5	2 2.5	79 100.0
回答なし	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
回答者数	54 66.7	30 37.0	17 21.0	2 2.5	81 100.0

《その他記述》主な内容

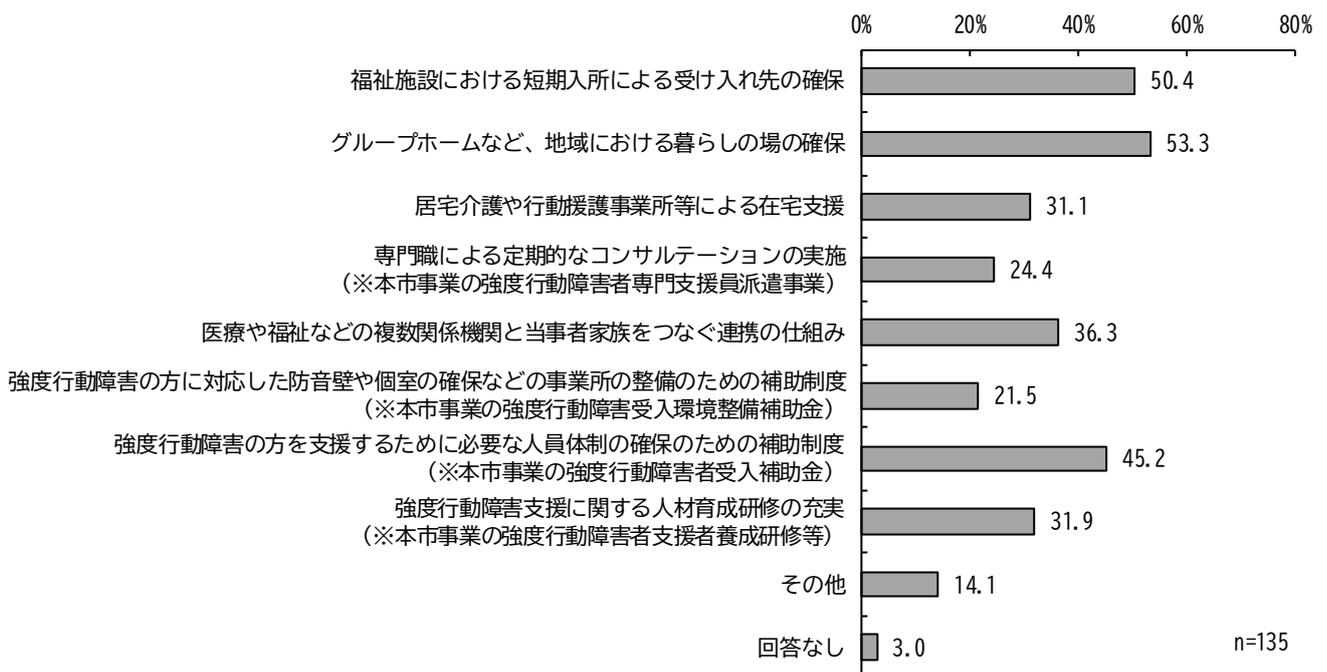
- 長期的展望で受け入れでき、本人が落ち着く環境のもと生活できる場。(日中活動、入所系各々)
(3)
- そもそもなぜ彼らが特徴的な行動をするのかの検査がきちんと行える場所。医学的(神経学的、内科的はじめ)、栄養学的(酵素はじめ特定の何かの過不足)、発達の過程(家庭状況→社会的ソーシャルワークのアセスメントなど、精神医学、心理的)での調査を包括的に行い、何が彼らをそうさせているかを調べる場所、存在。
- 緊急時即時の受け入れ可能な(短期・一時)入所。日中活動等施設の確保。日中一時支援等通所。入所以外の活動参加の充実等。
- 行動援護サービスや重度訪問介護サービスの知的・精神障害者へも提供し易い仕組み作り。
- 柔軟な支給決定。本人の障害特性に配慮し判断していただきたい。
- 投薬効果に期待できるかなどの医学的知見。
- 服薬調整も含めた入院支援、受入れ事業所のレスパイトでの受入れ。
- 強度行動障害者専門支援派遣事業における家族支援の強化。

3-9 地域で支えるために必要な体制【問9】

【問9】強度行動障害の方を地域で支えるためには、どのような体制が必要だと考えますか。
特に重要と思われるものを選んで○をつけて下さい。

- 全体をみると、「グループホームなど、地域における暮らしの場の確保」(53.3%)が最も多く、次いで「福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保」(50.4%)、「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度(※本市事業の強度行動障害者受入補助金)」(45.2%)となっています。
- 利用または相談されたことの有無別でみると、あると回答した相談支援事業所では「グループホームなど、地域における暮らしの場の確保」が最も多く、次いで「福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保」、ないと回答した相談支援事業所では「強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度(※本市事業の強度行動障害者受入補助金)」が最も多く、次いで「福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保」となっています。
- 在宅で家族支援のみと回答した方では「福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保」が最も多く、次いで「グループホームなど、地域における暮らしの場の確保」、障害福祉サービスを利用していると回答した方では「グループホームなど、地域における暮らしの場の確保」が最も多く、次いで「福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保」となっています。

福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援	専門職による定期的なコンサルテーションの実施(※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業)	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度(※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金)	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度(※本市事業の強度行動障害者受入補助金)	強度行動障害者支援に関する人材育成研修の充実(※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等)	その他	回答なし	回答者数
68	72	42	33	49	29	61	43	19	4	135
50.4	53.3	31.1	24.4	36.3	21.5	45.2	31.9	14.1	3.0	100.0



3 相談支援事業所向け

問2 利用または相談されたことの有無 × 問9 地域で支えるために必要な体制

	福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援	専門職による定期的なコンサルテーションの実施（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金）	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）	強度行動障害支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等）	その他	回答なし
ある	44 54.3	51 63.0	25 30.9	20 24.7	30 37.0	18 22.2	36 44.4	26 32.1	15 18.5	1 1.2
ない	24 44.4	21 38.9	17 31.5	13 24.1	19 35.2	11 20.4	25 46.3	17 31.5	4 7.4	3 5.6
回答なし	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
合計	68 50.4	72 53.3	42 31.1	33 24.4	49 36.3	29 21.5	61 45.2	43 31.9	19 14.1	4 3.0

	回答者数
ある	81 100.0
ない	54 100.0
回答なし	0 0.0
合計	135 100.0

問3 利用または相談された方が受けている支援 × 問9 地域で支えるために必要な体制

	福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保	グループホームなど、地域における暮らしの場の確保	居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援	専門職による定期的なコンサルテーションの実施（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業）	医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み	強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金）	強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）	強度行動障害支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等）	その他	回答なし
在宅で家族支援のみ	8 80.0	5 50.0	3 30.0	2 20.0	4 40.0	1 10.0	3 30.0	3 30.0	3 30.0	0 0.0
障害福祉サービスを利用している	42 53.2	50 63.3	25 31.6	20 25.3	30 38.0	17 21.5	34 43.0	26 32.9	14 17.7	1 1.3
回答なし	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
回答者数	44 54.3	51 63.0	25 30.9	20 24.7	30 37.0	18 22.2	36 44.4	26 32.1	15 18.5	1 1.2

	回答者数
在宅で家族支援のみ	10 100.0
障害福祉サービスを利用している	79 100.0
回答なし	1 100.0
回答者数	81 100.0

＜＜その他記述＞＞主な内容

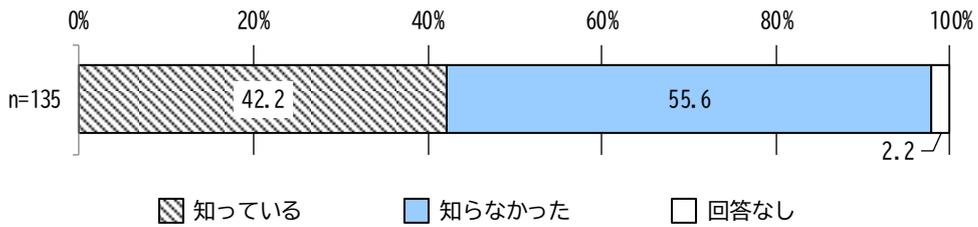
- ・一定期間受入れ、行動観察できるような施設。
- ・強度行動障害に限らず、難病等による利用者家族のフォローが全相談支援個人が背おうこととなる現状をわかってほしい。
- ・強度行動障害の方をもつ家族会やそのつながりの支援。家族へのメンタルケア。家族への金銭的な補助金等。（破壊が多く、水道代もかかる事が多い。家計が苦しいが介護のため働きに出る事ができない家庭も多い。）地域の方の協力や理解を得られるような体制づくり。（民生委員・自治会等）居宅介護、行動援護利用時等に慣れるまで2人介護で請求できる仕組み。自宅から外に（事業所）出る事が難しい方に対して、事業所の方に慣れるまで（生活介護）在宅での支援でも請求できる仕組み。
- ・研修を受けた人材の待遇（給料）を上げること。
- ・行動障害になる原因追及を支援者や家族とできると良い。
- ・施設入所の受け入れ先の確保。
- ・手におえない人にする前に、幼児期からの連携された支援が必要だと思うが、親やデイの都合で何か所も通わされ、一貫した教育・支援が受けられていないので、こだわり・問題行動がひどくなっている。
- ・柔軟な支給決定。本人の障害特性に配慮し判断していただきたい。
- ・相談支援専門員の相談先。

3-10 新規受入サポート事業の認知【問 10】

【問10】本市の事業である新規受入サポート事業についてお聞きします。
 新規受入サポート事業を知っていますか。

●全体をみると、「知っている」(42.2%)、「知らなかった」(55.6%)となっています。

知っている	知らなかった	回答なし	合計
57	75	3	135
42.2	55.6	2.2	100.0

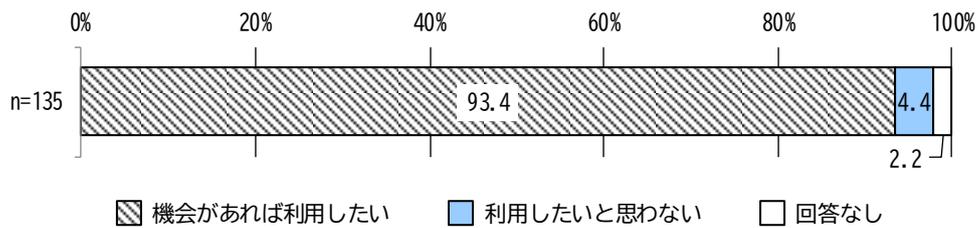


3-11 新規受入サポート事業の利用希望意向【問 11】

【問11】 新規受入サポート事業の概要を読んで、利用したいと思いましたが。

- 全体をみると、「機会があれば利用したい」が93.4%と9割を超えています。「利用したいと思わない」はわずか4.4%となっています。

機会があれば利用したい	利用したいと思わない	回答なし	合計
126	6	3	135
93.4	4.4	2.2	100.0



3-12 自由記述【問12】

【問12】その他、強度行動障害の方への支援について、名古屋市に期待すること、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

以下の内容について、合計80件の記述がありました。

内容	件数
1. 居住の場の充実	10件
2. 事業所の充実	15件
3. 報酬・補助金等の見直し	9件
4. 人手不足の解消	2件
5. 人材の育成	4件
6. 相談支援体制の充実	3件
7. 親への支援	2件
8. 幼少期からの支援	8件
9. 医療機関の充実	3件
10. 障害への理解	2件
11. 関係機関の連携	4件
12. 研修の充実	4件
13. 行政の対応	12件
14. その他	2件
合 計	80件

＜自由記述＞主な内容

1. 居住の場の充実

- ・住まいの場所として重い障害の方が親から離れても生きれる場所を、名古屋市の独自制度として助けてほしいです。重たい方を受け入れる GH が民間にないのなら国や行政がその方達を受け入れる GH を運営してほしいと親達が伝えていました。
- ・強行の方を受け入れてくださるグループホームの設置。強行の方を受け入れてくれているグループ・ホームの支援方法の具体例の情報発信。
- ・長期的に見ていける入居施設。
- ・グループホーム受け入れは限界があるため、施設入所の受け入れ先の拡充。
- ・色々な工夫をしてもらっているとは思いますが、受け止め先が少ない。市内の知的障害者を対象としている入所施設が強度行動障害がある方を受けとめて、再び地域移行できるような体制をとってもらえると良い。入所施設の設備でないと厳しいが、施設職員の配置も決して十分ではなく、短期入所なども断られる現状です。かといってグループホームは職員の育成ができるような環境ではなく、グループホームのみ運営している法人では職員の支援力が全く足りていない。入所施設を上手に活動できるようにしてほしい。
- ・暮らしの場を確保するにあたって参考となるような統一的な事業所等の情報を得られるような組織又は媒体。

2. 事業所の充実

- ・強度行動障害の方が地域生活を送るにあたり現状では居住の場、通所先等が不足しているように感じる。新規受け入れサポート事業とともに、強度行動障害や重度の自閉傾向、知的障害の方に特化した居住・日中活動の場のモデル事業として行政が主導的に構築し、民間事業所が新規に参入しやすい流れが出来れば地域資源の充実にもつながるのではと思う。
- ・のぞみの園のような療育やアセスメントが出来る設備と環境・GH や施設間の連携を図りチームで支援が出来る組織作り。1拠点ではみきれないため複数拠点で支援していくのが望ましい。一定期間、社会で生活できる基礎を作り、GH へ送り出していく。
- ・新規参入事業者の中には、強度行動障害の理解が不十分なまま受け入れて継続的な支援が難しくなったり、逆に理解が不十分なために受入れに難色を示したりすることがある。繰り返しの研修や実地での研修の義務付け等指定段階での理解の促進をお願いしたいところである。

- ・新規事業者が多い中、強度行動障害の方に対し、全く受け入れない、逆に無責任に受け入れるといったケースが散見されます。福祉サービス事業所の責務として、責任を持ってニーズに応えることを周知して頂けるとよいと思います。
- ・受け入れてもらえる事業所に強度行動障害の方が集中してしまう現状があります。利用者が希望する事業所で利用できるよう、また事業所を選べる選択肢が増えてほしいと願っています。新規受入れサポートや人材育成が今後より有効活用され、支援者を孤立させないサポートを相談支援が手伝っていただけたらと思っています。
- ・強度行動障害のあるお子様への移動支援や居宅支援を行って頂けるヘルパー事業所が少なく、なかなかつなぐことが出来ず、困るケースが多くあります。強度行動障害への理解が深まり、専門性の高いデイサービスやヘルパー事業所が増えていくとうれしいです。
- ・緊急時に受入れてくれる事業（お助けショート of 拡充等）。

3. 報酬・補助金等の見直し

- ・強度行動障害者の受入補助金の充実。
- ・強度行動障害者の方に対応した、ハード面の充実と、その環境整備の為の補助事業・専門知識を持った人材の育成と育成の為の補助制度。（現状の）共同生活援助事業所に対し、重度訪問介護や居宅介護サービス併用に対するメリット引き上げ。
- ・人員体制確保の為の補助金や在宅支援（移動、居宅介護等）の単価を上げ支援者の確保ができるようにしてほしい。
- ・現実的に生活介護の延長は人員の再調整や報酬が低いなど難しいと思われるため、夕方～夜にかけての地域活動支援事業をより充実できるよう報酬の見直しをして欲しい。
- ・全体的に介護給付費が低い為、人員が集まらず、質の低下になっている。質の向上に研修のみでは人が減るだけになる。この仕事がしたいと思える収入の確保なしでは成り立たない。他の仕事を辞めてまで、この仕事を選べる迄の収入の増加をすることで、最初はずるい事をする人がいても、いずれは淘汰され、質の向上につながると思う。そうなれば対応出来る事業所や人材が整い、地域での生活が維持出来る環境になると思う。
- ・支援者の確保・住環境整備が必要で、住環境整備の1つとして、コロナワクチン接種への補助までをも希望する、という声が届いています。高い専門性や、人としての信頼度までも必要となりますので、どうしても補助金の拡充は求める、という声もずっと届いています。そういったことのサポート・支援を期待しますし、短期入所やホーム、入所施設の拡充も期待しています。

4. 人手不足の解消

- ・強度行動障がいの方への支援は、そうではない方の支援に比べとても難しいものだと感じています。障がい福祉、支援の基盤がしっかりしてこそ、そういった難しい方への支援が安定するものだと思います。当事業所のある南区では2カ所あるおたすけショートステイも、人材不足でどちらも今後続けていく事や、利用者の使いたいタイミングでの利用が難しくなっていると聞いています。おたすけショートに限らず福祉全体として深刻な人材不足だと感じています。強度行動障がいの方への支援を安定させる為に福祉職のイメージアップや、安いと言われる給料のベースアップ（＝事業所への報酬アップ）等で福祉人材の増加、また人材のクオリティアップにつながる様なものと良いなと感じます。施設があっても人がいない。人がいて研修や支援する事業があってもそこに出したり受け入れる余裕がないのが現場の現状だと思います。

5. 人材の育成

- ・強度行動障害の研修について、もっと多くの支援者を増やすために有料ではなく無料にし、なおかつ、施設勤務者の必須事項とすれば、どの施設でも受け入れ可能となり、強度行動障害を持っている方が施設を選択する自由を持てるのではないのでしょうか。
- ・強度行動障害の研修に参加する職員のレベルもバラバラ。資格を持ってない人も多いので、もう少し知識がある人が増えるとおまかせする安心感がある。
- ・強度行動障害の方に限りませんが、支援者の質が当事者の幸せに直結すると思いますので、人材育成よろしく願いいたします。

6. 相談支援体制の充実

- ・どこへ相談したらいいのかわからない家族が多かった。福祉関係者も対応への良案がない場合に、福祉以外でも強度行動障害について相談できる機関がほしい。

3 相談支援事業所向け

- 基本的には解約できる。利用場が無ければどれだけ相談に乗ってもらっても解決しない。本当に重度の方の行く場がない。家族の気持ちを理解したくても相談支援では本当に難しく障害全般をフォローできることは難しいが、向き合っていくしかない。机の上だけで考えているより本当の相談支援の動きはとてつらい。ケアマネと比べて単価は安定しない割にやることが多いです。
- 強度行動障害児の相談が増えています。受け入れ先がなかなか見つからなかったり、短期入所先も困難になっている。児童の受け入れ等相談できる場所を明確化していただけるとありがたいです。

7. 親への支援

- 強行の診断が下ってからの親族に対する子育てサポートやストレスケア、障害理解の促進など全くないため、親子関係の悪化や仕事ができないなどあり、虐待などに繋がるケースが多い。親が全て抱え込まず、社会で支える仕組みが必要。
- 関わる家族の悩み等家族支援の充実。

8. 幼少期からの支援

- 強度行動障害は当事者の成長過程での環境や支援のミスマッチからおこるものと認識しています。強度行動障害の状態になった方が落ち着いて生活できるようになるための環境整備や支援期間は相当なものになります。支援者のメンタルにも影響は大きいです。できるならば、幼少期の療育・学齢期の適切な指導と関わりやサポートも手厚くしてもらい強度行動障害となってしまう方をできるだけ少なくしていく施策を期待します。
- 強行の利用者は成人して急になるわけではなく、幼いころからその様子は出ている訳です。児発の充実はもちろんですが、“保育所等訪問支援”の福祉サービスをもっと周知していただき、保育園や幼稚園のころから支援者（先生方）が対応方法を理解したり、幼児の生活のしづらさが少しでも減ると、将来大人になった時に周りの声かけが聴き入れやすくなって、強い行動も減るのではないかと考えています。※“保育所訪問”の認知度が低いいため、園や学校によって“渋い顔”をされる事がまだまだ多いです。
- 強度行動障害になる方は、一定の成長の過程や虐待や家族関係で上手に行っていないと、後になる傾向はありますが、早い段階での療育と支援者が協力して関わると良いと思います。現在、児童分野と成人分野がバラバラな感じで動いていて、学校も含めてその子の支援を考えないと成人期にどうこうは、なかなか難しくなっているのです。様々な機関が協力できると良いと思う。

9. 医療機関の充実

- 医療専門職への相談できる機関を増やす。強度行動障害で受診できる身近なクリニックがない。
- 強度行動障害の方が利用できるような病院の紹介制度や体制を整えていただきたい。(Hp 受診もままならない方も多い。また、検査も難しい方が多い。)
- 行動障害に強いドクターとの連携（相談先）。

10. 障害への理解

- 強度行動障害に対して適切な理解や対応が深まると良いと思いました。
- 強度行動障害の方が地域で暮らしていけるように、地域住民への理解を得るためのアプローチ。

11. 関係機関の連携

- 福祉施策の中だけでなく、教育の分野等、広い範囲・枠組みでの取り組みが求められている様になる。負担が家族だけに偏ることがない様、困った時に利用できる施設の確保が必要。学校教育の中でも、テーマとして取り上げられないか。まずは地域の理解を拡げていくことが重要。特に重度の方の支援はご家族の困り感も強く、福祉的な支援が必要。どれくらいの施設（定員）が受け入れできるか把握もできるといい。

12. 研修の充実

- 研修助成の拡大。個々人の基本的な障害に対する知識を高める事がスタートだと考える。本人を知り障害の特性を知る事で、支援の一步は大きく変化するでしょう。
- 相談する専任の相談員の充実に期待する。

13. 行政の対応

- 行動障害のある方の緊急時の対応で、通常の支援の組み合わせで対応しきれないこともある。もっと柔軟に支給決定の検討をしてほしい。緊急時にサービスを利用したり、支給期間を増やす必要がある場合には迅速に対応、判断していただきたい。
- 同行援護を利用すると、移動支援が使えないのを共に併用できるようにしてほしい。そもそも同行援護の受け入れ可の事業所が少ないので。
- 受給者証を見ただけですぐに対象者とわかるようにしてほしい（児童だと区役所にそれとなく点数を聞くように言われている）。実際に強度行動障害が疑われていても対象者にならず対応に困っている GH もあり、もう少しわかりやすい、利用しやすいサポート体制をとってほしい。
- 新規サービスを検索時ウェルネットなごやを活用することが多いが、事業所の詳細（特にホームページ）が分からず、再検索をすることが多い。事業所（特に日中活動）も閲覧できるよう改善してほしい。
- 問に対する答えとして提示して下さった選択肢は、「まさにそれ！」というものばかりでした。名古屋市でもきちんと把握していただけていて良かったと思うと同時に支援体制の構築（人やお金）を期待しております。

Ⅲ 調査票

『支援ニーズに関する調査票』のご協力のお願い

令和6年9月

名古屋市からアンケートのお願いをいたします。

名古屋市では、障害のある方々の日頃の状況や課題を把握することによって、障害のある方やその周りで支援をしている方々に寄り添った支援施策を検討していきたいと考えています。

結果については、本市障害福祉に関する情報サイトのウェルネットなごやにて公表する予定です。

このアンケートは、ご住所やお名前を書く必要はございません。回答内容は統計的に処理されるため、他の人に知られることは決してございません。

何卒、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご記入いただくときの注意

- 1 直近3年間の状況であてはまるものをお答えください。
- 2 回答はあてはまる番号に○をつけてください。
場合によっては、数字やご意見をご記入いただくものもあります。
- 3 ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にアンケートだけを入れて、

令和6年10月31日（木）までに

郵送してください。（切手を貼る必要はございません。）

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：阿部・保田

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3097（直通）

FAX：052-972-4149

支援ニーズに関する調査票

問1 ご本人がお住まいの区を記入してください。

名古屋市_____区

問2 ご本人は主にどこで生活していますか。

- | | |
|--------------------------------|-----------------|
| 1. 自宅 | 2. 入所施設 |
| 3. グループホーム | 4. 入院（3か月以上入院中） |
| 5. その他（ ） | |

問3 現在、主に支援をされているのはどなたですか。

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| 1. 父 | 2. 母 |
| 3. 祖父母 | 4. 兄弟 |
| 5. 親戚 | 6. 施設職員、世話人 |
| 7. その他（ ） | |

問4 ご本人の障害者手帳の種別を教えてください。

- | | |
|--------------------------|---------------------------------|
| 1. 愛護手帳（ 度） | 2. 精神障害者保健福祉手帳（ 級） |
|--------------------------|---------------------------------|

問5 ご本人の障害支援区分を教えてください。

- | | |
|--------|--------|
| 1. 区分1 | 2. 区分2 |
| 3. 区分3 | 4. 区分4 |
| 5. 区分5 | 6. 区分6 |

問6 現在利用しているものや、これから利用したいと思う障害福祉サービスの種類すべてに○をつけてください。(各サービス内容については、別紙参考資料をご参照ください。)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 同行援護 | 4. 行動援護 |
| 5. 生活介護 | 6. 短期入所 |
| 7. 重度障害者等包括支援 | 8. 自立訓練（機能訓練） |
| 9. 自立訓練（生活訓練） | 10. 就労継続支援A型 |
| 11. 就労継続支援B型 | 12. 共同生活援助（グループホーム） |
| 13. 施設入所支援（入所施設） | 14. 療養介護 |
| 15. 精神障害者地域活動支援事業 | 16. デイサービス型地域活動支援事業 |
| 17. 作業所型地域活動支援事業 | 18. 移動支援 |

問7 今までに利用したことがある障害福祉サービスの種類すべてに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 同行援護 | 4. 行動援護 |
| 5. 生活介護 | 6. 短期入所 |
| 7. 重度障害者等包括支援 | 8. 自立訓練（機能訓練） |
| 9. 自立訓練（生活訓練） | 10. 就労継続支援A型 |
| 11. 就労継続支援B型 | 12. 共同生活援助（グループホーム） |
| 13. 施設入所支援（入所施設） | 14. 療養介護 |
| 15. 精神障害者地域活動支援事業 | 16. デイサービス型地域活動支援事業 |
| 17. 作業所型地域活動支援事業 | 18. 移動支援 |

問8 今までに希望するサービスがあったけど、事業所に断られたことはありますか。

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問9 問8で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。実際に利用ができなかったことがありましたら、そのサービス種別と状況を教えてください。

サービス種別「

」

（例：生活介護を利用したかったが、送迎の調整が難しく断られてしまった。）

問10 サービスを断られたあと、どのように対応しましたか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

1. 別の事業所を探した、または、探している
2. 事業所を探すことが大変なので、サービスを利用していない
3. その他

問11 ご家族がご本人と生活する上で困っていることはありますか。過去3年で当てはまるものすべてに○をつけてください。

1. 大声や奇声をあげる、泣き叫ぶ
2. 自分の顔を叩く、手足に噛みつく、壁に頭を打ち付けるなどの自傷行為
3. 物を投げる、壁を蹴る、家具を倒す、ガラスを割るなどの破壊行動
4. 周りの人や家族を叩く、噛みつく、物を投げつけるなどの他害行為
5. 激しく動き回り、じっとできなくなる（多動）
6. 問いかけに反応せず、体も動かなくなるなど行動の停止や同じ動作の反復
7. 昼夜が逆転して夜に眠らない
8. 食べられないものを口に入れたりするなどの食に関する行動
9. 食欲のコントロールが効かない（多食、多飲）
10. 便をこねたり、投げたりするなどの排泄に関する行動
11. その他（

問12 問11で1つでも○をつけた方にお聞きします。困っている行動が表れるようになったのは、ご本人が何歳くらいの頃からですか。

1. 幼児期（1歳～6歳頃）
2. 学童期（6歳～13歳頃）
3. 青年期（13歳～22歳頃）
4. 成人期（22歳～40歳頃）
5. その他（ ）

問13 ご本人の支援が困難と感じるようになったとき、どのように対応されましたか。

()

問14 ご本人の支援について、困ったときに頼れる相談相手はいますか。

1. いる
2. いない

問15 問14で「1. いる」に○をつけた方にお聞きします。主な相談相手は誰ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1. 区役所・保健センターの職員
2. 障害者基幹相談支援センターの職員
3. 相談支援事業所の職員
4. かかりつけの医師
5. 医療機関の看護師
6. 医療機関の心理職
7. 医療機関のソーシャルワーカー
8. 発達障害に関する専門機関の職員
9. 学校の教員
10. 障害福祉サービス事業所の職員
11. 家族
12. 家族会の会員や、同じ立場の保護者
13. その他（ ）

問16 ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったときのことをお聞きします。過去3年間に、ご本人の状態が悪化して危機的な状況（パニック）になったことがありますか。

1. ある
2. ない →問19へ

『強度行動障害の支援ニーズ調査票』の ご協力をお願い

令和6年9月

名古屋市からアンケートのお願いをいたします。

このアンケートは、強度行動障害のある方々の日頃の状況や課題を把握することによって、本市の強度行動障害に関する支援施策等の参考にするものです。

※この調査票は、令和6年6月1日時点の情報をもとに送付しています。

このアンケートの回答内容は統計的に処理されるため、他の人に知られることは決してございません。

今回の調査結果については、ウェルネットなごやにて公表する予定です。

何卒、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご記入いただくときの注意

- 1 貴事業所の現在の状況でお答えください。
- 2 複数のサービス種別の指定を受けている事業所につきましては、重複して調査票が届きますが、一通にまとめて回答いただいて差し支えありません。
- 3 回答はあてはまる番号に○をつけてください。
場合によっては、ご意見をご記入いただくものもあります。
- 4 ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にアンケートだけを入れて、

令和6年10月31日（木）までに

郵送してください。（切手を貼る必要はございません。）

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：阿部・保田

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3097（直通）

FAX：052-972-4149

問4 今までに強度行動障害の方が貴事業所を利用されたことがありますか。いずれかに○をつけてください。

1. ある

2. ない → 問9へ

問5 強度行動障害の方の利用実績について、直近1年間の実利用者数をサービス種別ごとに記入してください。(サービス種別は、以下の番号またはサービス種別名称でご回答ください。)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 居宅介護 | 2. 重度訪問介護 |
| 3. 同行援護 | 4. 行動援護 |
| 5. 生活介護 | 6. 短期入所 |
| 7. 重度障害者等包括支援 | 8. 自立訓練（機能訓練） |
| 9. 自立訓練（生活訓練） | 10. 就労継続支援A型 |
| 11. 就労継続支援B型 | 12. 共同生活援助 |
| 13. 施設入所支援 | 14. 療養介護 |
| 15. 精神障害者地域活動支援事業 | 16. デイサービス型地域活動支援事業 |
| 17. 作業所型地域活動支援事業 | 18. 移動支援 |

サービス種別（ ）実績（ ）人

サービス種別（ ）実績（ ）人

サービス種別（ ）実績（ ）人

サービス種別（ ）実績（ ）人

問6 強度行動障害の方を支援する上で、行動特性上困っている事を3つまで○をつけてください。

1. 意思疎通が困難

2. 自傷行為

3. 他害行為

4. 破壊行為

5. 異食

6. つよいこだわり

7. その他（ ）

問10 問9に関連してお聞きします。問9で選択した項目について、貴事業所で実際に取り組んでいると思いますか。

1. 取り組んでいる
2. 取り組めていない
3. 対象となる利用者がいない

問11 問10で「2. 取り組めていない」を選択した方にお聞きします。取り組めていない理由を教えてください。(複数回答可)

1. 個別支援を可能とする施設環境の整備が足りない
2. 必要な職員配置に見合った職員の加配が不足している
3. 介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不足している
4. その他

問12 強度行動障害の方の利用を断らざるを得なかったことが過去にありますか。いずれかに○をつけてください。

1. ある
2. ない

問13 問12で「1. ある」を選択した方にお聞きします。断らざるを得なかった際の状況を教えてください。(複数回答可)

1. 個別支援を可能とする施設環境の整備が不十分だった
2. 必要な職員配置に見合った職員の加配が困難だった
3. 介護や支援における専門知識の習得、人材育成が不十分と感じた
4. その他

問14 送迎を伴うサービスを提供している事業所の方にお聞きします。強度行動障害の方を支援する際に、事業所として送迎時に困難と感じていることはありますか。(複数回答可)

1. 運転手の他に強度行動障害の方を対応する職員を配置するため通常より多く必要になること
2. 強度行動障害の方の特性により、他の利用者と一緒に送迎ができないこと
3. 送迎時に関するこだわりがあること (車の運転中にハンドルに触れてくるなど)
4. その他 []

問15 強度行動障害の方の状態が悪化することにより、現状の生活の維持が難しくなった場合の支援施策についてお聞きします。最も希望する支援を1つ回答してください。

1. 一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保
2. 貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援 (※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業)
3. その他 []

問16 強度行動障害の方を地域で支えるためには、どのような体制が必要だと考えますか。特に重要と思われるものを3つまで選んで○をつけて下さい。

1. 障害者支援施設等における短期入所による受け入れ先の確保
2. グループホームなど、地域における暮らしの場の確保
3. 居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援
4. 貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、改善案の検討をともに行う支援 (※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣事業)
5. 医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み
6. 強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための補助制度 (※本市事業の強度行動障害者受入環境整備補助金)
7. 強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度 (※本市事業の強度行動障害者受入補助金)
8. 強度行動障害支援に関する人材育成研修の充実 (※本市事業の強度行動障害者支援者養成研修等)
9. その他 (自由記述) []

問17 本市で実施している以下の施策について、ご存知の施策はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。(各事業内容については、同封しましたパンフレット『名古屋市強度行動障害者支援事業』をご参照ください。)

1. 強度行動障害者専門支援員派遣事業
2. 強度行動障害者相談支援事業
3. 強度行動障害者受入環境整備補助金
4. 強度行動障害者受入補助金
5. 新規受入サポート事業
6. 地域づくりサポート
7. 知っている施策はない

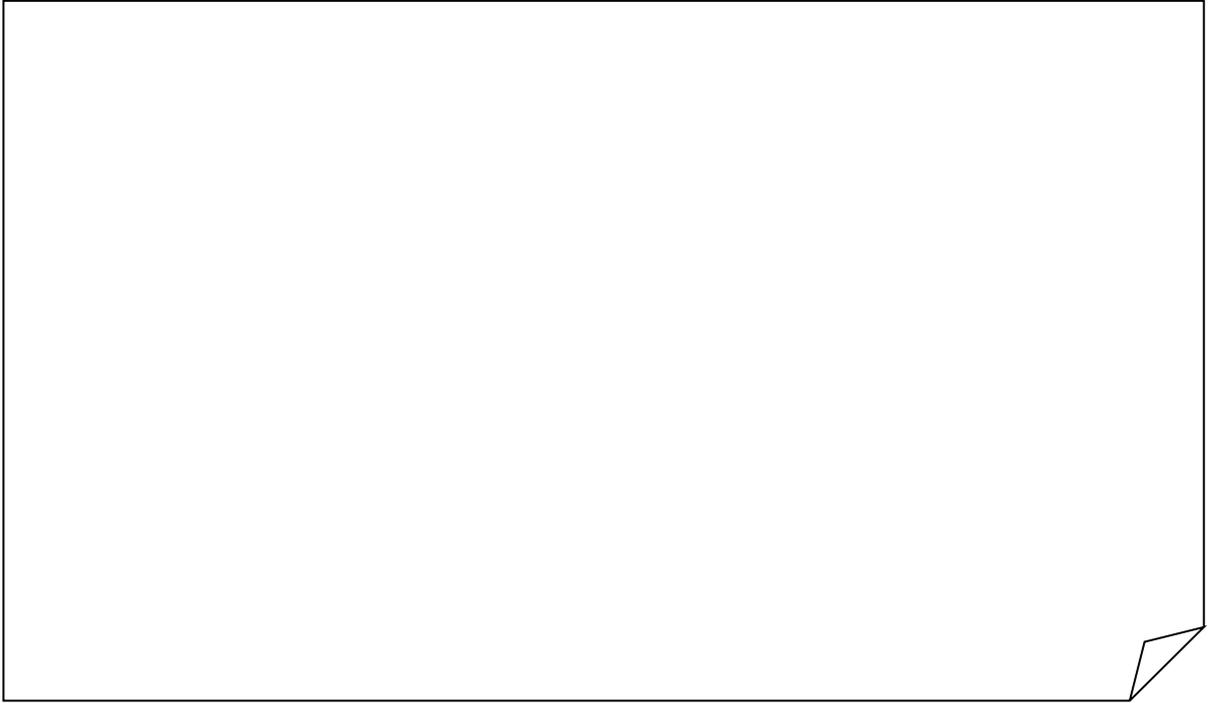
問18 生活介護事業所の方へ本市事業の強度行動障害者受入補助金についてお聞きします。当該補助金の要件の中で厳しいと思われるものはどれですか。いずれか一つ選択してください。

1. 生活介護の定員に対する補助金対象者の受入れが20%以上であること
2. 人員配置体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）を算定していないこと
3. 人員配置基準に加えて、補助金対象者1人につき看護職員、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員を常勤換算で0.2人以上加配していること
4. 補助金対象者の個別支援計画（施設併設の生活介護事業所については、施設障害福祉サービス計画）に行動障害軽減の目標を掲げ、行動障害軽減に向けた支援についての個別ケース会議を月1回以上行い、記録を作成すること
5. 本市事業の「強度行動障害者専門支援員派遣事業」を利用し、強度行動障害者に対する支援技術の向上に努めること

〈補助金の概要〉

強度行動障害の方の安全確保及び障害の軽減を図り、生活介護事業所の円滑な運営を確保するとともに、事業所における強度行動障害の方の受入をより一層促進することを目的とした補助金です。

問19 その他、強度行動障害の方への支援について、名古屋市に期待すること、ご意見等がございましたら、ご記入ください。



※ 差支えなければ、貴事業所・施設の名称、ご担当者名、ご連絡先について、記入してください。

事業所・施設名称 _____

担当者 _____

住 所 _____

電 話 _____

ご協力ありがとうございました。

『強度行動障害の支援ニーズ調査票』の ご協力をお願い

令和6年9月

名古屋市からアンケートのお願いをいたします。

このアンケートは、強度行動障害のある方々の日頃の支援の状況や課題を把握することによって、本市の強度行動障害に関する支援施策等を検討する際に参考にするものです。

※当該アンケートは、令和6年6月1日時点の情報をもとに送付しております。

このアンケートの回答内容は統計的に処理されるため、他の人に知られることは決してございません。

今回の調査結果については、ウェルネットなごやにて公表する予定です。

何卒、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

ご記入いただくときの注意

- 1 貴事業所の現在の状況でお答えください。
- 2 回答はあてはまる番号に○をつけてください。
場合によっては、ご意見をご記入いただくものもあります。
- 3 ご記入が終わりましたら、同封の返信用封筒にアンケートだけを入れて、

令和6年10月31日（木）までに

郵送してください。（切手を貼る必要はございません。）

ご不明な点がございましたら、お手数ですが、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

担当：阿部・保田

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-3097（直通）

FAX：052-972-4149

強度行動障害の支援ニーズ調査票

本調査では、「強度行動障害の方」とは以下のように定義します。

- ・自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、他人を叩いたり物を壊すなど、本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態にある方

問1 貴事業所の所在区を記入してください。

名古屋市_____区

問2 今までに、強度行動障害の方が直近1年間で貴事業所を利用または相談されたことがありますか。いずれかに○をつけてください。

1. ある

2. ない → 問8へ

問3 問2で「1. ある」に○をつけた方にお聞きします。その方は、現在、どのような支援を受けて生活されていますか。(複数回答可)

1. 在宅で家族支援のみ

2. 障害福祉サービスを利用している

問7 強度行動障害の方が障害福祉サービスを利用希望しているが事業所に断られてしま
うなど、希望が叶わないときはどうしていますか。

1. 障害者基幹相談支援センターに相談している
2. 他の相談支援事業所に相談している
3. 貴事業所のみで他の受入れ先を探している

問8 強度行動障害の方の状態が悪化することにより、現状の生活の維持が難しくなった
場合の支援についてお聞きします。希望する支援を回答ください。

1. 一定期間受入れ、集中的に支援を行う施設の確保
2. 貴事業所へ専門的な知識と技能を持つ支援者を派遣し、行動のアセスメント、
改善案の検討をともに行う支援（※本市事業の強度行動障害者専門支援員派遣
事業）
3. その他 []

問9 強度行動障害の方を地域で支えるためには、どのような体制が必要だと考えますか。
特に重要と思われるものを3つまで選んで○をつけて下さい。

1. 福祉施設における短期入所による受け入れ先の確保
2. グループホームなど、地域における暮らしの場の確保
3. 居宅介護や行動援護事業所等による在宅支援
4. 専門職による定期的なコンサルテーションの実施（※本市事業の強度行動障害
者専門支援員派遣事業）
5. 医療や福祉などの複数関係機関と当事者家族をつなぐ連携の仕組み
6. 強度行動障害の方に対応した防音壁や個室の確保などの事業所の整備のための
補助制度（※本市事業の強度行動障害受入環境整備補助金）
7. 強度行動障害の方を支援するために必要な人員体制の確保のための補助制度
（※本市事業の強度行動障害者受入補助金）
8. 強度行動障害支援に関する人材育成研修の充実（※本市事業の強度行動障害者
支援者養成研修等）
9. その他（自由記述） []

問10 本市の事業である新規受入サポート事業についてお聞きします。新規受入サポート事業を知っていますか。

1. 知っている

2. 知らなかった

新規受入サポート事業は、在宅で生活している強度行動障害の方が、障害福祉サービスを新規利用する場合に開催するケース会議の場に、強度行動障害に関する高度な専門知識を備えた専門支援員を派遣することで、具体的な支援方法の検討により、新規参入の円滑化を図り、本人が安心してスムーズに事業所を利用できるように支援することを目的とした事業です。

問11 新規受入サポート事業の概要を読んで、利用したいと思いましたが。

1. 機会があれば利用したい

2. 利用したいと思わない

問12 その他、強度行動障害の方への支援について、名古屋市に期待すること、ご意見等がございましたら、ご記入ください。

※ 差支えなければ、貴事業所・施設の名称、ご担当者名、ご連絡先について、記入してください。

事業所・施設名称 _____

担当者 _____

住 所 _____

電 話 _____

ご協力ありがとうございました。

名古屋市強度行動障害支援ニーズ把握に係るアンケート調査報告書

発行年月	令和7年3月
編集・発行	名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 電話 (052) 972-2560 (直通) FAX (052) 972-4149